

(案)

令和6年度府中市市民協働の取組の進捗状況及び
府中市市民協働の推進に関する計画（仮）について

(答申)

令和7年9月

府中市市民協働推進会議

はじめに

府中市市民協働推進会議（以下「当会議」という。）は、令和7年5月15日付けで、高野市長から、「(1)市民協働の取組の進捗管理について」、「(2)市民協働の推進に関する計画（仮）について」、「(3)市民協働・共創促進事業の候補事業の選定について」、「(4)府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』の交付予定事業候補の選定について」及び「(5)その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」の5点について検討を行い、答申するよう諮問を受けました。

「(1)市民協働の取組の進捗管理について」は、「第7次府中市総合計画」の中で施策ごとにあげている「協働により推進したい取組」の進捗状況と、令和6年度に実施した協働事業について確認しました。

また、令和6年度に実施した「府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』（以下、「ファンファーレ」という。）」及び「価値共創促進事業」の事後評価を、令和7年4月25日に開催した市民協働推進会議協働事業選定・評価部会（以下、部会）にて行いましたので、報告します。

「(2)市民協働の推進に関する計画（仮）について」は、これまで「府中市市民協働の推進に関する基本方針」が担っていた役割のうち、理念を「府中市市民協働の推進に関する条例（以下、「条例」という。）」として位置付けたことを受け、条例第7条に基づき、より具体的な説明や取組について「市民協働の推進に関する計画（仮）（以下、「計画」という。）」を策定することとしています。今年度の当会議では、計画の名称や期間等の基本的事項や計画に含むべき事項を検討しました。

「(3)市民協働・共創促進事業の候補事業の選定について」および「(4)府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金『ファンファーレ』の交付予定事業候補の選定について」は、令和7年度に実施する事業について部会で審査し、その都度答申するものです。

市民協働・共創促進事業については未だ審査会が実施されていませんが、「ファンファーレ」については、令和7年6月9日に公開プレゼンテーション及び部会による審査を行い、結果を令和7年6月19日付で答申しました。

なお、「(5) その他市民協働の推進に関し、市長が必要と認めること」については該当の案件はありませんでした。

ここに当会議における検討結果について、答申として提出いたします。この答申が市民協働の更なる発展と、ひいては「市民協働都市」の実現につながることを期待します。

府中	市長	市民協	勸進會	議
會副	會長	青	山	亨
委	員	関	根	敏
		五	十	大
		芝	嵐	子
		柴	原	次
		高	橋	子
		田	中	誠
		丹	野	奈
		野	原	史
		花	岡	子
		和	田	美

目次

はじめに	1
1. 令和6年度府中市市民協働の取組の進捗状況.....	4
(1) 第7次府中市総合計画「協働により推進したい取組」の進捗.....	4
ア. 各施策の評価（自己評価）	4
イ. 分野別の進捗状況	5
(2) 令和6年度に実施した協働事業	6
ア. 事業数（新規事業数）	6
イ. 協働形態	6
ウ. 協働先.....	6
エ. 協働の成果に関する評価	7
オ. 各事業を実施する際の「協働の原則」の意識状況	7
カ. 各事業を実施する際のコーディネーターの有無状況.....	8
キ. コーディネーターの有無状況と協働の成果に関する評価	8
ク. その他の手法による協働	9
(3) 令和6年度「ファンファーレ」及び「価値共創促進事業」の評価	10
2. 府中市市民協働の推進に関する計画（仮）	11
(1) 計画策定の背景.....	11
ア. 府中市市民協働の推進に関する条例の制定	11
イ. 計画策定の根拠.....	12
(2) 計画の策定に向けた議論	12
ア. 計画策定に要する期間の検討	12
イ. 市民協働の推進に関する計画概要案	12
(3) 市民協働の推進に関する計画（仮称）についての委員からの主なご意見	21
参考資料	23
1. 府中市市民協働推進会議規則	24
2. 府中市市民協働推進会議委員名簿.....	26
3. 府中市市民協働推進会議検討経過.....	27
4. 令和6年度施策評価「協働により推進したい取組」	28
5. 令和6年度協働事業実績調査	42
6. 令和6年度府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファン ファーレ」ヒアリング・評価シート	63
7. 府中市市民協働・共創促進事業評価制度実施基準	65
8. 市民協働・共創促進事業評価基準 ヒアリングシート	67
9. 令和6年度府中市協働事業 第三者評価シート	68
10. 府中市市民協働の推進に関する条例	71

1. 令和6年度府中市市民協働の取組の進捗状況

(1) 第7次府中市総合計画「協働により推進したい取組」の進捗

令和4年度から令和8年度までを計画期間とする「第7次府中市総合計画」では、施策ごとに「協働により推進したい取組」をあげ、主管課が自己評価を行っており、当会議ではその結果が報告されました（資料4）。

この評価は各施策の主管課による自己評価となりますが、評価の判断基準が部署や職員によって異なる可能性があるため、こういった状態であれば「効果を還元できた」と言えるのか、評価基準を明確化し、共通の基準で判断できるよう主管課に案内することが望ましいと考えます。

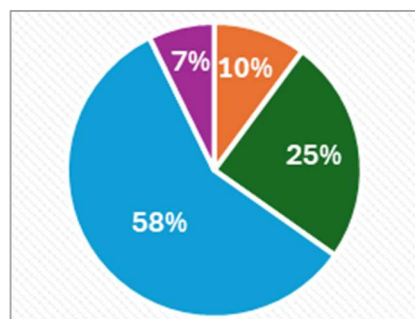
また、分野によって実施状況に差がある、もしくは成果が出にくい状況があるのであれば、その要因を分析することも必要です。

なお、各施策について個別に議論する時間を取るのには難しいですが、当会議がより効果的に役割を果たすため、次年度以降は特定の施策に対して議論し、次年度以降の取組の参考とするような議論を行うことを提案します。

ア. 各施策の評価（自己評価）

評価段階	R4 年度	R5 年度	R6 年度
未着手	4	0	0
実施検討	7	9	7
実施/効果不明	41	15	17
実施/効果還元	15	40	40
実施/課題解決	2	5	5
合計	69	69	69

各施策の評価の割合



【凡例】■未着手 ■実施検討 ■実施/効果不明 ■実施/効果還元 ■実施/課題解決

【評価段階】

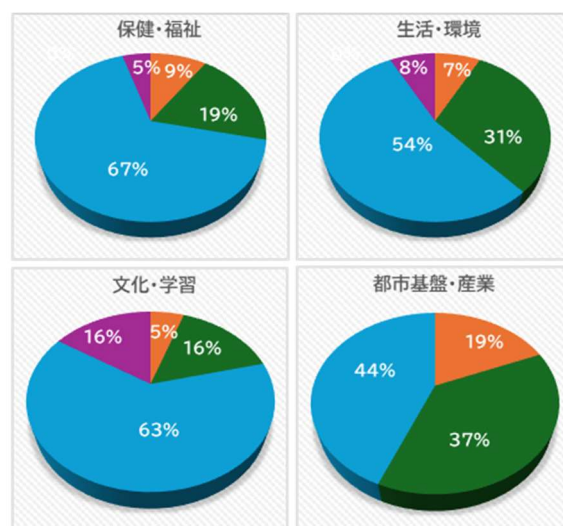
	評価段階
1	未着手
2	協働による実施を検討した
3	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である (R4 評価指標: 協働により実施した)
4	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた (R4 評価指標: 協働による相乗効果を得ることができ、その効果を市民に還元することができた)
5	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた (R4 評価指標: これまで対応が難しかった課題や新たに生じた課題に協働で解決策を導き出すことができた)

- ・「未着手」の件数については前年度に引き続き0件となっており、令和4年度と比較すると進捗している。
- ・「実施検討」の評価件数が前年度比で2件減少しており、評価段階3～5の「協働で実施した～」という評価の件数合計は令和4年度58件、令和5年度60件、令和6年度62件と順調に増加している。

・評価段階4～5の「実施/効果還元」または「実施/課題解決」の評価件数も前年度比で2件増加しており、協働により市民還元につながったと評価された施策が増えている

イ. 分野別の進捗状況

評価段階	保健・福祉	生活・環境	文化・学習	都市基盤・産業	合計
未着手	0	0	0	0	0
実施検討	2	1	1	3	7
実施/効果不明	4	4	3	6	17
実施/効果還元	14	7	12	7	40
実施/課題解決	1	1	3	0	5
合計	21	13	19	16	69



- ・評価段階5の「実施/課題解決」と評価した施策の件数割合は「文化・学習」分野が最も高かった。
- ・「都市基盤・産業」分野については評価段階5の「実施/課題解決」と評価した施策件数が0件と低かったうえ、評価段階2～3の「実施検討」や「実施/効果不明」の割合も他分野と比較して高かった。

(2) 令和6年度に実施した協働事業

令和6年度に市が実施した協働事業について概要や協働形態、協働先等を把握するための調査結果について、報告を受けました（資料5）。

「エ 協働の成果に関する評価」については主管課の自己評価となりますが、「成果」には「事業の成果」と「協働の成果」の二種類があると考えますので、「協働の成果」をどう捉えるのか、協働共創推進課で明確化したうえで主管課に説明することが必要です。

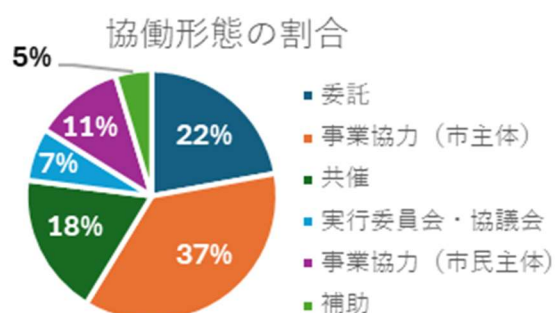
また、「成果」を段階的に評価したり、主管課が自己判断で評価したりすることが難しいのであれば、職員の意識の変化や、挑戦できたかどうかなど、過程を評価する方法もあると考えます。

ア. 事業数（新規事業数）

	R5	R6	増減
事業数	194	198	4
うち、新規事業数	26	26	0

イ. 協働形態

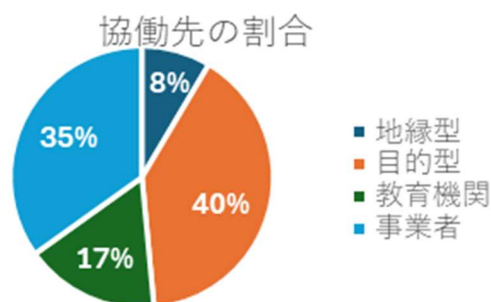
	R5	R6	増減
委託	39	52	13
事業協力(市主体)	81	86	5
共催	40	43	3
実行委員会・協議会	21	16	▲5
事業協力(市民主体)	27	27	0
補助	12	11	▲1
計	220	235	15



※複数の主体と協働している事業があるため、事業数とは一致しません。

ウ. 協働先

	R5	R6	増減
地縁型	20	20	0
目的型	85	94	9
教育機関	36	39	3
事業者	79	82	3
計	220	235	15

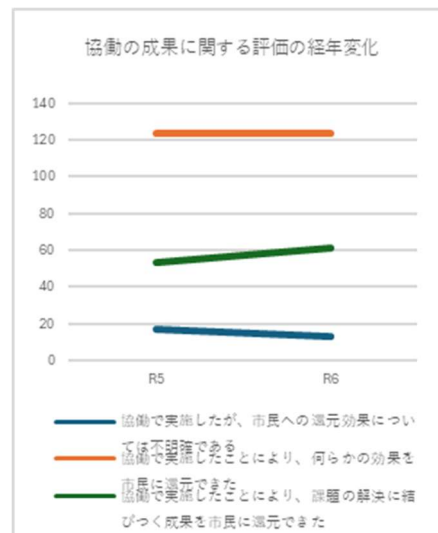


※複数の主体と協働している事業があるため、事業数とは一致しません。

- ・ 協働の事業数については前年度比で4件増加していることに加え、新規事業が26件あり、着実に事業数が増加している。
- ・ 協働の事業数の増加件数（4件）に比べて、協働の形態及び協働先の増加件数（15件）が多いことから、1つの事業に対して複数の主体が参画する協働事業が増えていることがわかる。
- ・ 協働の形態としては、「委託」の件数が比較的多く増加している。
- ・ 協働先としては、「目的型」の件数が比較的多く増加している。

エ. 協働の成果に関する評価

	R5	R6	増減
協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	17	13	▲4
協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	124	124	0
協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	53	61	8



- ・ 協働の成果に関する評価は、前年度に比較して「市民への還元効果が不明確である」が減少し、「課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」が増えていることから、協働事業の実施による市民への成果の還元が進んでいる。

オ. 各事業を実施する際の「協働の原則」の意識状況

	目的共有	対等	相互理解	自主性尊重・自立化	評価	情報公開
はい	198	195	196	190	165	176
どちらともいえない	0	3	1	6	25	19
いいえ	0	0	1	2	8	3

- ・ 「協働の原則」の意識状況としては、「評価」や「情報公開」が比較的意识されていない。

【協働の原則とは】

目的共有の原則	地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働により取り組むことを相互に認識し、及び理解すること
対等の原則	対等な協力関係にあるとの認識の下、役割分担を明確にして、それぞれが責任を持って取り組むこと
相互理解の原則	対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、互いの立場及び特性について理解を深めるとともに、信頼関係を築くこと
自主性尊重・自立化の原則	それぞれの特性又は専門性を生かせるよう、その自主性を尊重するとともに、各主体が自立して活動できるよう、取組を進めること
評価の原則	協働の質及び効果を高めるため、一定の時期に市民協働による取組を客観的に評価し、及び検証すること
情報公開の原則	透明性を高め、信頼関係を築くため、市民協働に関する情報を積極的に公開すること

カ. 各事業を実施する際のコーディネーターの有無状況

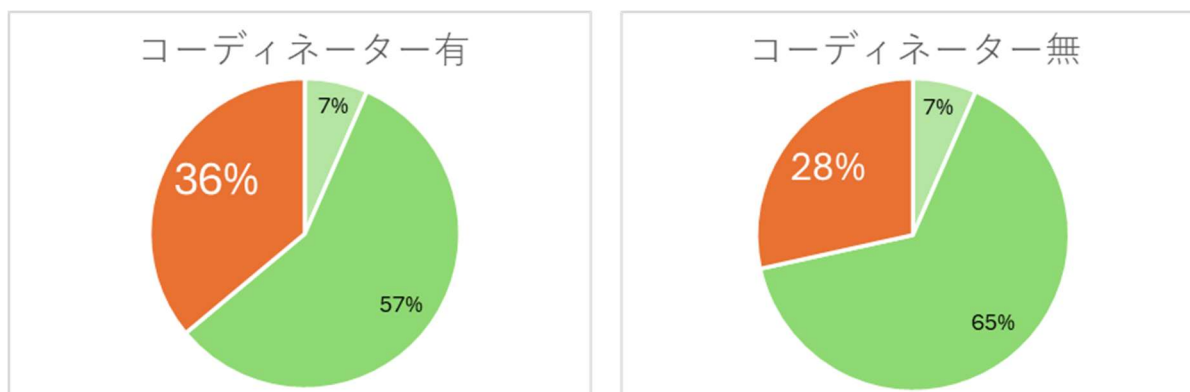
コーディネーター有	61
コーディネーター無	137

キ. コーディネーターの有無状況と協働の成果に関する評価

	コーディネーター有	コーディネーター無
協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	4	9
協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	35	89
協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	22	39
合計	61	137

【コーディネーターとは】

市民等と市を相互に媒介し連携を促進するほか、課題解決に向けた調整を行う人とし協働共創推進課の職員やプラッツの職員、各課の職員、市民等を想定。



【凡例】

- 協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である
- 協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた
- 協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた

- ・ コーディネーターの有無状況と協働の成果に関する評価については、コーディネーターが存在する協働事業の方が、「課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた」とする割合が多い。

ク. その他の手法による協働

協働の手法のうち、「後援・協賛」「政策形成過程への参画」「パブリック・コメント」については、別途件数集計を行っているため、上記の協働事業実績に関する調査とは分けて件数の報告を受けました。

		R5	R6	増減
後援・協賛	府中市	158	150	▲ 8
	府中市教育委員会	98	73	▲ 25
政策形成過程への参画	附属機関	86	91	5
	うち、部会	8	10	2
	その他の会議	15	15	0
パブリック・コメント (意見公募)	実施件数(件)	7	11	4
	提出人数累計(人)	68	181	113
	提出意見累計(件)	141	345	204

- ・ 後援・協賛件数は減少しているが、附属機関やパブリック・コメントの件数は増加している。

(3) 令和6年度「ファンファーレ」及び「価値共創促進事業」の評価

令和6年度に実施した「ファンファーレ」及び「価値共創促進事業」の事後評価を、令和7年4月25日開催した部会にて行いました。この部会には前期（第5期）の部会員が出席しましたが、今期（第6期）への引継ぎ事項として答申いたします。

「ファンファーレ」については、以下の2事業について公開形式で報告会（各実施団体による発表と部会員による質疑応答）を行い、その後非公開で部会員による評価を行った結果を「ヒアリング・評価シート」（資料6）にまとめました。概要は以下のとおりです。

■食の支援ネットワークによる地域の助け合いの活性化

実施団体	NPO 法人フードバンク府中	評価結論	本事業の目的を達成できた
概要	フードドライブで集めた食料の子ども食堂等への提供、学生への食料および地域の飲食店で使えるクーポンの配付		

■egao かけはし 子供国際協力プロジェクト

実施団体	株式会社ココリ	評価結論	本事業の目的を達成できた
概要	子ども向けの国際協力セミナーの実施、セミナー参加者から物資を募り発展途上国への支援する過程を通じた国際協力・支援活動体験機会の提供		

「価値共創促進事業」について同様に、以下の3事業について公開形式で報告会を行い、その後非公開で部会員による評価を行いました。評価は、市民協働・共創促進事業評価基準（資料7）に沿って行い、評価結果を「第三者評価シート」（資料9）にまとめました。概要は以下のとおりです。

■府中市文化財を知る！AR ガイド&AR 街歩き

実施者	株式会社 palan/ふるさと文化財課	評価結論	B
概要	AR(拡張現実)を活用し、文化財を楽しみながら学習できるコンテンツを運用		

■デフリンピック認知度向上及び聴覚障害理解促進に係る動画制作事業

実施者	株式会社京王エージェンシー/スポーツタウン推進課・障害者福祉課	評価結論	S
概要	市在住の聴覚障害者の生活や、市にゆかりのあるデフアスリートの活動、健聴者との交流の様子などを題材とした啓発動画の制作		

■「ミライをつくるアイデア」の具現化プロジェクト(暗くて怖い道を明るく楽しい空間へ)

実施者	テルウェル東日本株式会社/政策課	評価結論	S
概要	府中市の公道に発光する2D ナイトコンシェルジュを設置し、小学生のアイデアをデザインに活用して安心して歩けるまちを目指した		

なお前期の部会員より、「価値共創促進事業」の質疑応答の際に使用している「ヒアリングシート（資料8）」について、限られた時間内で採点、評価するには構成が煩雑あるとの意見が出ていたことをうけ、簡素化しました。

2. 府中市市民協働の推進に関する計画（仮）

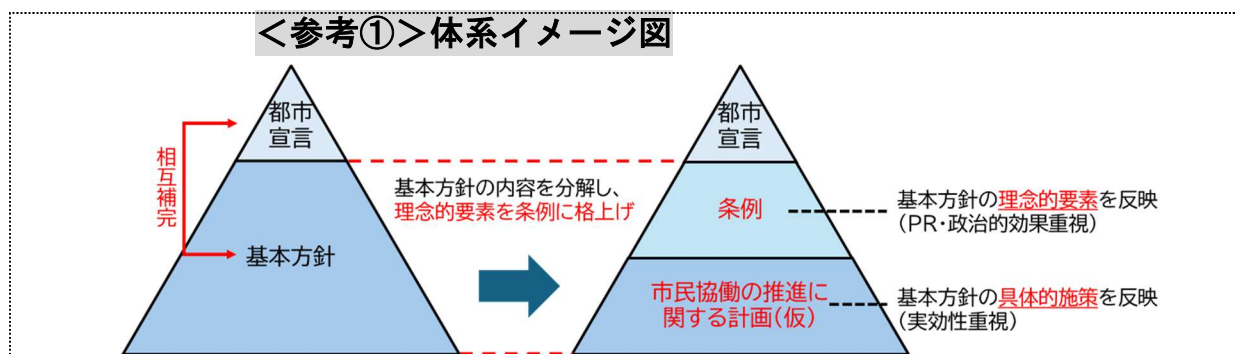
(1) 計画策定の背景

ア. 府中市市民協働の推進に関する条例の制定

市では、市制施行70周年及び市民協働都市宣言から10年の節目を迎えた令和6年度を市民協働のより一層の推進を目指す好機と捉え、「府中市市民協働の推進に関する条例（通称：**協働しよう。そうしよう。条例**）（以下、「条例」という。）」を令和7年3月23日に施行しました。

本条例の制定に当たっては、本市附属機関「市民協働推進会議」において必要性を含め議論し、市内外に広くPRする条例とすべきとの答申を受け、「市民協働の推進に関する基本方針（以下、「基本方針」という。）」に含有する理念的な要素を条例に格上げし、協働の基本理念を法的に明文化することで、市民と市の協働を制度的に支える役割を担うよう位置づけられたものです。

なお、「市民協働都市宣言」を頂点にし、「協働すること」を重視する本市の市民協働の法体系としては、「協働による各施策の成果」を重視する総合計画とは引き続き差別化を図りつつ、本条例の制定により役目を終える「基本方針」は、令和7年度から廃止に向けた調整が進められることとなります。具体的には「基本方針」の理念的要素は「条例」に、その他の具体的施策に関わる記述を「府中市市民協働の推進に関する計画（仮）」に規定することで、これまでの取組との継続性も確保しつつ、今後協働をさらに加速的に推進するための実効性を確保していくべきと考えます。



<参考②>総合計画との比較表

	市民協働都市宣言 2014.10～	基本方針 2014.5～	第7次府中市総合計画 2022.4～2030.3
性 質	象徴的(抽象的)で「協働すること」を重視	実践的・具体的で「協働すること」を重視	総合的で「協働による成果」を重視
目 的 役 割	意思・ビジョンを表明するシンボリックなもの	都市宣言に基づく理念と具体的な施策・計画	将来像と施策目標の達成に向けた包括的計画
法的効力	なし	なし	なし
議会議決	不要	不要	必要
対象期間	長期的	中期的(定期的に見直し)	令和4～11年度(8年間)

イ. 計画策定の根拠

条例 第6条「市の責務」（一部抜粋）

市は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について、必要な施策を実施する責務を有する。

- (1) 市民協働を推進するための啓発及び広報に関すること。
- (2) 市民協働に取り組む市民等への支援に関すること。
- (3) 市民協働を推進するための中間支援組織及び協働コーディネーターの育成に関すること。

条例 第7条「計画の策定及び施策の実施」（一部抜粋）

市は、この条例の目的を達成するため～市民協働の推進に関する計画を策定するとともに、市民協働の推進に資する施策を講ずるものとする。

- 2 市は、前項の規定による計画の策定及び施策の実施に当たっては、府中市市民協働推進会議の意見を十分に尊重するものとする。

(2) 計画の策定に向けた議論

ア. 計画策定に要する期間の検討

第7次総合計画との連動性を踏まえ、**市民協働の推進に関する計画（仮称）は2年をかけて策定し、期間は3年**とすることが妥当と考えます。

なお、第8次総合計画を踏まえ、内容及び計画期間についても令和10年度中に見直しの検討を行うことが妥当と考えます。

今年度は主に計画の概要や基本方針から引き継ぐべき事項や新たに盛り込むべき事項について議論し、イ. 市民協働の推進に関する計画概要案のとおり取りまとめました。

次年度の令和8年度の会議では、計画の具体的な内容について議論し、改めて計画の素案を令和8年度に答申する予定です。

	R7/2025	R8/2026	R9/2027	R10/2028	R11/2029	R12/2030	R13/2031
総合計画	7次前期	7次後期				8次前期～	
協働計画	策定		1次			2次～	

見直しの検討

イ. 市民協働の推進に関する計画概要案

計画の具体的な内容については令和8年度に議論することとなりますが、方向性を示す計画概要案を次のとおり取りまとめました。

市民協働の推進に関する計画概要案

計画の名称

第1次府中市市民協働推進計画（仮称）

計画の対象者

(1)施策実施者
市（協働共創推進課）

(2)想定読者
市民等（市民、自治会、市民活動団体、学校、企業など）
（※市の取組を分かりやすく伝える）

目次

第1章	計画の策定に当たって	1. 計画策定の趣旨 2. 計画の位置づけ 3. 計画期間 4. 策定体制
第2章	現状と課題	1. 市の現状分析 2. 社会の動向 3. これまでの市の協働推進の取組と評価
第3章	計画の基本的な考え方	1. 計画の基本理念 2. 計画の基本目標 3. 施策体系
第4章	基本目標別の施策・指標	1. 市民協働を推進するための啓発・広報 2. 市民協働に取り組む市民等への支援 3. 中間支援組織・協働コーディネーターの育成 4. 市各課事業における市民協働の促進
第5章	計画の推進に向けて	1. 計画の推進体制 2. 計画の進行管理（PDCAサイクル）
参考資料		1. 市民協働の推進に関する条例 2. 用語解説
検討事項	市民協働とは	1. 用語の定義 2. 府中市が目指す市民協働の姿 3. 市民協働の原則 4. 市民協働の主体 5. 市民協働の形態 6. 市民等と市の協働 7. 協働の事例

第1章 計画の策定に当たって（概要案）

(1) 計画策定の趣旨

計画策定の背景

経緯（平成26年度の市民協働都市宣言等）
や条例（第7条）、社会環境など

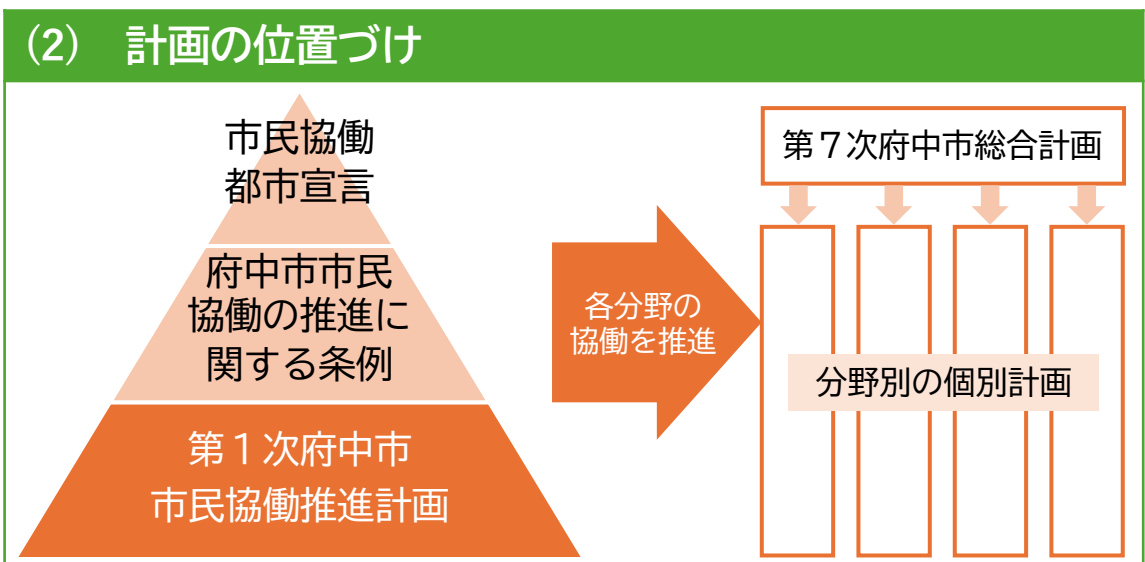
計画策定の目的

1

協働を推進するための市の施策を具体的に定める。

2

市民が市の協働の考え方を理解し、協働を自分ごととして捉え、主体的に実践するきっかけとなるものとする。



(3) 計画期間

計画期間は令和9年から11年までの3年間とし、令和10年度に計画の見直しを検討するものとする。

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総合計画	第7次府中市総合計画（前期基本計画）				第7次府中市総合計画（後期基本計画）				次期計画
市民協働推進計画						第1次計画			次期計画

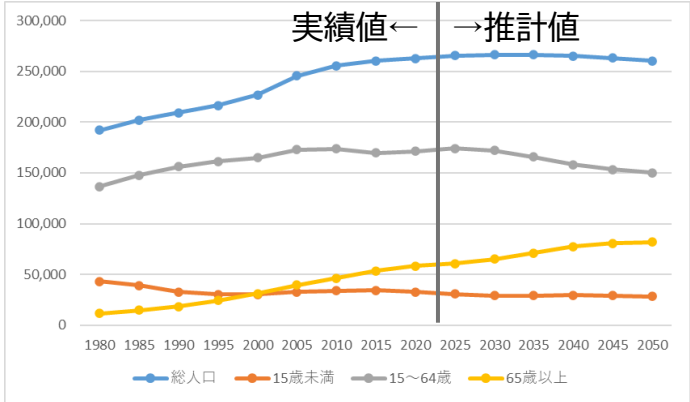
(4) 策定体制と手続き

府中市市民協働推進会議における議論

パブリック・コメント（市民からの意見公募）

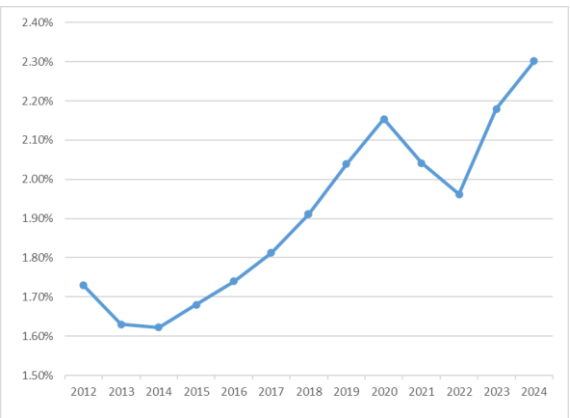
(1) 市の現状分析

将来人口見通し



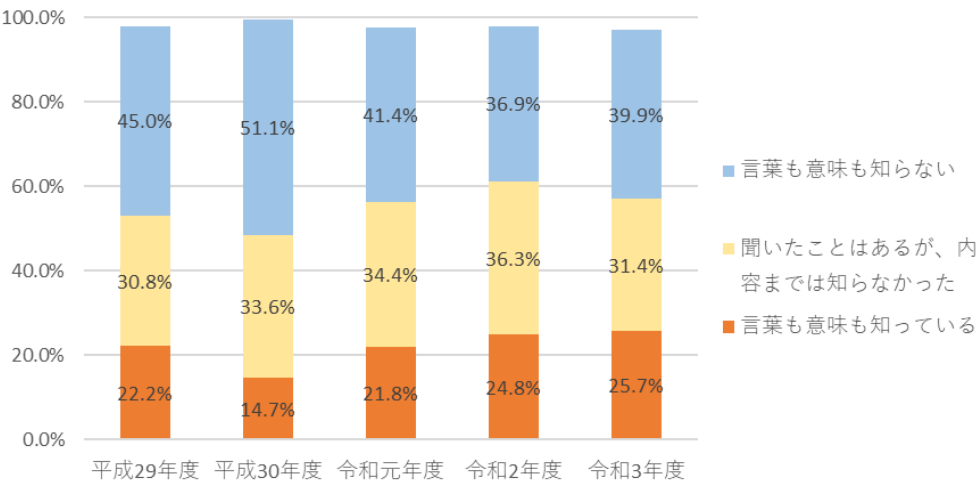
出典：（実績値）総務省「国勢調査」、（推計値）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

外国人住民比率

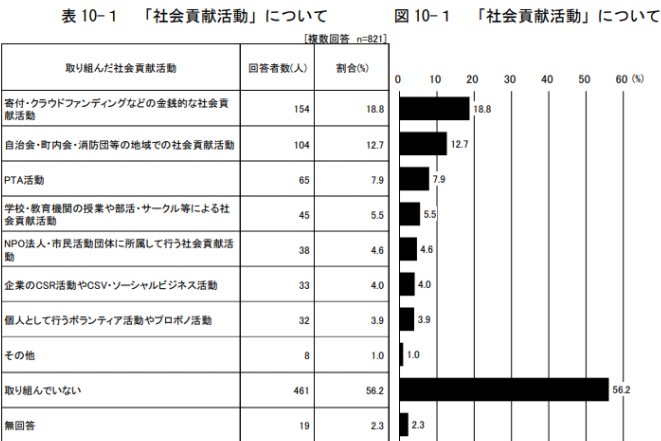


出典：府中市統計書

協働の認知度



社会貢献活動実施状況

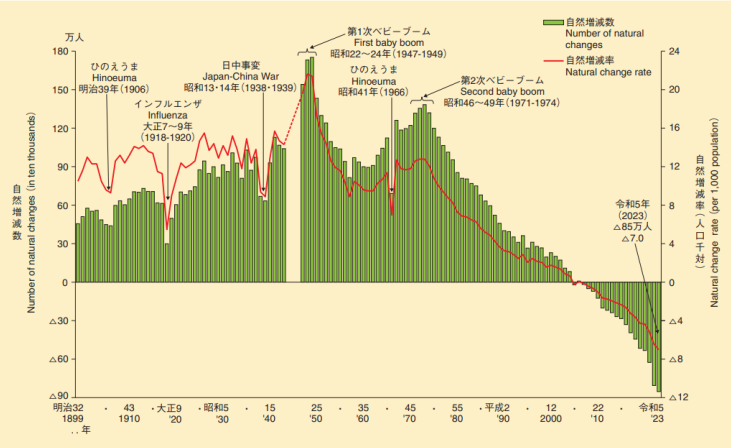


出典：第56回市政世論調査報告書（府中市、令和6年）

など（その他委員からの意見等を踏まえ掲載予定）

(2) 社会の動向

人口動態

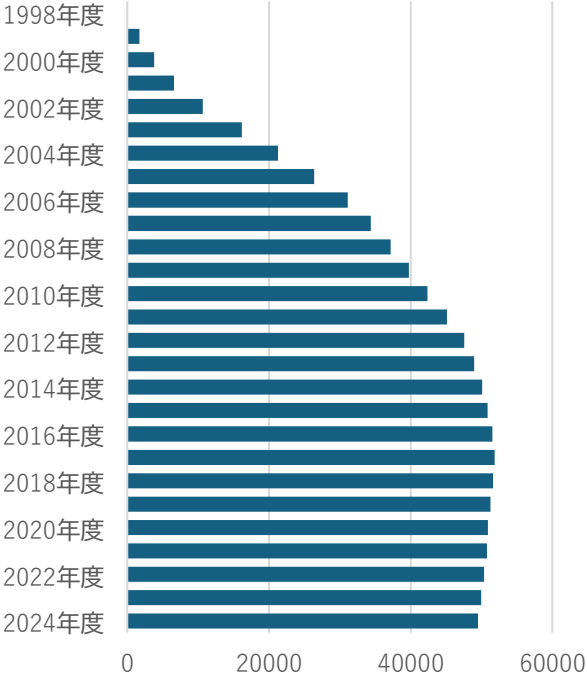


出典：「令和5年度人口動態統計（厚生労働省政策統括官）」

SDGs



NPO法人の認証数の推移



出典：内閣府NPOホームページ

(3) これまでの市の協働推進の取組と評価

（イメージ図）

施策		実施時期	実績 （最新年度）	評価
啓発・広報	府中市市民協働推進キャラクター 「きょうちゃん・どうちゃん」の活用	令和6年度～	〇件	A：重点化して継続
	SNS発信	平成29年度～	〇件	A：重点化して継続
市民等への支援	「協働・共創の窓口」	令和5年度～	〇件	A：重点化して継続
	プラッツにおける相談・伴走支援	平成29年度～	〇件	B：現状のまま継続
	提案型協働事業	平成27年度～	〇件	D：廃止
中間支援組織・ 協働コーディネーターの育成	コーディネーター養成講座 （「つなぎすと府中」）	平成29年度～	〇人	B：現状のまま継続
	市職員向け協働推進研修	平成25年度～	〇人	B：現状のまま継続

※評価 （A：重点化して継続、B：現状のまま継続、C：見直して継続、D：廃止）

第3章 計画の基本的な考え方（概要案）

(1) 計画の基本理念

「協働しよう。そうしよう。」を合言葉に協働の輪を広げ、ともに考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組むことにより、市民協働の推進を図る。
(条例第3条より)

(2) 計画の基本目標

条例第6条に定める4つの施策を基本目標とする。

1

市民協働を推進するための啓発・広報

2

市民協働に取り組む市民等への支援

3

中間支援組織・協働コーディネーターの育成

4

市各課事業における市民協働の促進

また、施策の効果を検証するため、数値目標を設定する。
(イメージ図)

数値目標	
新規協働事業数（市民等と市の協働）	年間〇件以上
新規協働事業数（市民等と市民等の協働）	年間〇件以上
コーディネーター養成人数	〇人

(3) 施策体系

(イメージ図)



具体的施策・指標

市民協働を推進する
ための啓発・広報

- ・府中市市民協働推進キャラクター
- ・SNS発信
- ・イベント など

施策ごとの指標
(数値目標)

市民協働に取り組む
市民等への支援

- ・「協働・共創の窓口」
- ・プラッツにおける相談・伴走支援
- ・「ファンファーレ」 など

施策ごとの指標
(数値目標)

中間支援組織・
協働コーディネーター
の育成

- ・コーディネーター養成講座
- ・市職員向け協働推進研修 など

施策ごとの指標
(数値目標)

市各課事業に対する
市民協働の検討促進

- ・「協働・共創の窓口」
- ・総合計画における協働の進捗管理
- ・市職員向け協働の意識調査 など

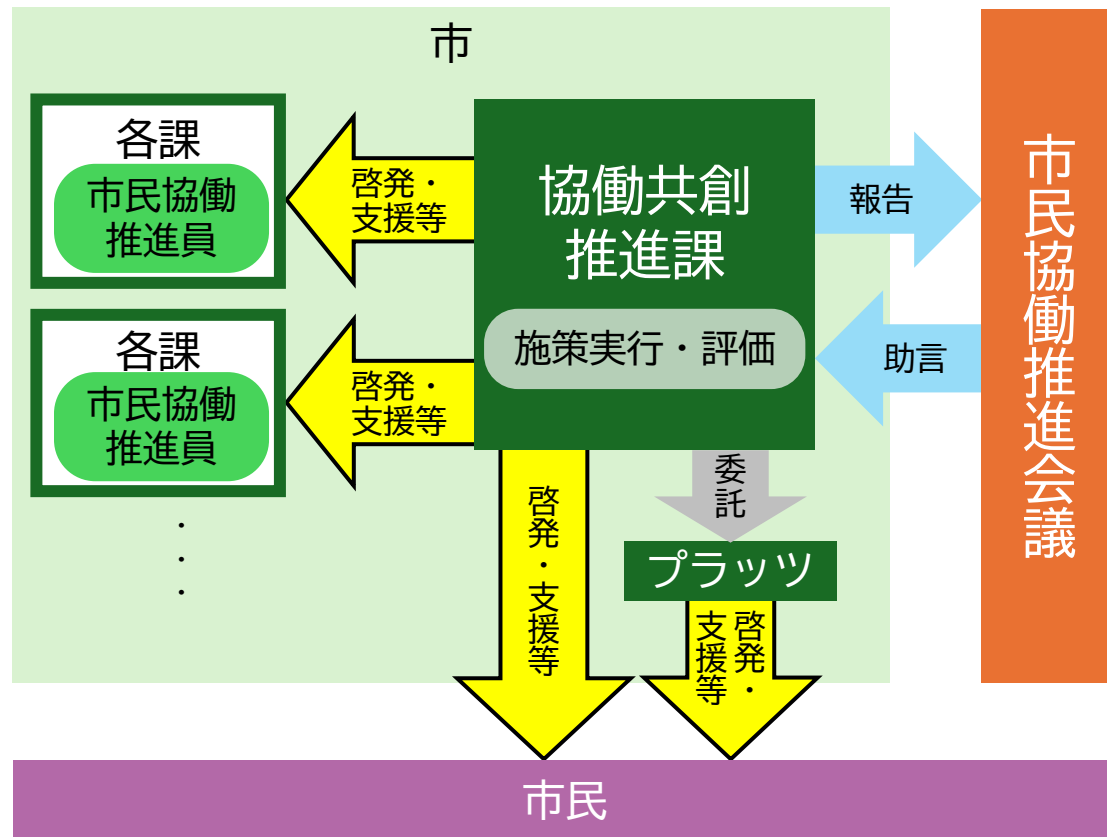
施策ごとの指標
(数値目標)

第5章 計画の推進に向けて（概要案）

（1）計画の推進体制

計画に定める施策の実行と評価は市（協働共創推進課 ※市の委託を受けるプラッツを含む）が行い、その評価結果を市民協働推進会議で報告し、改善策を助言いただく。

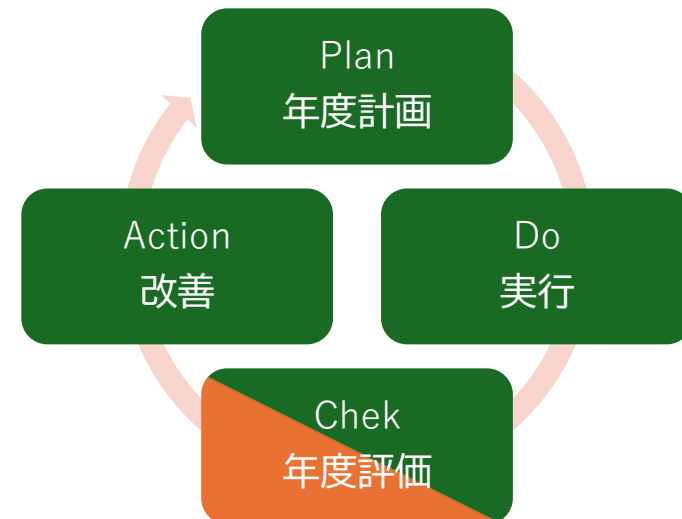
なお、市では、市各課に配置されている市民協働推進員等と協力して各課の市民協働を推進する体制とする。



（2）計画の進行管理（PDCAサイクル）

計画はPDCAサイクルにより施策・事業の進捗状況や成果を把握するとともに、内容について継続的に点検し、必要に応じて改善を図り、基本目標の達成を目指す。

市民協働推進会議の役割としては、「Check（年度評価）」において計画の進捗に関する第三者評価及び改善策の助言を行い、その評価及び助言を受けて市が「Action（改善）」において改善策を検討し、次年度の年度計画へ反映させる。



- 市（協働共創推進課）の役割
- 市民協働推進会議の役割

(3) 市民協働の推進に関する計画（仮称）についての委員からの主なご意見

計画に盛り込んでほしい内容について

- 計画概要
 - 他の行政計画との関係性
 - 市の協働推進体制(担当部署)
- 計画の背景
 - 労働人口の減少など統計データによる危機意識の醸成
 - 市民活動への参入障壁の高さ
- 数値目標
 - 協働・共創の窓口への提案件数の目標値
 - 協働・共創の窓口への提案により実現した事業の件数の目標値
 - 新規協働事業数の目標値
- 用語の定義
 - 協働の定義
 - 市民の定義(危機感や責任をもって地域のために動くといった市民性、シティズンシップ。最初から持っているものではなく、それを教育して育てなくてはならないもの。)
- 協働の事例
 - 地域の夏まつりにおける中学生との協働事例
 - スポーツなどプライベートの活動であっても市民活動であること
- 施策内容
 - 情報発信(誰に対してどう発信するのか(特に現役世代に対して))
 - 協働のアイデアを育てる伴走支援
 - 地域コミュニティ活動への支援
 - プラッツを活用した協働の推進に関する運用改善(市民から場をより良くするためのアイデアを募る環境づくりなど)
 - 協働に対する市民の意識を高める施策
 - 市民活動に成果を過度に求めすぎのではなく、長期的に、一步一步支援して変えていってもらうようなスタンスの伴走型支援
 - 動画や「きょうちゃんどうちゃん」を活用した SNS 発信

計画の見せ方について

- 分かりやすい見せ方
 - 図やグラフ、インフォグラフィック等を用いて、分かりやすく可視化する。
 - 言葉をもっとわかりやすくして、市民にとって理解できるものとしてほしい。
- 市民に当事者意識をもってもらう見せ方
 - わかりやすく可視化することで、何十年後はこの行政サービスは受けられないということがわかり、自分たちには何ができるんだろうという当事者意識が生まれやすくなる。
 - 計画を誰向けに作成するのかを明確にし、その対象者が計画を読んで理解できる内容としてほしい。
 - 市民が自分事だと思えるような作りにするということであれば、協働とはどういうことなのかイメージでき、自分がやっていることも実は協働である、もう一歩これを先に進めたら協働になる、などイメージできるような作りにできるとよい。
 - 市民が、協働の担い手は自分たち市民なんだという自覚を持ってもらえるようなつくりにする必要がある。
 - 個人ではできないことでもこの団体と協働すれば実現しやすい、といったことがわかるページがあるとよい。
- アプローチを整理した見せ方
 - 府中市をどういう街にしたいかという話と、今生じている問題を解決するという二面でのアプローチをする必要がある。
 - 協働に関する資料について、ホームページなどを活用した詳細のページと、リーフレットなどイメージが分かりやすいものの両面でのアプローチをしてほしい。

計画策定に向けた取り組みについて

- 広報も兼ねて市民アンケートを実施してほしい。

参考資料

1. 府中市市民協働推進会議規則
2. 府中市市民協働推進会議委員名簿
3. 府中市市民協働推進会議検討経過
4. 令和6年度施策評価「協働により推進したい取組」
5. 令和6年度協働事業実績調査
6. 令和6年度府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」ヒアリング・評価シート
7. 府中市市民協働・共創促進事業評価制度実施基準
8. 市民協働・共創促進事業評価基準 ヒアリングシート
9. 令和6年度協働事業 第三者評価シート
10. 府中市市民協働の推進に関する条例

1. 府中市市民協働推進会議規則

(趣旨)

第1条 この規則は、府中市附属機関の設置等に関する条例（平成27年3月府中市条例第1号）第9条の規定に基づき、府中市市民協働推進会議（以下「推進会議」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(推進会議の委員)

第2条 推進会議の委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 公共的団体の代表者 4人以内
- (3) 市民との協働を推進している民間企業の構成員 1人
- (4) 府中市市民活動センターの利用の登録をしている団体の代表者 2人以内
- (5) 公募による市民 2人以内

(会長及び副会長)

第3条 推進会議に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれらを定める。

2 会長は、推進会議を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(推進会議の会議)

第4条 推進会議の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 推進会議は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を推進会議の会議に出席させて

意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(部会)

第5条 推進会議の部会（以下この条において「部会」という。）に属すべき委員は、会長が指名する。

2 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

3 部会長は、その部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめその指名する部会に属する委員がその職務を代理する。

5 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「推進会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

6 推進会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって推進会議の議決とすることができる。

(雑則)

第6条 この規則に定めるもののほか推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

付 則

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

付 則

この規則は、平成30年1月24日から施行する。

2. 府中市市民協働推進会議委員名簿

(敬称略：50音順)

	氏 名	選出団体等
1	青山 亨	学識経験者
2	五十嵐 耕大	公募市民
3	芝 喜久子	コミュニティ協議会
4	柴原 健次	府中市市民活動センター登録団体
5	関根 正敏	学識経験者
6	高橋 史子	府中市市民活動センター登録団体
7	田中 誠	自治会連合会
8	丹野 加奈子	むさし府中商工会議所
9	野原 健史	公募市民
10	花岡 麻穂子	府中市社会福祉協議会
11	和田 奈美	多摩信用金庫

- 1 根 拠 府中市附属機関の設置等に関する条例
府中市市民協働推進会議規則
- 2 任 期 令和7年5月14日～令和9年5月13日
- 3 定 員 11人以内
- 4 構 成 男性54.5%、女性45.5%

3. 府中市市民協働推進会議検討経過

	日程	審議事項等
第1回	5月15日（木）	● 会議の公開について ● 府中市の市民協働の歩み及び推進会議の関わりについて ● 諮問事項について ・ 市民協働の取組の進捗管理について ・ 市民協働の推進に関する実施計画（仮）について ・ 市民協働・共創促進事業について ・ クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」について ● 会議の開催予定について ● 部会の設置および部会員の選出について
部会	6月9日（月）	令和7年度クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」公開審査会
第2回	6月19日（木）	● 令和6年度「ファンファーレ」「価値共創促進事業」の評価結果について（4月25日部会の開催結果） ● 市民協働・共創促進事業の評価基準等の改定について ● 市民協働の推進に関する実施計画（仮）について ● 令和7年度「ファンファーレ」の審査結果について（6月9日部会の開催結果）
第3回	7月24日（木）	● 「市民協働の推進に関する計画（仮称）」に関するアンケートについて ● 「市民協働・共創促進事業」の評価基準等の修正について ● 市民協働の取組の進捗管理について ・ 第7次総合計画「協働により推進したい取組み」の進捗状況 ・ 令和6年度協働事業実績調査
第4回	9月1日（月）	● 答申案について
部会	12月中旬（予定）	市民協働・共創促進事業審査会

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
001	健康づくりの支援	健康推進課	市民一人ひとりが健康づくりへの高い意識を持ち、健康的な生活習慣(食生活、歯と口の健康、こころからだの健康づくり)を実践しています。また、地域のソーシャルキャピタルが醸成され、健康づくりだけでなく、こころといのちを守る支援がなされています。	健康づくりやこころといのちを支え合うネットワークづくりに関すること。	・運動や社会参加、食育等の健康づくりを個人のみではなく地域ぐるみで実践・促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころといのちを支えあうネットワークに関しては、自殺対策事業の中での地域機関(職域等)との連携を推進する。	・運動や社会参加、食育等の健康づくりを個人のみではなく地域ぐるみで実践・促進していくため、自主グループや市内企業との連携を推進する。 ・こころといのちを支えあうネットワークに関しては、自殺対策事業の中での地域機関(職域等)との連携を推進する。	・3グループの活動支援を実施した。 ・市内企業と連携し、保険会社での健康情報紙の配布やベジチェック測定による野菜摂取に関する啓発等を実施した。 ・「自殺対策推進会議」及び「自殺対策関係機関連絡会」へ名称変更し、庁内外の関係機関との連携を強化した。 団体や企業と連携することにより、地域ぐるみでの健康づくりを実施・促進することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・3つの自主グループの支援の実施や既につながりのある市内企業・団体等と引き続き連携し啓発を行うことで、地域ぐるみでの健康づくりを実施・促進していく。
002	疾病予防対策の充実	健康推進課	健康診査や各種検診の機会が充実しており、疾病や障害等の早期発見と早期の治療・支援に結び付いています。また、市民一人ひとりが感染症予防の正しい知識を持ち、適切に対応するとともに、市・東京都・国が連携した予防体制が整備され、対策が行われていることで、健康が守られています。	健(検)診の啓発や感染症発生を想定した訓練の実施に関すること。	・特定健診等健康診査受診率及び特定保健指導実施率の向上のため、協働できる団体やその手法について検討を進め、実施したい。	継続して実施。	企業で発行する広報誌や商工会メールマガジンを活用しての健康づくりに関する情報提供を行い、職域との連携を図った。 生命保険会社の顧客に対し、健康づくりに関するちらしを配布し、協働により広く普及啓発を実施することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	継続して実施。一部がん検診(胃がん(胃部エックス線検査)・肺がん検診)の検診会場拡充の検討を行う。
003	地域医療体制の整備	健康推進課	市民一人ひとりが「かかりつけ」の医療機関や薬局を持ち、身近な場所で気軽に健康づくりに関する相談ができています。また、在宅で療養する方を含め、休日・夜間や災害発生時などにおいても適切な医療サービスを受けることができる体制が整っています。	「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発のほか、災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備に関すること。	災害時における「緊急医療救護所開設マニュアル」の確認検証・見直し及び図上訓練を実施する。	・「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの啓発 ・災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備	・「かかりつけ」の医療機関等や薬局を持つことの啓発を行うことが出来た。 ・総合防災訓練時において災害発生時における医療救護や保健活動等のトリアージ訓練を体験してもらい啓発に繋げることが出来た。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・「かかりつけ」の医療機関や薬局を持つことの理解と啓発に努める。 ・災害発生時における医療救護や保健活動等の協働・連携体制の整備
004	地域における子育て支援	子ども家庭支援課	地域全体で子ども・子育てを支えていく取組が充実し、子育て家庭が孤立し、悩みを抱え込むことなく、気軽に交流・相談できる環境が整っており、様々な人との触れ合いを通じて、子どもが健やかに成長しています。	子ども食堂などの地域団体との子ども・子育てを応援する活動及び地域のネットワークづくりに関すること。	子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に対して、情報共有と意見交換を行っているが、さらに地域で子ども・子育ての支援の輪を上げられるよう取組を進める。	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて、情報共有と意見交換を行う。	子ども食堂実施団体だけでなく、子ども食堂に関連する子育て支援団体も連絡会に参加していただき、情報共有を行い、課題の共有等を行うことができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、子ども食堂などの活動団体及び関係機関との連絡会を開催し、子ども食堂の活動の安定性や継続性の確保に向けて情報共有と意見交換を行う。
005	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	子ども家庭支援課	妊娠、出産、育児のそれぞれにおいて、適切な情報提供、不安や悩みに対する相談支援、医療費等の経済的負担に対する支援などが行われており、保護者が安心して子どもを生み育てることができる環境が整っています。	子育てに係る情報収集・提供や、児童虐待の防止等に関すること。	核家族化や地域のつながりの希薄化が進むなか、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭が増えている。また、子育て世代包括支援センター「みらい」及び子ども家庭支援センター「たち」で実施する子どもと家庭に関する総合相談において、児童虐待や養育困難を主訴とする相談を中心に新規に受理する件数が増加の一途をたどっており、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境の整備が課題である。 妊婦・子育て家庭の孤立感・不安感の解消に向けて、地域で子育て支援のために活動する団体と協働して子育てひろばに関する情報紙を発行したり、交流会を開催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に児童虐待の普及啓発を行うことで虐待防止に関する意識を高め、児童虐待防止ネットワークの構築を図る。	地域で子育て支援を行うNPO法人と協働して子育てひろばのイベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。また、子育て世代包括支援センター「みらい」において、関係機関や市民を対象に講演会や研修会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。日本財団や支援団体との連携・協働により、ヤングケアラーへの支援・普及啓発を継続するとともに、サポートブックを作成する。	○子育てひろばのイベント情報紙の発行 年4回 ○子育てひろば交流会 入場者178組 ○関係機関向け研修会 2回 ○ヤングケアラープロジェクト ・ヤングケアラー受理件数 24世帯25名 ・研修会等 11回 ・啓発イベント 1回 ・ネットワーク会議 4回 ・サポートブックの発行	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	・イベント情報を掲載する情報紙を発行するほか、子育てひろばを運営する団体と子育てひろばの紹介・体験を行う交流会を共催する。 ・関係機関や市民を対象に講演会や研修会を開催し、支援を必要とする家庭の見守りや相談体制の充実を図る。 ・日本財団や支援団体との連携・協働により、ヤングケアラーへの支援・普及啓発を継続するとともに、サポートブックを活用した支援やサロンの設置を行う。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
006	ひとり親家庭への支援	子育て応援課	ひとり親家庭が自分たち家族にとって必要なサービス等を選択・活用しながら、親子が自立し、安心して暮らしています。	ひとり親家庭の孤立化防止に関すること。	ひとり親家庭は、経済的・精神的な不安を抱えている傾向にあることから、必要な市のサービスや相談窓口等を情報提供するとともに、地域とつながることが重要であるため、地域で主体的に実施している子ども食堂や子育てひろば等の子育て世帯が集まる場所の情報発信に努める。	引き続きひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるよう様々な情報発信に努めていく。	ひとり親応援ブックについては、庁内関係機関や民生委員、子ども食堂に配布し周知することができた。ひとり親家庭に相談対応する際に、子育てのたまたま箱を活用し、案内することができた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続きひとり親家庭が地域とつながり、孤立化が防止されるよう様々な情報発信に努めていく。
007	教育・保育サービスの充実	保育支援課	就学前の子どもに対して、それぞれの家庭の状況や子どもの個性に応じて必要とされる教育・保育サービスが提供されており、安心して出産し、子育てできる環境が整っています。	利用者のニーズに沿った多様な保育・教育サービスの提供に関すること。	医療的ケアが必要な児童について、私立保育園にも保育サービスを提供してもらえるよう調整するなど、受入れの拡充を行う。	より多くの私立保育園において医療的ケア児を受入れることができるよう、各園にアンケートやヒアリングを実施し、必要な条件等を分析し、引き続き、受入れ枠を確保するための拡充策を検討していく。	令和6年度は、私立保育園1園において、新たに医療的ケア児の受入れを開始できた。令和7年度4月入所申込みにおいては私立保育園への入所内定者はいなかったが、昨年度と同数程度の私立保育園を医療的ケア児の受入れ実施園として、申込み前に公表することができた。また、私立保育園向けに、医療的ケア児を受入れている公立保育所への見学会の実施や研修のオンライン配信を行うなど、拡充に向けた取り組みを実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	より多くの私立保育園において医療的ケア児を受入れることができるよう、引き続き各園にアンケートやヒアリングを実施し、受入れを実施する園の拡充策を検討していく。
008	高齢者がいきいきするための支援	高齢者支援課	働く意欲のある高齢者が、自身の知識や経験をいかして地域で活躍しています。また、地域で支え合いや見守りの体制が整備され、高齢者が社会参加しながら、安心感を持って生き生きと暮らしています。	フレイル予防・介護予防を含めた健康寿命の延伸や、高齢者が集えるサロンの運営に関すること。	高齢者の社会参加や健康づくり、地域での支え合いを促進するため、住民主体の通いの場や居場所づくりを一層進める。	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。	①住民主体の通いの場等で、リハビリテーション職による健康教育を実施した。 ②高齢者の生きがいづくりや地域での見守りのため、シニアクラブへの財政的支援等を行った(80クラブ)。 ③高齢者の居場所づくりのため、高齢者向けのサロンの活動を財政的に支援した(14団体)。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	住民主体の通いの場や居場所づくりを進めるため、引き続き必要な支援を行うとともに、それ以外の協働の方法について検討をする。
009	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	高齢者支援課	認知症の高齢者を始め、支援や見守りを必要とする高齢者とその家族を地域住民、事業者、関係機関等で支え合うネットワークが構築されており、全ての高齢者が安心して暮らしています。	高齢者の見守りネットワークに関すること。	高齢者の異変を早期に察知し、必要な支援を提供できるようにするため、地域での見守りの充実を図る。	地域が高齢者をさりげなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターへ情報を提供してもらえるよう、①②に引き続き取り組む。	①地域包括支援センターが開催する地域の自治会等が参加する会議等の機会を捉え、高齢者見守りネットワークについての周知を行った。 ②「地域の見守り活動に関する協定」の締結団体にアンケートを実施し課題を抽出した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域が高齢者をさりげなく見守り、異変を感じたら市や地域包括支援センターへ情報を提供してもらえるよう、引き続き取り組む。
010	障害者の社会参加の推進	障害者福祉課	障害のある人が地域の一員として地域における交流活動に参加するほか、社会の一員として、その人らしく働くことができるなど、積極的な社会参加が可能なまちになっています。	障害理解や意識啓発に関するイベントの実施や、障害のある人の就労に関すること。	イベントへのボランティア参加等の協働を通して、市民と障害者との相互理解を深める。市内作業所合同販売会において、協働により集客し、障害者の工賃向上を目指す。	全ての事業で、引き続き実施を検討している。 障害者地域交流促進事業については、市民の障害理解の方法の工夫を検討する。	・軽スポーツ大会・Waiwaiフェスティバル・プール開放事業、メンタルヘルス講座は予定通り開催。 ・自立移動支援事業はタクシー・ガソリンともに減少傾向	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	全ての事業で、引き続き実施を検討している。
011	障害者差別の解消と相談支援機能の充実	障害者福祉課	市民が、障害の有無に関わらずお互いを尊重し合い、家庭や職場で自分らしく過ごせています。また、障害のある人やその家族からの悩みに応じる体制が整備され、必要とする人への適切な相談支援が行われています。	合理的配慮の提供や相談支援のネットワークに関すること。	府中市で生活するにあたって、当たり前のように合理的配慮の提供を受けられるよう、商工業事業所等一般事業所と障害者団体、障害福祉関係機関の接点を増やす。障害福祉に関する相談窓口について、広く周知する。	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害者差別解消・合理的配慮に関する啓発方法検討し、協働で実施する。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。	府中市障害者差別解消支援地域連絡会議の実施 4センター連絡会の実施 特定相談支援事業所連絡会の実施 訪問助言・指導の実施	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	①府中市障害者差別解消支援地域連絡会議を通して、障害福祉関係者と障害福祉関係の民間事業所の情報交換を図る。 ②4センター連絡会、特定相談支援事業所連絡会などを通して相談体制の強化を図る。 ③府中市障害者等地域自立支援協議会を通して地域課題の抽出・共有を行う。 ④訪問助言・指導を通して、市内事業所のニーズ等を把握する。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
012	障害者の地域生活支援	障害者福祉課	障害のある人の地域生活を支えるサ-ビスの充実や支援体制の整備がなされており、誰もが住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができています。	関係者が情報共有や連携を図ることができる包括的なシステムの構築に関すること。	障害のある人が希望する場所に住み続けられるよう、障害福祉以外の資源やコミュニティを含めた地域の連携体制を構築する。	アンケート調査の結果をもとに対象者に対して個別に地域移行を進めていくとともに、障害のある人が地域で生活する上で必要な連携や資源について、障害福祉行政だけでなく地域との連携体制を構築し、実現可能な取り組みの実施を検討していく。	自立支援協議会と共同して入所施設の見学や入所者へのインタビューを行った。精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議では、精神障害のある人が地域で生活するにあたっての地域の課題を話し合い、地域との連携の在り方や住まいの課題について話し合いを行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム連絡会議において、賃貸物件のオーナーを対象としたアンケートを実施する予定である。
013	障害児への支援の充実	障害者福祉課	障害のある児童が、必要とするサ-ビスの提供とライフステージを見通した切れ目のない支援を受けており、心身ともに健やかに成長・発達しています。	「ちゅうファイル(支援ファイル)」の活用による継続した支援に関すること。	「切れ目のない支援」の実現に向けた関係機関におけるちゅうファイルの普及及び記入事項作成協力	対外的な普及に向けて、まずは庁内関係部署との連携により、普及方法等の調整を進めていく。	庁内において、部署を横断しての支援シートの検討を行った。	協働による実施を検討した	支援が途切れがちな就学期に注目し、指導室とはばたき、庁内関係課及び関係施設が連携して就学支援シートの内容を検討していく。
014	高齢者医療制度の普及と推進	保険年金課	健康寿命の延伸に伴い、元気で生き生きとした後期高齢者が増えています。また、後期高齢者医療制度の安定的な運営により、病気やけがなどをした際には、誰もが安心して最適な医療を受けることができています。	ジェネリック医薬品への切り替えといった医療費の適正化や、フレイル予防といった健康寿命の延伸に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやパンフレット、PR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。 また健康寿命延伸のため、フレイル予防の普及啓発に努める。	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施するほか、フレイル予防の普及啓発のため、健康教育の視点でFC東京に協力いただく。	後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスター・パンフレットを作成し、PR動画をくるるビジョンへ掲載した。また、健康教育の場を設け、当課の保健師とFC東京の管理栄養士にてフレイル予防の普及啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、後期高齢者医療健康診査の受診率向上のため、FC東京との協働によりPR活動を実施するほか、フレイル予防の普及啓発のため、健康教育の視点でFC東京に協力いただく。
015	国民健康保険の運営	保険年金課	市民の健康意識が高まっており、一人ひとりが健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見などに努めるとともに、国民健康保険制度の安定的な運営により、誰もが必要な時に適切な医療を受けることができています。	健康の保持・増進や疾病の予防・早期発見に関すること。	新型コロナの影響で健診受診率が低下し、生活習慣病のリスクが増加している。特定健康診査の受診率向上のため、FC東京の選手やマスコットキャラクターを活用したポスターやPR動画、個別の受診勧奨通知の作成を行う。	引き続きFC東京との協働事業を実施していくとともに、特定保健指導については新たに軽度リスク者のメタボリックシンドロームへの移行予防に取り組む。	地域活性化に関する協働協定を締結しているFC東京との協働事業として、受診啓発動画や受診勧奨ポスターを作成し、くるるビジョンで放映するなど、受診率向上に向けた取り組みを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、FC東京との協働事業を行うとともに、特定健診の受診勧奨の通知物の改善や送付時期を早めることで、受診率の向上に繋げる。
016	国民年金の普及	保険年金課	若者から高齢者まで、全ての市民が公的年金制度を正しく理解して年金保険料を納付し、受給要件を満たすとともに、老後や障害者となった際に支給される年金などにより、安定した生活基盤を築いています。	年金制度(仕組み)の正しい知識や理解の普及・啓発に関すること。	年金制度の仕組みは複雑で分かりにくい面があるため、正しい知識と理解が深まるよう普及・啓発に努める。また、市民の身近な窓口として、年金制度を将来にわたり維持・運営していくため、未加入者や保険料の未納者を減らしていく。	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	日本年金機構と協力・連携し、国民年金(公的年金制度の趣旨)の普及・啓発のため、パンフレット、広報誌及びホームページなどを活用し、周知や加入促進などを進める。
017	介護保険制度の円滑な運営	介護保険課	高齢者が必要な介護保険サービスを適切に利用できており、自身の尊厳を保持しつつ、有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができています。	介護保険制度の内容や介護方法などについての理解・普及や、災害時や感染症対策などが必要となる高齢者への支援に関すること。	介護サービス事業所に向けた介護保険制度理解やサービスの質の向上を目的とした研修の実施に着手したい。 府中市介護サービス事業者連絡協議会と締結した、風水害時における要支援高齢者の安否確認等に関する協定への賛同事業所数の拡大及び介護サービス事業者による避難等支援対象者の把握を進めたい。	令和5年度に引き続き、介護サービス事業所に対して処遇改善加算の取得促進や介護人材確保等に関する内容を研修テーマとして取り上げ、介護保険制度の理解やサービスの質の向上を行う。	協働事業として、介護サービス事業所に処遇改善加算の取得を促進する研修、新たな介護人材確保に関する研修や認知症ケアに関する研修を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和6年度に引き続き、介護サービス事業所に対して、業務の負担軽減、介護人材の確保や定着に繋がる内容を研修テーマとして取り上げ、介護保険制度の理解や介護人材の確保と定着によるサービスの質の向上を行う。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
018	低所得者の自立支援	生活福祉課	経済的に困窮する市民が自身の状況に応じた支援や情報につながるができる相談体制等が整備されており、生活保護制度を含めた様々な施策によってその困窮状態が解消されています。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援のほか、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方に関するこ と。	地域の中で孤立し、困難を抱える方の把握や早期支援のほかに、低所得者や要支援者の支援に係る多様な働き方について、生活困窮者及び生活保護受給者への就労支援事業及び就労準備支援事業を事業委託により実施している。その中で、一人ひとりの状況に合わせ、多様な働き方が可能となるよう、委託事業者及びハローワークとの連携を密にし、取組を強化していく。また、就労につなげるだけでなく、それが継続していけるようその後の定着支援を行うことで、社会的自立をしっかりと後押ししていく。	国際的なインフレや為替の影響による、エネルギー高、物価高は私たちの暮らしに大きな影響を与えている。生活困窮者にとっては今後厳しい生活が予想されるため相談件数の増加が予想される。今後の国の経済政策の動向や制度改正などに注意しながら現行法でできる内容の支援をしっかりと行っていく。	物価高騰の影響による生活困窮や精神疾患による失業など、コロナ禍とは異なる相談に対しきめ細やかな相談対応が増えたことにより、地域福祉コーディネーターやわがまち支えあい協議会などと連携することも進みつつある。	協働による実施を検討した	令和7年度は重層的支援体制整備事業の移行準備期間となるため、関係機関との連携に向けて調整が進んでいくと思われるので、生活困窮部門も連携しながら問題解決にあたりたい。
019	住宅セーフティネット制度の推進	住宅課	高齢者や低所得者等の住宅の確保に特に配慮を要する方に、公的住宅に加えて、民間の空き家・空き室を活用した居住支援が行われており、誰もが安心して暮らすことができます。	住宅確保要配慮者の居住支援に関するこ と。	住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進等を図るため、不動産関係団体、居住支援団体、建築関係団体、地方公共団体で構成される居住支援協議会において、定期的に情報交換を行うとともに、住宅セーフティネット住まい相談窓口を社会福祉協議会に置き、民間賃貸住宅への円滑な入居及びそれに伴う地域生活における各種相談支援を行う。	引き続き居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、社会福祉協議会において住まい相談を継続し、地域包括支援センターや地域福祉コーディネーターなど多くの福祉機関との連携を密にすることで、住宅要確保者の住まい先の確保及び生活の安定を支援する。また、居住支援協議会関係者向けの勉強会を実施することで、居住支援制度の基本について、改めて協議会全体の理解を深める。	居住支援協議会(部会を含む)を3回開催し、住まい探しの課題について情報交換等を行った。 【協働により生じた効果】 居住支援協議会において、協議会や部会を通して、居住支援に関係する異なる立場の団体同士で、事例研究などを通して課題についての意見交換をすることができた。住まい相談では、社会福祉協議会に相談窓口を置くことで、住宅分野と福祉分野の一体的な窓口として、居住支援と生活支援を並行して行うことができた。また、居住支援協議会関係者向けの勉強会を開催し、改めて居住支援制度への理解を深めた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き居住支援協議会で情報共有を行い、住まい探しの課題について共通の意識を持つ。また、社会福祉協議会において住まい相談を継続し、福祉総合相談をはじめ、地域包括支援センターや居住支援団体など多くの福祉機関との連携を密にすることで、住宅確保要配慮者の住まい先の確保及び生活の安定を支援する。
020	つながり支え合う地域づくり	地域福祉推進課	地域において福祉課題に関する相談を受け止め、支援する環境が整備されており、地域住民が日頃から互いに関心を持ち、つながり合いながら、それぞれが主体的に課題を抽出した上で解決に向けて取り組んでいます。	地域における助け合い、支え合いの仕組みづくりに関するこ と。	・包括的な相談支援体制の強化 ・支援が届いていない方を把握し、信頼関係を構築 ・世代や属性を超えて交流できる場や居場所の確保	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりを継続し、困りごと相談会の回数を増加させるため、地域福祉コーディネーターを新たに3名配置する。	本事業を府中市社会福祉協議会に委託し実施した。地域福祉コーディネーターを増員し、各福祉エリアに配置した。また、押立文化センター及び四谷文化センターにおいて、困りごと相談会の実施回数を週3日に拡大した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	文化センターを拠点とした相談を受ける体制づくりを継続し、困りごと相談会の実施回数の増加や、困りごとの解決に向けて一人ひとりに寄り添った支援を充実させるため、地域福祉コーディネーターを4名増員する。
021	安心して生活できる福祉環境の整備	地域福祉推進課	高齢者、障害者、子ども、外国人などを含めた全ての人にとって、安心して住みやすいまち、訪れやすいまちになっています。	ソフト及びハードの両面におけるバリアフリーとユニバーサルデザインの普及啓発や推進に関するこ と。	・心のバリアフリーの普及啓発	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及啓発に努める。	府中市社会福祉協議会との協働により、福祉まつりの開催、防災と福祉をかけあわせた防災まち歩きの実施などにより、心のバリアフリーの普及啓発を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、府中市社会福祉協議会との協働事業等を継続し、心のバリアフリーの普及啓発に努める。
022	生物多様性の保護と回復	環境政策課	自然と人間が調和し、生物多様性による日々の恵みを受け続けることができる、自然と共生した社会の実現のためには、生き物とその生息環境を守る行動を起こさなければならないことを全ての市民が理解し、環境保全に係る取組を行っています。	多岐にわたる生物多様性に係る活動の実施や、活動団体における次世代の担い手の育成に関するこ と。	生物・生態系の調査、生物の生育・生息環境の保全、外来生物の防除など、地域の生物多様性保全の推進に係る事業全般について、市民や市民団体、事業者等との協働により、市や一部の市民団体等のみによる取組では困難な市内全域を対象とした連続的な取組の展開や、より効果的、効率的な手法の導入を図りたい。また、世代を超えて生物多様性の保全を持続していくため、取組をリードする人材の発掘、育成についても、環境保全団体や大学等の教育・研究機関など多様な主体との連携により推進していきたい。	生物多様性保全にむけて、効果的な事業取組や周知方法を検討する。	市民ボランティア及び府中市自然環境調査員に対し、東京農工大学へ講師を依頼し、植生管理や保全についての研修を実施した。必要な情報を発信し、理解を深めることができたと考える。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	生物多様性について、市民に対し意識啓発のための周知及び発信方法など検討していく。情報を収集し整理するとともに、収集した情報を発信していく。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
023	公園緑地等の活用促進	公園緑地課	多様なニーズに対応した公園が安心・安全に利用できる環境が整っており、様々な主体が協働しながら緑のまちづくりに取り組んでいます。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関すること。	より快適に利用できるための公園の維持管理に関することを協働により推進することを想定している。 ・公園内の花壇を活用するコミュニティガーデン事業を実施し、公園の活性化と地域コミュニティの醸成を図る。 ・貴重な自然の残る緑地等において、生物多様性の保全のため、植生管理の方針を維持管理や環境保全の活動をしている市民と共有し、植生管理に協働して取り組む。 ・公園清掃等のボランティア活動に対し、継続して支援を実施する。	・公園内の清掃、花壇の植付などのインフラ管理ボランティアに対して支援を行う。 ・コミュニティガーデン講座を継続していくほか、講座終了後の受講生への支援を実施する。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体と連携して実施していく。 ・指定管理者制度の公園においても、市民協働への協力を求めていく。	・公園内の清掃、花壇の植付などの活動に対して支援を行った ・コミュニティガーデン講座の修了者がインフラ管理ボランティアに登録し、活動を開始した。 ・武蔵台緑地における植生管理や府中崖線・四谷樹林地などの生物多様性の確保に当たって、ボランティア団体と協働して実施ができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	・公園内の清掃、花壇の植付などに対して支援を行う。 ・コミュニティガーデン講座を継続していくほか、講座終了後の受講生への支援を実施する。 ・武蔵台緑地における植生管理や崖線・樹林地などの生物多様性の確保について、ボランティア団体と連携して実施していく。 ・指定管理者制度の公園においても、市民協働への協力を求めていく。
024	環境に配慮した活動の促進	環境政策課	本市で生活する人や事業活動を行う全ての人が、持続可能な社会の実現のために密接な連携を図り、市民・事業者・市による環境パートナーシップを構築し、環境に係る情報の交換と共有を行い、環境に配慮した行動を実践しています。また、2050年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロとすることを目指し、持続可能なまちとして再生可能エネルギーや自立分散型エネルギーが普及、拡大しています。	環境について考えたり知ったりする講座の企画・運営や、環境に配慮した活動に関すること。	環境パートナーシップなどにより、市・市民・市民団体・事業者・教育機関等が協働して環境について情報の交換と共有を行うことで、環境負荷の少ないまちづくりを行っていく。	「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」を締結した6者で、ゼロカーボンシティの実現に向け、環境教育やイベント等の取組を推進する。	環境まつりを実施し、協定事業者とともにゼロカーボンシティの啓発を実施したほか、6者協定事業者のうちのキュービー中河原工場と共に、環境教育を2回実施し多くの親子連れに参加してもらうことで環境意識の向上が図られた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	協定事業者と共に、ゼロカーボンシティの実現に向けて環境まつりでの啓発や環境教育を実施する。
025	まちの環境美化の推進	環境政策課	全ての市民が高い美化意識を持つことにより、美しく快適な環境が維持されています。また、所有者や管理者による空き家の適正管理により、安全・安心な生活環境が確保されています。	環境美化活動をはじめ、空き家や害虫、飼い主のいない猫など、様々な生活環境問題への対応に関すること。	・本市では、まちの環境美化を推進する各種施策を実施しているが、依然としてポイ捨て行為等の苦情・相談が寄せられている状況にあるため、マナー向上に向けたより一層の啓発が必要とされている。市内で美化推進事業に取り組む担い手を育成するとともに、団体間の連携・協働を促進することにより、市民の美化意識の向上及び美化推進活動への参画の推進を図る。 ・飼い主のいない猫対策事業においては、地域の実情に合わせた適切な管理による人と猫との共生を図るためのガイドラインを作成している。それに伴い、市の登録ボランティアの方々にご協力いただき、飼い主のいない猫に去勢・不妊手術を受けさせる活動に対する補助事業や適正なエサやりの啓発活動を今後も実施する。 ・空き家問題においては、個々のケースで様々な要因がからみ、市役所単独で解決していくことは困難であるため、行政書士会等の専門家団体と協働し、啓発活動を行ってきたい。	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進する。	市民や事業者が地域で行う自主的な清掃活動の支援を行うとともに府中駅等の駅前清掃を実施した。市民団体と協働し、飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	・市民や事業者が行う自主的な清掃活動、環境美化推進地区における駅前清掃、多摩川清掃市民運動の取組を行う。 ・地域住民及びボランティア団体と協働し飼い主のいない猫への去勢・不妊手術や地域猫活動を推進する。
026	公害対策の推進	環境政策課	大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭といったいわゆる典型7公害の監視体制の充実と事業者に対する適切な指導や助言等により、公害の発生が未然に防止されています。また、市民・事業者が積極的に公害の発生防止に取り組む、近隣に配慮した行動に努めることで、誰もが快適に過ごせる環境が整っています。	地域活動等を通じた近隣住民同士のつながりの深化や、お互いの立場や考え方の更なる理解に関すること。	近隣住民同士のつながりを深め、お互いの立場や考え方を理解することで公害を防止し、地域の生活環境を保全するとともに、豊かな歴史的・文化的資源を守り、活用していく。	公害発生に対し、引き続き様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な情報を市民に提供し、市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく。 環境保全活動センターを中心に「協働により推進したい取組」の進捗を図る。	府中市にて調査分析を行った成果については「府中の環境」という資料を作成することで市民に公表している。 また、協働として環境保全活動センターを中心に市民や事業者と連携し、市民の環境意識の向上を目的とした講座やイベントを実施することができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	公害発生に対し、引き続き様々な要因を分析し、因果関係を的確に捉える必要がある。また、国や都の動向や市内における公害発生状況について、必要な調査を実施し、必要な情報を市民に提供することで市民同士のトラブル回避や関係性の向上を図っていく。 環境保全活動センターを中心に「協働により推進したい取組」の進捗を図る

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度 of 取組実績	R6年度 of 取組実績評価	R7年度の方針
027	斎場・墓地の管理運営	環境政策課	府中の森市民聖苑が安定的かつ効率的に運営され、利用される市民の希望に沿った形で葬儀等を行うことができている。また、稲城・府中メモリアルパークが効率的に運営され、安定的かつ持続性の高い公営墓地として管理されています。	定額で利用できる聖苑葬儀の提供にすること。	府中の森市民聖苑では、府中市民が葬儀を行う場合の負担軽減を図ることを目的に、市民聖苑の式場や備品(祭壇)を使用して一定額で実施できる標準的葬儀「聖苑葬儀」を定め、趣旨に賛同する葬祭業者が聖苑葬儀取扱店として市に登録し、低廉な価格で標準的な葬儀ができるよう協力していく。	継続して実施する。	市民聖苑で執り行われた葬儀等のほとんどが「聖苑葬儀」で実施された。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	継続して実施する。
028	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	資源循環推進課	市民一人ひとりに「もったいない」という意識が浸透し、ごみの発生抑制が習慣化されています。また、製品の製造から廃棄に至る過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努め、循環型社会が形成されています。	ごみの減量と循環型社会の形成に向けた普及啓発や関連する取組、生活様式への転換に関する取組。	ごみそのものを発生させないことを重視し、市民一人ひとりが「もったいない」の心を持って、ごみの発生抑制に取り組み、また、製品の製造から廃棄に至る各過程において市民・事業者・市が再利用や再資源化に努めることで循環的な利用の促進につなげるため、日常生活や事業活動を見直す行動につなげるよう、主に次の取組を進めていく。 ①生ごみの発生抑制の推進 ②食品ロスの削減の推進 ③容器包装材等の発生抑制の推進 ④民間事業者と連携したリユースの推進 ⑤限りある資源のリサイクルを促進するため、集団回収の拡充 ⑥事業系ごみの分別排出の徹底・資源化の推進	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②食品ロスの実態把握を踏まえた削減に関する普及啓発の実施 ③ワンウェイプラスチック容器の利用削減 ④協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ⑤リユース食器貸出の拡充 ⑥エコレシビコンクールの更なる充実 ⑦集団回収における回収量増加の促進 ⑧事業系ごみのうち、雑がみや厨芥等の再生利用が可能な品目の資源化促進	①食品ロス削減を目的に各地域でごみ対策推進協議会とフードドライブの実施、地域活性化包括連携協定を締結しているセブンイレブン・ジャパンを始めとした市内小売店での手前どりポップの掲出、キュービー株式会社とのエコレシビの作成及び市内量販店でエコレシビのPOPの掲出を実施した。また、市内で発生している食品ロスの実態把握を目的として、厨芥ごみの組成分析を実施した。 ②地域の情報掲示板ジモティーで再生家具を販売した。 ③大規模事業所へ立入調査を実施した。 ④昨年度に引き続きリユース食器貸出事業を実施し、リユースの促進と啓発を図った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	各取組の普及啓発等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①生ごみ処理機購入の補助件数増加 ②食品ロスの実態把握を踏まえた削減に関する普及啓発の実施 ③ワンウェイプラスチック容器の利用削減 ④協定を締結している株式会社ジモティーが運営する地域の情報掲示板ジモティーの利用促進 ⑤リユース食器貸出の拡充 ⑥エコレシビコンクールの更なる充実(エコレシビ集の作成配布等) ⑦集団回収における回収量増加の促進 ⑧事業系ごみにおける再生利用が可能な品目の資源化促進
029	継続的・安定的なごみの適正処理の確保	資源循環推進課	ごみの収集運搬、中間処理、最終処分の各段階において、適正な処理を行うことで、環境への負荷を最小限にとどめ、安全かつ衛生的な生活環境が確保されています。	ルールを厳守したごみの排出にすること。	快適で安全な生活環境を維持するため、環境負荷の低減が図られた安定的かつ効率的なごみ処理体制を確保し、ルールを厳守した適正な処理のため、主に次の取組を進めていく。 ①分別排出ルールの徹底 ②資源物の持ち去り対策 ③処理困難物等の適正処理の推進 ④不法投棄対策の推進	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、クリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施した。 ④市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施した。	各取組の普及啓発及び指導等を行うことで、ごみ排出者である市民・事業者の取組を促す。 ①ごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②不分別排出者に対する分別排出指導や搬入物検査の実施 ③地域住民や警察等との連携による資源物の持ち去り及び不法投棄防止パトロールの実施	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	①自治会・小学校でのごみ資源物の排出ルールに関する説明会の実施 ②分別が徹底されていない市民や少量排出事業所に対する分別排出指導を実施するとともに、クリーンセンター多摩川にて事業系一般廃棄物の搬入物検査を実施した。 ③市民や地域ごみ対策推進員からの情報提供に基づき、資源物の持ち去り及び不法投棄の防止を図るためパトロールを実施した
030	交通安全の推進	地域安全対策課	自転車駐車場や交通安全施設等が整備され、交通安全のルールや正しいマナーが浸透しており、市民が安心して快適にまちを散策できる環境が確保されています。	交通ルールや思いやりのある交通マナーの意識啓発に関する取組。	自転車乗車に関するルール・マナーの徹底や、社会人世代への交通安全対策が課題と捉えており、警察署や交通安全関係団体との協働により、啓発を進めていく。	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について協働相手と共有しながら進めていく。	・春・秋の全国交通安全運動など、各種交通安全キャンペーンを実施した。 ・小学生・高齢者自転車競技大会を開催した。 ・中学生に向けたスクエアードストレイトによる交通安全教室を実施した。 ・包括協定を結んでいる事業者の協力を得て、小学生と保護者向けの交通安全教室を実施した。 ・自転車等の交通安全啓発として「協働・共創の窓口」に行政課題を提示し、提案のあった事業者とイベント実施に向けた打ち合わせを実施した。(R7年度実施)	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	これまで実施してきた協働による取組を継続するとともに、よりよい協働を行うため、課題や反省点について協働相手と共有しながら進めていく。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
031	地域安全の推進	地域安全対策課	防犯カメラなどの必要となるインフラが整備されるとともに、市民一人ひとりが高い防犯意識を持って活発に自主防犯活動を展開するなど、犯罪の起きにくい安全なまちづくりに一丸となって取り組んでいます。	自主防犯活動の活発な展開にすること。	地域の防犯力向上を目指すため、イベント等を通じた市民の防犯意識の向上や、自治会等の地域団体が行う自主防犯活動に対する防犯グッズ支援、わんわんパトロール隊員に対するグッズ支援、防犯カメラの設置や管理等の支援を進めていく。	地域安全リーダー講習会に関しては、参加者の高齢化といった課題や、状況に即した講習内容となるよう、協働相手と協議を行っていく。	・自主的に防犯活動に取り組む地域団体へ防犯グッズの提供を行い、さらにわんわんパトロール隊員になった個人向けへの防犯グッズの支援を行うことで、防犯意識向上を行った。 ・地域安全リーダー講習会を通して、防犯に関して地域で活躍していただく人材養成を行った。 ・特殊詐欺被害対策として「協働・共創の窓口」に行政課題を提示し、協働相手の募集を行った。(R6年度は提案なし)	協働による実施を検討した	警察や関係団体と協働により講座やイベントを開催し、特殊詐欺等の重点犯罪の被害防止を進めていく。 個人向けへの防犯意識向上に向けた対策を検討していく。
032	危機管理対策の強化	防災危機管理課	市民が緊急事態における知識や避難先の情報等についての高い防災意識を持った上で、地域の中で互いに助け合える人間関係を構築するなど、地震災害、風水害による被害を最小限に抑えられる危機管理体制が整っています。	防災対策における自助、共助の取組の強化や、救援活動への協力、救援物資の支援などに関すること。	文化センター圏域自主防災連絡会を中心に、地域の自治会・町会をはじめとする多様な団体と連携し、防災対策を強化していく。また、民間企業等との災害時協定を積極的に締結し、災害時の受援応援体制を強化していく。	市単独では対処することが困難な災害対応業務について、専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結し、広域的確な応急復旧体制の整備を進めていく。	文化センター圏域自主防災連絡会を中心に、自治会・町会をはじめとする多様な団体と連携し、地域の防災対策を強化した。震災時の罹災証明書発行業務に関して、火災の罹災状況の調査を行う府中消防署と情報連携に関する協定を締結し、市民の生活再建に関する業務が円滑に推進できる体制を整備した。また、市内企業団体と締結している協定に基づく連携訓練を行った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市単独では対処することが困難な災害対応業務について、専門的な知識や資機材を有する民間事業者との協定を締結するなどして、広域的確な応急復旧体制の整備を進めていく。
033	消防力の充実	防災危機管理課	市民一人ひとりが防火・防災意識を高く持ち、各地域において自主的な活動が行われるとともに、消防施設の適切な維持管理と消防署や消防団の密な連携による取組が実施されるなど、消防体制が整っており、市民の被害が最小限に抑えられています。	災害対応の訓練や消防団員の担い手確保に向けた取組に関すること。	地域防災の要である消防団員が年々減少傾向にある中で、担い手の確保が課題であることから、多様な人材が入団するよう環境の整備や、消防団活動への理解を深めるPR活動を行う。 災害に対して迅速に対応できるよう消防活動体制を確保するため、消防団や関係機関と実災害に即した訓練の実践に努める。	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力を行う。また、消防団活動の理解をより深めていただくため、PR活動を行う。	地域の防災訓練へ消防団が参加協力し、地域防災力の向上と地域住民の消防団の理解につながった。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、地域の防災訓練へ消防団の協力を行う。また、消防団活動への理解をより深めていただくため、PR活動を行う。
034	震災に対応した建築物等の誘導	住宅課	所有者が主体的に建築物の耐震化に取り組むとともに、避難路沿道の塀の適正な維持管理が行われるなど、災害に強いまちづくりが進んでいます。	建築物等の耐震化に係る意識啓発や耐震診断・耐震改修などに際しての支援に関すること。	建築物等の耐震化について、自治会・町会を対象とした説明会、市民を対象とした専門家を対象とした相談会及び改修工事業者等を対象とした講習会を実施し、耐震化に係る意識啓発を行うとともに、建築物の耐震診断や耐震改修等に要する費用の一部を助成する取組について広く周知・啓発を行う。	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。	市民を対象とした専門家を対象とした相談会及び改修事業者等を対象とした講習会を実施した。 建築物の耐震化費用の助成制度については広報やダイレクトメール等で広く周知啓発を行った。 【協働により生じた効果】 相談会の参加者が、その後、耐震アドバイザー派遣や耐震診断助成の利用に至った。講習会の実施により改修事業者の技術力が向上した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	耐震化に関する説明会や相談会等の実施の際は、市のイベント、広報、ホームページ、ダイレクトメールなどで広く周知し、耐震診断・耐震改修等に際しては助成制度の活用を案内する。
035	人権意識の醸成	多様性社会推進課	性別、年齢、国籍や障害の有無などを問わず、市民一人ひとりがお互いの人間性を尊重し、認め合うとともに、地域においてそれぞれが抱える問題や悩みについて助け合いがなされるなど、偏見や差別のない、人へ寄り添えるまちになっています。	多種多様化・複雑化した人権問題に係る正しい知識の普及や啓発に関すること。	(人権) ・市民一人ひとりがお互いを尊重し、認め合うには、相手を知り、理解する必要があることから、関係団体等と協力して、正しい知識の普及や啓発に努める。 ・若年層への人権意識の醸成を図る。 (女性人権) ・デートDVIに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・デフリンピックに向けて、聴覚障害をテーマに職員向け研修を行う。 ・家族の在り方(選択的夫婦別姓・同性婚)をテーマに憲法講演会を行う。 (女性人権) ・デートDVIに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。	(人権) ・憲法講演会の開催 ・聴覚障害に関する職員向けの研修を実施(女性人権) ・市内大学等と協働し、在学生に対しデートDVIに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	(人権) ・多様な性について正しい知識を身につけ、当事者と接することができるよう、教職員等を対象にLGBTQ研修を実施する。 (女性人権) ・デートDVIに関する講座を実施し、若年層への人権意識の醸成を図る。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
036	平和意識の啓発	多様性社会推進課	市民一人ひとりが府中市平和都市宣言を尊重し、世界平和への願いや愛する郷土を未来に引き継ぐ意思を持った上で、自らも幸せに生活しています。	平和意識の更なる啓発に関すること。	・子どもたちが平和について考え、その考えを他者に発信できるようなイベントを、関係団体等と協力して実施し、次世代を担う平和意識を持った人材の育成に努める。 ・戦争体験を風化させることなく伝承する。	引き続き、市民が平和について考え、それぞれの立場で平和につながる行動ができるよう、そのきっかけとなる事業を検討する。また、戦禍や被爆の実相を継承する事業を実施する。	・児童教育・人材育成を目的に企画運営を行っている事業者と協働で平和のつどいを開催し、対面では26人、オンラインでは92人が参加した。 ・異なる文化的背景を持つ人と対話し、相手を理解することにより、世界平和に目が向くきっかけを作れた。 ・戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	戦後80年を契機とし、東京都多摩地域26市共同で、戦争の悲惨さ・平和の大切さを発信できる若者を育成する。
037	男女共同参画の推進	多様性社会推進課	市民一人ひとりが府中市男女共同参画都市宣言を尊重し、男女が性別にかかわらずあらゆる分野で平等に参画した上で喜びと責任を分かち合い、自分らしく豊かに生きることができています。	ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等で講座を開催し、意識啓発を図る。	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等での講座開催等を検討する。	ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等で講座を開催した。協働講座14講座(開催回数58回、参加人数1,298人)	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	引き続き、ワーク・ライフ・バランス推進のため、主催・共催・市民との協働等での講座開催等を検討する。
038	都市間交流の促進	多様性社会推進課	市民や団体、事業者が姉妹都市や友好都市などの住民等との理解や親睦を深め、主体的に交流を行っており、相互にまちの魅力を高め合っています。	姉妹都市や友好都市などとの交流に関すること。	本市が主催で行う姉妹都市や友好都市との交流だけでなく、様々な分野や幅広い年代が参加でき、市民や団体、事業者等が主体となって行う交流を推進していく。そのため、まずは姉妹都市や友好都市を知ってもらい、興味を持ってもらう機会を増やしていく。	既存事業を継続・改善するほか、新規事業の実施を検討する。また、姉妹都市や友好都市について情報発信を行う。	・府中友好都市交流協会と協働で、親子ともろこし収穫体験を実施し、市民71人が参加した。 ・NPO法人府中国際友好交流会との協働により、友好都市ウィーン市ヘルナルス区との青少年相互派遣事業を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	既存事業を継続しつつ、より効果的かつ効率的な事業となるよう、事業の実施方法等の見直しを含め、適宜関係者と協議・調整を行う。
039	多文化共生の推進	多様性社会推進課	国籍や民族などの異なる人が、本市の構成員(市民)として互いに言語・文化などの違いを理解した上で関係を築き、多様な価値観を認め合いながら共に暮らしています。	多文化共生の推進に係るイベントの開催や情報発信などに関すること。	・外国人市民も安心して暮らすことができるよう、日本語学習会の開催や分かりやすい情報提供などの支援を行う。 ・市民の多文化共生意識の醸成を目指す。	引き続き、市内団体等との協働により外国人住民同士また外国人住民と日本人住民の交流を促す事業を実施する。	ボランティアやNPO法人等との協働により、日本語学習会や外国につながる児童・生徒の居場所事業、また、在住外国人同士の交流促進等を目的としたイベントを開催した。また、外国人相談に関しては、市民ボランティアである外国人住民支援サポーターが相談時の通訳対応や市役所手続き等への同行支援を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市内団体等との協働により多文化共生の推進に係る事業を実施する。
040	地域コミュニティの活性化支援	地域コミュニティ課	自治会等を中心として同じ地域に住む人たちが助け合い、自立的に様々な活動が展開されるとともに、文化センターでの事業をきっかけに世代を超えた地域住民の触れ合いと交流が更に深まり、地域でつながる住みよいまちが形成されています。	地域コミュニティの活性化や担い手の確保に関すること。	近年、地域における人と人とのつながりが希薄化していることや自治会の加入率が減少していることから、地域活動を担う新たな人材の確保(次世代への継承)が課題となっている。併せて、自治会等の活動拠点となる公会堂は老朽化が進行している建物が多く、また自治会内の情報伝達手段である掲示板がないまたは老朽化により取り替えたいという要望もあり、自治会活動が継続しやすい環境づくりのために、各種の補助金を準備し、活動支援を進めていく。令和5年度からは、感染症対策と併せて情報提供手段の拡充のため、LINEアプリを活用した電子回覧板の活用を開始し、約3,400件登録されたが、さらに登録者数を増やしていく。地域住民同士の交流やふれあいの機会が増えることにより地域への愛着を持ってもらえるために、各文化センター圏域のコミュニティ協議会と協働して地域の特性に合わせた事業を実施することや、市民生活に密着した自治会の連合組織である府中市自治会連合会と協働することで、地域社会における住民自治の振興と市民生活の向上を図る。	引き続き、地域連携の強化に向けて各文化センター圏域のコミュニティ協議会と協働して、地域の特性に合わせた事業を実施する。自治会連合会と連携して、自治会加入促進に取り組む。	従前の取組を継続して実施したほか、新たな取組として自治会・町会活動コンテストを実施し、市内で活躍する自治会・町会の活動事例を掘り起こすとともに、その活動内容について市民や他の自治会等にも参考にしていただけるよう市のホームページを活用して周知を図った。また、市が提供する各種情報を自治会等が受け取る際の利便性の向上を図るため、SNSを活用した情報提供の仕組みの構築を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域連携の強化を推進するため、現在の取り組みを創意工夫によりブラッシュアップし、その効果を高めながら継続して実施する。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
041	学習機会の提供と環境づくりの推進	文化生涯学習課	市民の誰もが等しく学習できる環境が整っており、これらの機会を通じて世代を超えた交流活動が行われるとともに、「学び返し」により学んだことを地域にいかすなど、市民が活躍するまちづくりが進められています。	「学び返し」の普及、推進に関すること。	生涯学習・社会教育に係る個人・団体、事業者や大学等との連携を進めることにより、「学び返し」を普及・推進する仕組みをつくるとともに、多様な媒体を活用した広報活動等を行う。 地域の課題を掘り起こし、その解決に向けて地域の住民や団体と協働していける人材を育成する講座を実施し、その人材の活用を進める。 市民の学びのニーズに対応した「学び返し」ができる生涯学習サポーターを育成するとともに、多くの市民が活用できるよう、学びたいことがある個人が利用できるサポーター制度への展開を図る。 生涯学習センターにおける生涯学習ファシリテーターの活用により、学びたい人と学びの機会を提供できる人を結び付け、学びのコミュニティの形成を進める。 生涯学習ボランティアの育成を市民協働により行い、生涯学習センターの運営や生涯学習フェスティバルなどでの活躍の場を提供する。	引き続き指定管理者との協議を緊密に行い、生涯学習ファシリテーターや生涯学習ボランティアと協働して、市民の学習機会の提供と環境づくりに努める。	生涯学習センターにおいて、生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座を成功させるとともに、ボランティア団体「悠学の会」と協働して、生涯学習ボランティア入門講座を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き指定管理者との協議を緊密に行い、生涯学習ファシリテーターや生涯学習ボランティアと協働して、市民の学習機会の提供と環境づくりに努める。
042	図書館サービスの充実	図書館	市民が図書館で収集・整理・保存されている、電子書籍を含めた図書資料や視聴覚資料などの情報を活用し、知的・文化的な生活を営むとともに、時代のニーズや変化に合ったイベントや講座などの学びの場による学習活動やレファレンスサービス(調べもの相談)を利用し、生活上の様々な課題の解決に取り組んでいます。	児童・青少年やハンディキャップサービスの事業、各種講座やテーマ展示等に関すること。	・市民の読書意欲を高め、図書館や読書に親しむ機会の増加を図ることを目的として、府中にゆかりのある著名人におすすめ本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施する。 ・各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫をおはなしボランティアと協働し、親子に読み聞かせを通して絵本の楽しさを伝え、様々な本との出会いを提供し、本を仲立ちにした親子の楽しい時間が持てるよう支援する。 ・明星中学校・高等学校に、図書館のイベントのポスター掲示やチラシ配布のスペースを生徒に設置していただき、YA世代の図書館利用促進を図る。 ・通常の読書が困難な方も利用できる録音図書や布の絵本について、ボランティアとの協働により自館で製作し、資料の充実を図る。 ・来館が困難な方を対象とした宅配サービスについて、認知度が低いことが課題となっているため、幅広く広報を行い、利用者およびボランティアの双方の増加を図る。	・読売ジャイアンツ女子チームの選手におすすめの本を紹介してもらい、展示・貸出しを行った。 ・一般社団法人ケアラーワークスと協働し、ヤングケアラー関連資料の展示・貸出しを行った。 ・おはなし会 373回 参加者 2843人。市立中学校の職場体験生に市制70周年記念謎解きイベントのテストプレイを体験してもらい、難易度や改善点について意見をもらった。 ・音訳ボランティアの募集を行い、新たな担い手を確保するとともに音訳の講座を実施した。 ・宅配サービスを含むハンディキャップサービスの認知度を上げるために関連団体などに赴き、サービス内容の周知を行った。	・読売ジャイアンツ女子チームの選手におすすめの本を紹介してもらい、展示・貸出しを行った。 ・一般社団法人ケアラーワークスと協働し、ヤングケアラー関連資料の展示・貸出しを行った。 ・おはなし会 373回 参加者 2843人。市立中学校の職場体験生に市制70周年記念謎解きイベントのテストプレイを体験してもらい、難易度や改善点について意見をもらった。 ・音訳ボランティアの募集を行い、新たな担い手を確保するとともに音訳の講座を実施した。 ・宅配サービスを含むハンディキャップサービスの認知度を上げるために関連団体などに赴き、サービス内容の周知を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	・府中アスレティックFC女子チームの選手におすすめの本を紹介してもらい、図書館で展示・貸出しを行う特集展示を実施することにより、図書館や読書に親しむ機会の増加を図る。 ・おはなしボランティアと協働し、各種おはなし会や赤ちゃん絵本文庫での絵本の読み聞かせなどを通して、子どもの読書活動の推進に繋げる。 ・音訳ボランティアの講習を行い、技術を向上するとともに対面朗読、音訳に従事してもらい、読書のバリアフリーを進める。 ・宅配業務をボランティアの方と協働で図書館に来館することが困難な方に対するサービスを実施する。
043	市民の文化・芸術活動の支援	文化生涯学習課	本市特有の伝統芸能や芸術文化がしっかりと継承され、市民がそれらに親しみや誇りを持つとともに、様々な文化や芸術活動に触れる、楽しむ機会が充実しており、心豊かな生活を営んでいます。	文化芸術に親しむ機会の提供と担い手の育成や、本市の伝統文化の伝承・普及に関すること。	市内事業者と市が協力して文化芸術の盛り上がりを生み出し、市民が文化芸術に親しむ機会をより多く提供していく。また、市の伝統文化について関係団体と連携し、各種イベント等の提案や情報提供等を実施することで伝承・普及を図る。	引き続き、市内事業者や団体と連携して、市民が文化芸術に親しむ機会となるイベントや講習会等を実施する。	【市民芸術文化祭】 府中市芸術文化協会と共催し、文化芸術団体が日頃の活動の成果を発表した。市民にとっては、文化芸術に触れる機会となった。 【民俗芸能伝承普及】 府中囃子保存会への委託により、地域での府中囃子の演奏技術等の伝承を行った。また、府中文化振興財団の事業として、武蔵国府太鼓連盟への委託により、太鼓の講習会を実施した。 【市民文化の日事業】 「市民文化の日」である10月の第2日曜日に市内の文化施設との連携事業として実施し、市民が文化芸術に気軽に親しむ機会を創出した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市内事業者や団体と連携して、市民が文化芸術に親しむ機会となるイベントや講習会等を実施する。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
044	文化施設の有効活用	文化生涯学習課	各文化施設が文化・芸術に係る鑑賞や学習、文化・芸術活動に係る発表等のために供されており、市民が身近な場所で文化・芸術に親しむことで、文化意識が十分に醸成されています。	イベントの開催などの文化施設の有効活用に関すること。	府中の森芸術劇場や郷土の森博物館、府中市美術館などの各文化施設を活用し、市民団体やボランティア、事業者と連携・協力し、様々なジャンルのイベントを実施する。また、子どもから大人まで幅広い世代に積極的にイベントに参加していただき、芸術・文化に親しむ機会を持っていただく。	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。また、休館する施設については、リニューアル後に施設に来ていただけるきっかけづくりとなるような事業を行う。 また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。	【府中の森芸術劇場】 「けやき音楽祭 JAZZ in FUCHU」、「フロアコンサート」の開催等。 【郷土の森博物館】 博物館ボランティアによる運営協力、「武蔵府中鉄道模型博2024」、「ホームムービーの日上映会」の開催等。 【美術館】 市立小中学校教育研究会との協働で、夏休みに中学生のためのギャラリートークを実施し、市民団体のあーちゅびーとは、常設展において、おしゃべりツアーを実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	引き続き、市民団体等と連携・協力して実施している既存のイベントについて、目標の達成状況や実施による効果を把握し、効果的かつ効率的に行われるよう見直しを行う。 また、新規にイベントを企画する場合は、事業の必要性や効果、手法などを検証し、財源を確保した上で検討する。
045	歴史文化遺産の保存と活用	ふるさと文化財課	歴史文化遺産の保存と歴史資料の活用等により、市民をはじめとする多くの人々が本市の歴史文化遺産について学び、その価値に対する理解を深めており、郷土愛が育まれるとともに、歴史と伝統があるまちとしての魅力が広まっています。	歴史文化遺産に係る情報発信や市史刊行物の周知・活用に関すること。	・国司館と家康御殿史跡広場を多くの方にとって、利用してもらうため関係団体と連携し、情報発信等利用の促進を図る。 ・市内教育機関及び関係団体との連携(市史編さんに係る調査研究、市史刊行物の教育利用等)。また、各種イベントにおける市史刊行物の周知・販売。	引き続き広場空間の活用に取り組むとともに、国司館と家康御殿史跡広場第2期整備事業の推進を図る。 協働により、市史刊行物の教育利用を進める。	・他団体の広場空間の活用を促進するとともに、第2期整備基本計画の検討を民間意見を聞きながら推進した。 ・新府中市史の成果について、生涯学習連続講座を実施、府中市協働まつりに参加し新市史刊行の周知を図った。	協働による実施を検討した	・引き続き広場空間の活用に取り組むとともに、国司館と家康御殿史跡広場第2期整備事業の推進を図る。 ・市史刊行物の市民へのPRを実施するとともに、教育活動などでの活用を図る。
046	スポーツ活動の普及・促進	スポーツタウン推進課	「スポーツタウン府中」の発展のため、年齢や障害の有無などにかかわらず、全ての市民が自身に合ったスポーツ活動に親しみ、心身ともに健康で活気に満ちた生活を営んでいます。	スポーツ活動に興味を持ってもらえるような取組に関すること。	市民が主体的に参画する地域スポーツ活動の普及・促進を目指し、各団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成を行うほか、多様な主体を対象としたスポーツ活動機会の充実を目指し、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。 また、出産や育児等のライフステージの変化によりスポーツを継続できなかった市民が、再びスポーツを始めるきっかけとなるようなイベントを開催する。 このほか、市民にボランティアとして、スポーツイベントに参加協力してもらう。	各関係団体と協力しながら、スポーツ団体の支援・連携を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成のほか、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。とりわけ、令和7年度に開催が予定されている東京2025デフリンピックの開催に向けては、当事者を始め、関係団体と連携して、第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025に係る府中市実施方針に基づく取組を展開していく。	各種事業を府中市体育協会やスポーツ推進委員会を始めとした各関係団体と協働して実施したほか、府中駅伝競走大会では「スポーツ振興等に関する協定」を締結した日本郵政株式会社や各トップチームとも協働して事業を行った。また、市制施行70周年を記念して府中多摩川マラソンの開催支援を行い、大会を成功裏に終わらせることができた。さらに、東京2025デフリンピックの開催に向けては、競技団体や、聴覚障害当事者団体、庁内関係課等と連携して、大会1年前記念イベントやデフアスリート等による学校訪問事業などを実施し、大会の気運醸成や障害理解の促進を図った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和7年度も引き続き、各種スポーツ団体の支援等を行うとともに、地域のスポーツ指導者等の育成のほか、障害者スポーツを含めた各種スポーツ大会・教室等を開催し、スポーツ参加のきっかけづくり、交流の場の提供を行う。また、東京2025デフリンピックに向けて、デフアスリートとの交流など、関係団体と連携した気運醸成等の取組を進めるほか、大会のレガシーを未来に引き継いでいくことができるよう取り組んでいく。
047	スポーツ環境の整備	スポーツタウン推進課	各スポーツ施設が安全で快適にスポーツを行えるよう整備・運営されるとともに、市民が積極的にスポーツ活動に取り組める拠点となるなど、「スポーツタウン府中」として誰もがスポーツに親しむことができるまちになっています。	各スポーツ施設の適切な修繕等の実施や、野球場等における整地その他の整備に関すること。	施設利用者との意見交換等を通じて、施設の課題等の共有のほか、今後の施設のあり方を共に考えていくとともに、整地その他の施設整備を協働・連携して行う。	地域体育館運営協議会など、施設利用者を始め、市民と連携・協働した体育施設の運営を引き続き行うとともに、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民参加の検討協議会を設置し、多角的な視点から今後の整備に向けて具体的な検討を行う。	地域体育館運営協議会を通じ、市民と連携・協働した体育施設の運営を行うとともに、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民を委員として選出した新総合体育館基本構想検討協議会を立ち上げ、多角的な視点からの今後の整備に向けた具体的な検討に着手した。 また、市民球場の人工芝化に係る検討において、各年代別の市内競技団体にヒアリングを行い、意見を設計に反映させるとともに、改修内容について納得感を得ながら進めることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	地域体育館運営協議会など、施設利用者を始め、市民と連携・協働した体育施設の運営を引き続き行うとともに、新たな総合体育館の基本構想の策定に向けて、市民が委員として参画している新総合体育館基本構想検討協議会において、多角的な視点から今後の整備に向けての具体的な検討を進め、基本構想を策定する。
048	トップチーム等との連携	スポーツタウン推進課	市民がトップチーム、アスリートとの触れ合いや試合での活躍を楽しめる環境が整っており、それらの機会を通じ、スポーツの振興やスポーツの力をいかしたまちづくりが行われています。	スポーツを活用した地域の活性化に関すること。	トップチームの競技の枠を超えて、他競技との情報交換や連携を創出するとともに、トップチーム、市、地域の相互の交流や活動が推進される連携体制の強化を図るほか、スポーツ人口や活動の裾野を広げるため、スポーツ活動の機会が少ないとされる子育て中の市民や障害のある子どもたちが、体を動かす楽しさを体験できるよう、スポーツイベントの開催などの取組を推進する。	トップチーム連絡会を中心として、新たな連携プロジェクト「FUCHU-NEXT」を開始する。 従前から実施している事業を継続して実施するほか、NEXT Generation(学校訪問型事業)を重点項目に位置づけ、事業の進捗等をフォローアップしていく。 また、NEXT Social Inclusion、NEXT Promotionの分野についても事業の充実を図れるよう、各チームとの調整を進める。	FUCHU-NEXTプロジェクトを立ち上げ、トップチーム連絡会を通じて各チームと協働し、重点項目に掲げた学校訪問型事業を中心としたアウトリーチ型事業を展開した。学校訪問は市内の小・中学校において延70回以上実施し、トップチームによる授業を通じて多くの子どもたちに体を動かす楽しさを伝えることができた。 また、障害者福祉課と連携し、福祉・医療関係者やトップチームで構成される協議体を立ち上げ、NEXT Social Inclusion(社会的包摂)の取組を推進するための協力体制を構築した。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	トップチームとの緊密な連携のもと、FUCHU-NEXTプロジェクトをさらに発展させていく。 引き続き、学校訪問型事業を中心にNEXT Generation(教育・次世代支援)の分野に重点的に取り組むほか、NEXT Social Inclusion(社会的包摂)の分野においても、障害者児向けのスポーツ体験等の取組が進むよう、福祉・医療等の関係者やトップチームとの協力体制の強化を図る。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
049	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	指導室	地域(市民)と学校が「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を共有した上で、協働し、郷土府中への誇りと愛着を持った持続可能な社会の創り手となる人材を育んでいます。	学校教育との連携に関すること。	トップチーム等との連携により、各学校へ専門家や元スポーツ選手等を派遣し、教員の指導力向上及び各教科における指導の充実、キャリア教育の充実、児童・生徒への体験による学びの機会の充実や体力向上等を図る。また、専門家によるゴーヤ及び花の栽培指導を各校で実施し、環境教育の充実を図る。	令和5年度と同様の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。	市内各校で、スポーツタウン推進課やトップチームの協力により、現役アスリートやプロコーチ等の専門家による児童・生徒への指導や教員向け研究会等を実施した。また、市内各校でゴーヤ苗や花の植え付け、栽培を市内の協力団体や農業高校の協力により実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	令和6年度と同様の取り組みを引き続き実施しながら、より充実できるよう検討していく。
050	学びの機会を保障するための支援の充実	学務保健課	全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、安心・安全に学ぶことができ、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るための資質や能力を育んでいます。	児童・生徒の相談・支援体制の充実や健康に関すること。	相談・支援体制の充実に関しては、全ての児童・生徒が、誰一人取り残されることがなく、学びの機会を保障できるよう、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、市の心理士等がチーム学校の一員として、不登校児童・生徒及びその保護者とのつながりをもつとともに、必要な関係機関へつなぐ。また、関係機関等と協力して対応していく。健康に関しては、学校医等や地域の協力機関と連携し、健康への意識醸成を図る。	引き続き学校と関係機関の円滑な接続に向けた取組を推進するとともに、不登校児童・生徒への重層的な支援の充実に向け、不登校施策の方向性を関係機関と共有しながら対応を進めていく。	不登校対応プロジェクトチームには委員として、教育相談担当の心理士やスクールソーシャルワーカー、子育て世代包括支援センター「みらい」相談担当に出席していただき、不登校対応における学校と関係機関との円滑な連携に向けた議論を交わすことができた。また、生活指導主任会や若手教員対象の研修会においても前述の関係機関職員から連絡・相談体制についての周知・啓発を行った。	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	引き続き学校と関係機関の円滑な接続に向けた取組を推進するとともに、不登校児童・生徒への重層的な支援の充実に向け、不登校施策の方向性を関係機関と共有しながら対応を進めていく。
051	子どもの学びを支える教育環境の充実	学校施設課	学校施設の老朽化対策や大規模改修が計画的に進められるとともに、時代の変化に応じた教育環境の整備が継続的に行われています。また、おいしい給食を提供できる環境の整備も行われ、児童・生徒が安全・安心に学校生活を送ることができています。	学校改築の設計時における「新しい学校づくり」の検討に関すること。	学校施設改築・長寿命化改修計画の改定に当たり、「府中市学校施設老朽化対策推進協議会」を立ち上げ、学校関係者や市民を委員に加え、意見等を反映させる。また、改築実施校において、学校関係者や地域の方々の意見を聞く場として、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただく。	府中市学校適正規模・適正配置検討協議会の答申を踏まえ、府中市老朽化対策推進協議会での協議を進め、令和6年度中に府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を改定する。	学校関係者や公募市民を委員とした府中市老朽化対策推進協議会での協議を進め、意見等が反映された計画改定素案を答申いただいた。答申を基に、令和7年1月に第2次府中市学校施設改築・長寿命化改修計画を策定した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	第2次学校施設改築・長寿命化改修計画で位置付けた次期改築実施校の改築事業を進めていくに当たり、「新しい学校づくり検討会」を立ち上げ、新しい学校への様々な意見をいただきながら進めていく。
052	小学生の放課後の居場所づくりの推進	児童青少年課	保護者の就労の有無を問わず、全ての児童が放課後を安全に生き生きと過ごすことができています。	放課後児童の居場所づくりを含めた見守りに関すること。	学童クラブや放課後子ども教室に限らず、小学生が実際に放課後を過ごしている具体的な環境や見守りに繋がる取組について、情報を集約して効果的に発信できるツールを整備したい。	引き続き、協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。	協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうよう依頼した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、協働する事業者の顧客に対し、学童クラブに関する情報を案内してもらうことにより、放課後児童の居場所に関する周知の強化を行う。
053	青少年健全育成活動の推進	児童青少年課	青少年が犯罪被害やトラブルに対する予防意識を持つとともに、悩みが複雑・深刻化する前に相談できる体制や、地域社会全体で犯罪被害及び非行の防止に取り組む体制が整備されており、青少年の健やかな成長が促されています。	青少年が抱える悩みの解決に向けた支援や非行防止に係る見守りに関すること。	悩みを抱える青少年等が必要な時に必要な相談窓口にアクセスできるよう、青年総合相談や「青少年うめちゃん相談ナビLINE」を更に周知を展開していく必要がある。放課後子ども見守りボランティアについて、市広報などで、ボランティア募集を行い、ボランティア数も微増していることから、引き続き周知を継続したい。	成人の日の式典である「成人の日記念青年のつどい」において、式典の企画など協働による取組を実施する。	「成人の日記念青年のつどい」における式典に向けて、成人を迎える市民の方等で構成する実行委員会を設け企画・運営の取組を実施した。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	成人の日の式典である「成人の日記念青年のつどい」において、引き続き実行委員会を設け、式典の企画・運営を実施する。
054	計画的な土地利用の推進	計画課	将来を見据えた計画的なまちづくりが市民との協働により進んでおり、安全で快適な住みよいまちになっています。	まちの特性に応じた市民主体によるまちづくりルールの策定や、まちづくりに関する意見交換会・オープンハウス等のイベントに関すること。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区において、地区計画の案を市民とともに作成する。用途地域一括変更の変更案を市民への周知するため、オープンハウスを行う。	住民から提案を受けた地区計画の案を実現するため、都市計画決定に向けた手続きを行う予定。既に決定された地区計画について、必要に応じて見直しを行う予定。	北山町・西原町地区及び新町・栄町地区の地区計画の決定の手続きを進め、新町・栄町地区の地区計画について決定を行った。また、小柳町六丁目西武住宅地区地区計画の変更の検討を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	北山町・西原町地区の地区計画の決定、小柳町六丁目西武住宅地区地区計画の変更の手続き等を行う。
055	適正な開発事業の誘導	計画課	市民・事業者・市の協働により、府中市地域まちづくり条例及び土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業が進められ、地域特性をいかした住みよいまちづくりが行われています。	地域まちづくり条例や開発事業に関する指導要綱、開発事業まちづくり配慮指針等の理解・普及に関すること。	地域まちづくり条例や土地利用方針等に基づく適正な土地利用及び周辺環境に配慮した良好な開発事業を進める。	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。	地域まちづくり条例に基づく協議を行った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、土地利用方針に基づいた良好な開発事業となるよう協議・指導を行う。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
056	質の高い建築物の確保	建築指導課	良好な建築行為の確保及び建築物の維持管理により、災害に強い誰もが安全で快適に暮らせるまちが形成され、かつ、建築物の長寿命化や省エネルギー化、低炭素化がなされ、環境に配慮したまちが形成されています。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物の計画に関すること。	長寿命化や省エネルギー化による快適で質の高い、環境に配慮した建築物は具体的には、長期優良住宅や低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物である。そのため自宅を新築する際などに長期優良住宅などの制度活用してもらえるよう、市民に周知する。	今年度と同様に長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていく。	長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていくことができた。このように啓発に努めることができたが、協働への取組については、直接的に成果につながる働きかけの対象が狭く協働の手法について検討するも実施には至らなかった。	協働による実施を検討した	長期優良住宅、低炭素建築物、建築物省エネ法に定める基準に適合した建築物の制度について、HPの掲載や窓口におけるパンフレットの配布などでお知らせし、制度を活用してもらえるよう、市民の周知を継続して進めていく。また引き続き効果的な協働の取組について検討を進めていきたい。
057	魅力ある景観の保全・形成	計画課	景観啓発活動や景観賞の実施により、市民の景観に対する理解が深まり、市民・事業者・市の協働によって地域特性をいかした優れた景観が形成・保全されています。	魅力的な景観づくりに向けた意識啓発や、良好な景観の形成・保全に関すること。	近年、市民の景観に対する意識が低くなっている中で、意識啓発を行い、魅力的な景観づくりに取り組む。	検討した取組について実施する。	景観に対する意識啓発のため、市民向けの景観セミナーを実施した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	より効果的な景観啓発イベントを検討、実施し、良好な景観形成を誘導する。
058	公共交通の利便性の向上	計画課	鉄道やバス、タクシーなどの公共交通ネットワークが形成されるときともに、バリアフリー化や情報化が進むことにより、誰もが公共交通を快適に利用することができる環境が整っています。	持続可能な公共交通ネットワークの形成に関すること。	令和5年度に策定した府中市地域公共交通計画に基づき、交通施策における市民・企業・団体等との協働を推進する。	引き続き、価値共創促進事業を活用してコミュニティバスのデジタル化を検討する。	価値共創促進事業により、コミュニティバス、路線バス、タクシーなどのデジタル化を検討したが、事業者と合意できる事業内容が提案できないとの理由により、事業者が提案を取下げたため実施ができなかった。	協働による実施を検討した	引き続き、交通事業者と協議の上、実現可能な協働事業を検討する。
059	市内の拠点におけるまちづくりの推進	分倍河原駅周辺整備担当	地域特性をいかした、にぎわいのある拠点市街地が形成されるときともに、各拠点が連携し合うことで、本市全体における「まちの魅力」が創出されています。	各拠点や拠点間の連携における、魅力ある持続可能なまちづくりに関すること。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり基本計画及び都市・地域交通戦略に掲げる駅周辺の基盤整備やまちづくりルールの策定などの各施策について、まちづくり協議会をはじめとした地域住民や鉄道事業者などの関係者との協働により、まちの将来像の実現に向けて取り組んでいく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、整備後の土地利用において、市や市民、関係団体、民間事業者などの多様な主体によるエリアマネジメントを推進するため、連携する可能性のある主体とまちづくり体制の構築に向けて可能な限り調整を行っていく。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会やにぎわい検討部会の運営支援、まちづくり誘導計画の策定に向けた内容の検討及び周知、鉄道事業者との整備に向けた協議など、適宜協働により進めていく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、土地利用の検討を引き続き行い、利用計画の策定に向けて、市民への周知等を行うなど業務を推進する。 留保地の一部に保全区域を設置する見通しとなり、土地利用が今までの利用計画から大きく変わる可能性があるため、エリアマネジメントの推進については課題が多く困難であるが、協働の取組については、土地利用に応じた取組を検討する。	分倍河原駅周辺地区では、まちづくり協議会の運営支援や、にぎわい検討部会でまちづくりの目標等について協議を実施した。その他、鉄道事業者と駅周辺基盤整備に係る協議を行うなど、適宜協働により進めることができた。 府中基地跡地留保地周辺地区では、「府中基地跡地留保地及び米軍通信施設跡地利用計画(案)」を作成した。また、留保地検討の状況及び利用計画(案)の作成等についてのオープンハウスを実施し、市民への情報周知等を行うことで、新しい利用計画としての協働の取組を進めることができた。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	分倍河原駅周辺地区では、引き続き、まちづくり協議会及びにぎわい検討部会を実施するとともに、まちづくり誘導計画の策定に向けた内容の周知や鉄道事業者との駅周辺基盤整備における実施設計に係る協議など、適宜協働により進めていく。 府中基地跡地留保地周辺地区では、「府中基地跡地留保地及び米軍通信施設跡地利用計画」を改定・提出し、土地取得に向けた協議及び道路整備に関する業務を推進する。土地利用の主体が公共としての協働の取組について検討を推進する。
060	けやき並木と調和したまちづくりの推進	産業振興課	市民・事業者・市が協働し、本市のシンボルであるけやき並木を守り、将来の世代に伝えるための取組が進められるとともに、けやき並木の公共空間が広く民間事業者等に活用され、多様な人-が憩い、交流する空間として機能することで、魅力やにぎわいが生まれています。	けやき並木の保護管理や周辺環境の整備と、けやき並木やペDESTリアンデッキ等の魅力的な空間活用に関すること。	けやき並木やペDESTリアンデッキ等の空間活用を進めるため、民間事業者や市民等との協働を進め、魅力あるイベントの開催等を実施していく。	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す事業について周知等を図り、より多くの事業者による活用を図る。	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す公共空間活用事業について通年で実施および周知するとともに、より良い取組みとなるよう借り受けた民間事業者の意見等も踏まえて常に運用方法の改良を検討している。また令和7年3月には、貸出対象範囲の拡大を行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	けやき並木通り及び府中スカイナードを民間事業者に貸し出す公共空間活用事業について通年での実施および周知を継続する。また、より良い取組みとなるよう引き続き運用方法の改良を図る。
061	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	道路課	都市計画道路や市幹線道路が、バリアフリー化や無電柱化等を考慮した上で整備されています。また、道路や橋りょうなどの道路施設について、予防保全型の管理や、市民・事業者・市との協働による取組により、長期にわたり機能の確保がなされています。このことにより、誰もが安全で快適に利用できる、持続可能な道路機能の確保ができています。	道路等の清掃などの美化活動や包括管理に関すること。	道路等包括管理事業は、官民連携事業として取り組んでいるものの、市民を巻き込んでの三者での管理にはたどり着いていない状況である。 道路クリーンアッププロジェクトを通して三者での管理を行っていく機運の醸成を図る。	今後も道路クリーンアッププロジェクトを実施していく。	市役所、市民、委託事業者の三者で12月に1回、落葉掃き・ゴミ拾いのイベントを行った。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	今後も道路クリーンアッププロジェクトを実施していく。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
062	下水道施設の機能確保	下水道課	下水道施設が老朽化対策や地震対策等の計画的な取組により適切に維持管理されとともに、下水道に流入する雨水の抑制対策により、浸水の軽減や河川の水環境の保全が図られており、市民の衛生的で快適かつ安全な生活環境が確保されています。	下水道管の詰まりと悪臭の防止や、雨水浸透施設の設置に関すること。	下水道管の詰まりと悪臭を誘発する原因の一つに油やモルタル等を流す行為があるので、使い方のマナーについて意識啓発を行う。 雨水浸透施設を設置することは、合流式下水道の下水流量の負担軽減及び水再生センターの下水処理の負担軽減や地下水涵養等の環境改善対策や多摩川などの河川への雨水抑制による洪水対策として効果的なため設置促進に取り組む。	引き続き、都下水道局と協力して「油断快適・下水道 油を流さないで！」キャンペーン等に取り組む。 また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努める。	都下水道局と協力して、下水道の適正利用についての意識啓発を行った。 また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者に理解・協力をいただきながら、設置促進に努めた。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	引き続き、都下水道局と協力して「油断快適・下水道 油を流さないで！」キャンペーン等に取り組む。 また、雨水浸透施設の設置促進では、市民及び事業者と協力し、設置促進に努める。
063	中小企業の経営基盤強化の支援	産業振興課	中小企業の経営安定に係る支援や創業者を後押しする支援により、地域経済の活性化が図られるとともに、事業主や勤労者に充実した福利厚生事業等が提供されることで、人が生き生きと働くことのできる活気あるまちになっています。	中小企業における経営基盤の強化や従業員のワークライフバランス、健康増進に関すること。	中小企業における経営基盤を強化するため、むさし府中商工会議所と連携し、経済状況に応じた支援を行う。 ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い、積極的な周知やセミナー実施などの促しを行う。	むさし府中商工会議所と連携し、中小企業の経営に対し、専門性の高い各種相談、指導の提供、講座の開催等の支援を継続して実施していく。 また、ワークライフバランスの視点を市内中小企業に取り入れてもらうべく、勤労者福祉振興公社と情報交換を行い積極的な周知やセミナー実施などを促す。	・商工まつり ・商工振興表彰式典 ・経営情報提供事業 ・中小企業インターネット等活用支援事業 ・創業支援事業 ・経営指導 ・講習会などによる指導 ・記帳指導	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	既存の事業を継続して実施するとともに、むさし府中商工会議所と連携し事業者のニーズの抽出及び効果的な支援を行う。
064	地域商業の振興	産業振興課	各地域の商店や商店街で特徴のある魅力的なサービスが提供され、市民の日常生活における利便性や快適性が高まっています。また、日々の交流や商店街等が実施するイベント活動により、地域につながりや活気が生まれています。	商店や商店街における活性化や地域との触れ合い、つながりに関すること。	むさし府中商工会議所や商店会と協働し、商店会への集客を促すイベント等を実施するとともに、街路灯やアーチ等の適切な整備を進めていく。	むさし府中商工会議所と連携し、商店会のニーズに応じた支援を実施していく。	イベントや街路灯・アーチ撤去事業に対する補助のほか、市内商店会での買物客に対して次回の買い物で使えるデジタルポイントを配布を行い、商店街の振興及び負担軽減を図った。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	むさし府中商工会議所と連携し、商店会のニーズに応じた支援を実施していく。
065	工業の育成	産業振興課	技術革新や新製品開発、異業種交流や産学官交流などの積極的な実施により、市内工業における技術の向上と経営の効率化が図られ、まちが活性化し、生産力が向上しています。	異業種交流や産学官交流を含めた事業者間のマッチングに関すること。	工業に関する専門知識や市内事業者の情報に精通したむさし府中商工会議所と協働し、より専門性の高い異業種交流や産学官交流を促す。	異業種の交流は販路の新規開拓や技術開発を行っていくうえで重要なものと捉えているが、工業技術展については参加企業が少なく、固定化も見られる。より効果的な異業種交流を図っていくため、事業内容を変更し、企業間の需要と供給をつなげるマッチング会を開催する。	ビジネスマッチングフェアを開催し、これまで取引のなかった企業同士の関係性構築に寄与した。	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	ビジネスマッチングフェアについては効果的なものとしつつ、継続して実施していく。 工業技術情報センターについては、業務量の減少に伴い規模を縮小する。
066	観光資源の活用・創出による地域活性化	観光プロモーション課	歴史や文化、自然を始めとする多様な観光資源が効果的に連携し、本市ならではの価値、地域ブランドとなり、他地域の人との関係構築や交流が図られています。そして、市民一人ひとりがまちの魅力を市内外に向けて積極的に発信するとともに、来訪者をおもてなしの心で受け入れるなど、観光を基軸としたシビックプライド(市民であることの誇りや本市に対する愛着)が醸成され、本市のプロモーションが推進されています。	観光に係るプラットフォームの構築やシビックプライドの醸成に関すること。	府中観光協会や府中市観光ボランティアの会との協働により観光事業を実施しているが、コロナ禍で国内外において観光を取り巻く環境が激変する中、観光の役割やつながりの重要性が再認識されている。今後は、更なるにぎわいの創出に向け、産業間連携や世代間連携、地域間連携など、多様な主体が有機的に連携することが求められている。 プロモーション(情報発信)においては、多様な主体による情報発信の一元化を図るため、府中観光協会を中心とした情報発信のプラットフォームづくりを行う。具体的には、府中観光協会のホームページリニューアルを支援し、多様な主体のコラボレーションによる情報発信が可能となる仕組みを構築する。	令和5年度に改修したホームページについて、観光協会キャラクター古都見ちゃんのページ作成や市や協会の関連するデジタルパンフレットの掲載数を増やす等、コンテンツの充実を支援する。	観光協会キャラクター古都見ちゃんのページでは、キャラクター紹介だけでなく、SNSやデザインマンホール、オリジナルグッズのほか、令和6年度より、まちづくり府中が発行している「キテキテ府中NEWS」へ掲載を開始した「古都見ちゃんのおさんぽ日記」のアーカイブを紹介するなど、魅力的なコンテンツを構築することができた。 また、府中観光協会の情報収集に係る努力により、市内イベント等の紹介についても徐々に充実が図られているが、デジタルパンフレットについては、毎年度、新たな観光マップ等を作成するわけではないため、中長期的な目線を持ってコンテンツの充実を目指していく。	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	基本的には、令和6年度の実績を継続しつつ、ホームページを利用された方から寄せられるご意見・ご要望等を精査し、現在のシステムにおいて改善可能な点は積極的に改善を図り、プラットフォームとしての機能向上を目指す。
067	消費生活の向上	産業振興課	消費生活に関する正確な情報が様々な媒体により提供され、悪質商法などの消費者トラブルや製品事故等が発生しにくい環境や、発生した場合における消費生活相談の体制が整備されています。また、消費者と事業者との連携・協働を通じて経済・社会構造の変革を図る取組である自ら考える賢い消費行動(エシカル消費)が市民に浸透しています。	持続可能な社会の実現に資する取組に関すること。	判断力が不十分な高齢者や障害者の消費者トラブルを防ぐため関係機関との連携強化を図るほか、若年者を中心としたSNSによる悪質商法の勧誘といったトラブルに対して、さらなる取組の充実を図る。また、エシカル消費を普及するための取組を関係課と連携して実施する。	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。	▼消費生活展の開催 ▼消費生活講座の開催 ▼出前講座の実施 ▼消費者安全確保地域協議会の設置	協働による実施を検討した	消費生活展や消費生活講座、出前講座を見守り関係機関や大学、企業などと連携して取り組んでいく。また、消費者安全確保地域協議会により地域包括支援センターなどとの連携を行い、消費者トラブルの未然防止に努める。

施策	施策名称	主担当部課	めざす姿	協働により推進したい取組	4年間で協働により推進したい 具体的な取組	R6年度の方針	R6年度の実績	R6年度の実績評価	R7年度の方針
068	農地の保全及び魅力ある農業 経営への支援	産業振興課	生産基盤となる農地が引き継 がれた上で次代の担い手も確 保され、魅力ある産業として本 市の農業が維持・発展すると ともに、直売所等での府中産農産 物の販売を通じて、市民に地産 地消の取組が浸透しています。	府中産農産物の地産地消に関 すること。	府中農産物直売所マップの配布や、府中農 業を応援するミニコミ誌「府中はたけ日和」 発行事業への協力、共同直売所の運営、農業 まつりの実施など、市民団体や農業団体と協 働して府中産農産物の魅力をPRし、市民の 地産地消を意識した消費行動に繋げていく。	従前からの取組を継続して実 施するとともに、より効果的な 府中産農産物のPR方法や地産 地消推進の方策について、市 民協働の手法も視野に研究・検 討する。	▼府中農産物直売所マップの作成 ▼「府中はたけ日和」発行事業への協力 ▼府中特産直売所の運営支援	協働で実施したことにより、何 らかの効果を市民に還元でき た	従前からの取組を継続して実 施するとともに、より効果的な 府中産農産物のPR方法や地産 地消推進の方策について、市 民協働の手法も視野に研究・検 討する。あわせて新規事業とし て開始する都市農地使用貸借 を促進するための奨励金事業 や、有機堆肥の支援拡充につ いても有効に推進できるよう 市民協働の観点から検討する。
069	農業とふれあう機会の拡充	産業振興課	農地・農業の持つ多面的機能が 活用され、多くの市民が市内の 農地・農業に対して高い関心を 持っています。	農地・農業の多面的機能に係る PRや市民が農業と触れ合う機 会の創出に関すること。	より多くの市民の農地・農業への関心を引 き出し、理解を深めるため、農業者や農業関 係団体との協働により、農業まつりや農業品 評会、各種の農業体験講座等を実施し、市民 に農業と触れ合う機会を提供する。	従前からの取組を継続して実 施するとともに、地域と連携・ 協働した取組を広げながら、よ り魅力的な農業体験講座やイ ベントの企画について研究・検 討する。特に農業まつりについ ては、会場を例年の郷土の森 博物館からけやき並木通りに 移転するとともに環境まつりと 同時開催となることから、協働 先とのより強い連携・協力体制 のもとイベントを遂行し、府中 農業の魅力をPRする。	▼農業まつりの開催 ▼農業品評会の開催 ▼各種の農業体験講座の実施 ▼学童農園事業の実施	協働で実施したことにより、何 らかの効果を市民に還元でき た	従前からの取組を継続して実 施するとともに、地域と連携・ 協働した取組を広げながら、よ り魅力的な農業体験講座やイ ベントの企画について研究・検 討する。

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を意識しましたか。								
通番	課名	新規／ 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無	R6	備考
1	政策課	継続	フェアトレードの普及啓発	明星高等学校と市の連携によりフェアトレードの普及啓発を実施。 フェアトレードを広めることを目的に何ができるかのアイデア出しをワークショップ形式で計2回実施し、3月にはけやき並木通りにおいて、フェアトレードフェスを開催し、フェアトレード商品の販売や、展示・体験などを実施。	104	安定的な行政サービスの提供	(市民事業主体協力)	教育機関	明星高等学校	(市民事業主体協力)	事業者	明星高等学校のつながりで参加いただいた事業者等				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	フェアトレードフェスは学校との共催で実施。
2	政策課	新規	怖くて暗い道を明るくて楽しい空間へ	市制施行70周年事業の一環で、市が30年後の100周年を見据え、将来を担う子どもたちから実現したい未来のアイデアとして募集した、「ミライをつくるアイデア」において、優秀提案の一つに選ばれた「暗くて怖い道を、明るくて綺麗にしたい」という提案を見現化するため、市内の公道に設置しているフェンス等に電気を使わずに、暗い道で発光する高輝度蓄光素材を取り付け、子どもたちが安心して楽しく歩けるまちを目指すもの。		施策体系外	委託	事業者	テルウェル東日本株式会社	(市民事業主体協力)	教育機関	府中市立小柳小学校				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	価値共創促進事業で実施
3	政策課	新規	70周年フラッグ等を活用したアップサイクル	70周年の装飾物として作成したフラッグやのぼり旗、横断幕を廃棄することなくアップサイクルに取り組み、ポーチやカバンを作成して、イベントにおいて販売、展示を行った。		施策体系外	委託	事業者	株式会社まちづくり府中	(事業主体協力)	事業者	福祉作業所(7事業所)	(事業主体協力)	教育機関	都立農業高等学校	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
4	政策課	新規	東京競馬場での府中市イベント	東京競馬場において府中市市制施行70周年記念競走と、府中市の魅力を味わえる「府中市イベント」を開催。		施策体系外	(事業主体協力)	事業者	東京競馬場	(市民事業主体協力)	事業者	府中刑務所等、市内事業者				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
5	政策課	新規	市制施行70周年記念市民パレード	太鼓パレード、府中小唄民踊流し、山車パレードの3部構成による市民パレードを、けやき並木通り及び旧甲州街道で実施。		施策体系外	実行委員会・協議会	地縁型	市民パレード運営委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
6	政策課	新規	市制施行70周年フィナーレ	市制施行70周年のフィナーレイベントとして、「ふくらむ夢 つなげる未来」をテーマに、夢のバルーンウォール及びフィナーレセレモニーを実施し、30年後の100周年を見据えた第1歩となるイベントを実施するもの。		施策体系外	委託	事業者	合同会社 EMIJINGU BALLOON LABO							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
7	政策課	新規	総合計画策定事業	第7次府中市総合計画後期基本計画策定に当たり、無作為抽出の市民や市関係団体等から意見を聞く場を設けたもの。		施策体系外	委託	目的型	特定非営利活動法人エンソリー	(事業主体協力)	目的型	特定非営利活動法人エンソリー				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	事業への参加者は市民等、市関係団体です。策定は令和8年度です。
8	秘書広報課	継続	府中市全域地図「シティマップナビタ」の協働発行	府中市の全域地図を掲載したシティマップナビタを無料配布する。	102	多様な媒体を活用した市政情報の発信	(事業主体協力)	事業者	表示灯株式会社							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
9	職員課	継続	インターンシップ	実習生に対して、仕事の内容、職務に必要な心構えや、知識・技能を教授するとともに、実際の業務を体験させる。	105	市民ニーズや行政課題に的確に対応できる人材の育成	(市民事業主体協力)	教育機関	・東京経済大学 ・中央大学 ・杏林大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
10	防災危機管理課	継続	防災訓練支援	地域や学校の防災訓練にて、防災活動の理解促進を図るとともに、地域防災を担う人材育成等の支援を行う。	32	危機管理対策の強化	(市民事業主体協力)	教育機関	市内小・中・高等学校							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	地域コーディネーターに相互調整をしていたことがあった。

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を意識しましたか。								
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無	R6	備考
11	防災危機管理課	継続	地域自主防災連絡会	地域住民による自助、共助の取組を支援するほか、防災に関する交流の場の創設、地域の特性に合わせた防災対策の検討、防災リーダーの育成等を行う。	33	消防力の充実	(事業主体協力)	地縁型	・自治会 ・関係団体							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
12	防災危機管理課	継続	府中市総合防災訓練	災害時における府中市・自治会・学校・関係機関等の協力体制を確認するとともに、地域住民の自助・共助を基本とした訓練を実施する。	33	消防力の充実	(事業主体協力)	地縁型	自治会、学校、関係機関等							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
13	協働共創推進課	継続	府中の日	「府中の日」を設定し、FC東京ホームゲームに市民を招待するとともに、市が会場にブースを出展しスポーツタウンの推進および地域の活性化を図る。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	共催	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市役所内外の様々な主体と連携し、市のPRをすることができた。
14	協働共創推進課	継続	市民協働まつり	市民活動団体や協働に対する理解を深めるとともに、多様な主体が出会い、交流し、新たな協働に繋がる機会を創出する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	実行委員会・協議会		第10回府中市市民協働まつり実行委員会	共催		府中市市民活動センターブラッツ				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市民活動団体や企業等111団体が出展し、事業や協働のPRができた。
15	協働共創推進課	継続	市民協働推進シンポジウム	市民協働の理念や市の取組について知り、関心を持ち、積極的に参加できる機会を提供するためのシンポジウムを開催する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	共催		府中市市民活動センターブラッツ							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	ターゲットを絞ったことで無関心層の来館につなげることができた。
16	協働共創推進課	継続	協働のまちづくりノート	未来の協働の担い手である子どもたちに、自らが暮らすまちに興味や愛着を持ってもらうことを目的として「府中のまちクリエイターノート」を作成し、市立小学校の6年生と希望のあった5年生へ配付する。協力校(第三小学校・住吉小学校・四谷小学校・白糸台小学校)にて、ノートを活用した「府中のまちクリエイター」による授業を実施する。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	(事業主体協力)	教育機関	・府中市立府中第三小学校 ・府中市立住吉小学校 ・府中市立四谷小学校 ・府中市立白糸台小学校 ・府中市立武蔵台小学校 ・府中市立第五小学校 ・府中市立第十小学校	(事業主体協力)	事業者	・東京フットボールクラブ株式会社 ・東芝ブレイブルーバス東京株式会社 ・株式会社 読売巨人軍 ・大成建設株式会社 ・トヨタアルバルク東京株式会社 ・株式会社青木屋 ・特定非営利活動法人 観光協会 ・スターバックス コーヒー ジャパン株式会社 ほか	(事業主体協力)	目的型	市民活動団体等	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	対象が小学生のため、効果の検証が難しいため。
17	協働共創推進課	継続	市民活動センター指定管理業務	市民活動センター指定管理者により市民活動団体の支援等を行う。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	委託	目的型	府中市市民活動センター運営グループ(公益財団法人府中文化振興財団・NPO法人エンツリー)							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	市民活動団体等の支援や新たな交流の創出に向けた事業を展開できた。
18	協働共創推進課	継続	市民協働及び共創の推進に係る職員研修	協働に係る理解を深め、意識の高揚を図るとともに、協働・共創を検討する視点や方法等を学ぶことで、市民との協働及び共創に関する実践力の向上を図る。	101	多様な主体による地域貢献活動の促進と市民協働の推進	(事業主体協力)	事業者	・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 ・三井住友海上火災保険株式会社 ・FC東京 ・明治安田生命保険相互会社 ・日本郵便株式会社							はい	はい	はい	はい	いいえ	はい	はい	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	研修終了後、まだ具体的な協働事業に発展してしていないため。
19	広聴相談課	継続	市民相談(専門相談)	日常生活上の諸問題や市政についての相談について、弁護士や専門相談員による専門相談を実施し、市民からの各種相談などに対応する。	103	広聴活動・情報公開の充実	(事業主体協力)	事業者	・弁護士等専門家及びその団体							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。							R6	備考
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コード の 有無		
20	地域コミュニティ課	継続	ちびっ子ふれあい文化祭	文化センターで活動している小中学生の活動の成果発表等を目的に実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	委託	目的型	府中ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
21	地域コミュニティ課	継続	コミュニティ文化祭	自主グループが日頃の活動の成果を展示・発表を行う。	40	地域コミュニティの活性化支援	委託	目的型	府中市コミュニティ文化祭実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
22	地域コミュニティ課	継続	地域まつり	地域の活性化と住民同士のつながりの輪を広げることを目的に実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	委託	地縁型	文化センター圏域コミュニティ協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
23	地域コミュニティ課	継続	コミュニティ圏域内地域交流促進事業	地域の活性化と住民同士のつながりの輪を広げることを目的に実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	委託	地縁型	文化センター圏域コミュニティ協議会			・府中市立府中第六中学校(押立) ・府中市立府中第八中学校(四谷)				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
24	地域コミュニティ課	継続	府中市民桜まつり	市民のふれあいの場として、実行委員会を立ち上げ市民自らが創造する府中市民桜まつりを実施する。	40	地域コミュニティの活性化支援	委託	地縁型	府中市民桜まつり実行委員会			明星高等学校				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
25	地域コミュニティ課	新規	自動販売機横のリサイクルボックス分別促進	文化センター内の自動販売機横のリサイクルボックスについて、明治大学の学生が考案した、分別を促進する形状のボックスに置き換えた。	40	地域コミュニティの活性化支援	(市民事業主体協力)	教育機関	明治大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	共創の窓口
26	多様性社会推進課	継続	男女共同参画市民企画講座	市民が講座を企画し、男女共同参画の意識啓発を行う団体の支援をする。	37	男女共同参画の推進	(市民事業主体協力)	目的型	府中市助産師会							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
27	多様性社会推進課	継続	男女共同参画センター登録団体協働講座	男女共同参画センター登録団体の活動の成果を、講座として企画実施の支援を行う。	37	男女共同参画の推進	共催	目的型	男女共同参画センター登録団体							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
28	多様性社会推進課	継続	姉妹都市交流事業業務委託	姉妹都市佐久穂町での「親子とうもろこし収穫体験」や、佐久穂町への郷土芸能派遣を行う。	38	都市間交流の促進	委託	目的型	府中友好都市交流協会							はい	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
29	多様性社会推進課	継続	友好都市ウィーン市ヘルナルス区へのホームステイ派遣事業	ウィーン市ヘルナルス区へ青少年のホームステイ派遣を行う。	38	都市間交流の促進	共催	目的型	NPO法人府中国際友好交流会							はい	どちらともいえない	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。								
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネート の有無	R6	備考
30	多様性社会推進課	継続	府中国際交流サロン事業運営委託	日本語学習会、国際理解・交流事業、会報の発行等サロンの事業運営を行う。	39	多文化共生の推進	委託	目的型	府中国際交流サロン実行委員会							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
31	多様性社会推進課	継続	デートDV意識啓発事業	人権を尊重し、性別にかかわらず、生涯を通じて健康を自己管理するために、対等な関係を築くための知識や情報を入手し、自己決定できるよう、大学生を対象としたデートDVに関する講座を実施する。	35	人権意識の醸成	共催	教育機関	東京農工大学							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
32	多様性社会推進課	継続	外国につながる児童・生徒の居場所事業	多文化共生センターDIVE等を会場に、外国につながる児童・生徒に対して日本語指導等を行う。	39	多文化共生の推進	(市主体)事業協力	教育機関	東京外国語大学	委託	目的型	府中JSL学習支援の会				はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
33	多様性社会推進課	継続	外国人市民向け生活便利帳の作成	やさしい日本語を使用した、外国人にとって有効な情報をまとめた冊子の作成を行う。	39	多文化共生の推進	共催	教育機関	東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
34	多様性社会推進課	継続	平和のつどい	小中学生が異なる文化背景を持つ人からそれぞれの国での戦争や平和の考えについて聞くとともに、対話を通じてこれからの時代の平和について考えを深める。	36	平和意識の啓発	委託	事業者	株式会社アルゴロマン							はい	はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
35	多様性社会推進課	継続	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生ホームステイ派遣に係る事前研修会	ウィーン市ヘルナルス区でホームステイをする高校生を対象に事前研修会を行う。	38	都市間交流の促進	(市主体)事業協力	教育機関	東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
36	多様性社会推進課	継続	フィリピン語サロン	在住外国人の孤立解消や地域における多文化共生の推進を目的に、東京外国語大学フィリピン語ゼミとの連携により、在住フィリピン人やフィリピンに関心のある市民を対象に、フィリピンをテーマにしたサロンを開催する。	39	多文化共生の推進	共催	教育機関	東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
37	総合窓口課	新規	コンビニマルチコピー機における住民票等証明書発行手数料の減額の周知業務	コンビニエンスストア店舗にのぼり旗を掲示し、住民票等証明書のコンビニ交付手数料減額を実施する。これを周知することで、証明書発行を目的とする来庁者を抑制し、総合窓口課における窓口混雑緩和を図ると同時に、おもや併設駐車場がないことの対策を講じる。	104	安定的な行政サービスの提供	(市主体)事業協力	事業者	株式会社セブンイレブン・ジャパン立川地区事務所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
38	総合窓口課	継続	府中市おくやみハンドブック	死亡後の事務手続き等に関する情報をより分かりやすく提供するため、府中市おくやみハンドブックを無料配布する。	103	広聴活動・情報公開の充実	(市主体)事業協力	事業者	株式会社鎌倉新書							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	R6より広聴相談課から総合窓口課へ移管。
39	保険年金課	継続	府中市後期高齢者医療健康診査	原則毎年7月～9月に75歳以上の市民を対象に健康診査を無料で実施する。	14	高齢者医療制度の普及と推進	(市主体)事業協力	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。							R6	備考
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無		
40	保険年金課	継続	府中市特定健康診査	40歳以上74歳以下の府中市国民健康保険加入者を対象に、原則毎年7月～9月に健康診査を無料で実施する。	15	国民健康保険の運営	（事業協力） （市主体）	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
41	保険年金課	継続	特定保健指導	府中市特定健康診査において特定保健指導の該当となった対象に、無料で保健指導を実施する。	15	国民健康保険の運営	（事業協力） （市主体）	事業者	明治安田生命							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
42	産業振興課	継続	商工業振興事業補助金	商工業の振興のため、むさし府中商工会議所が実施する事業に対し助成する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	補助	事業者	むさし府中商工会議所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
43	産業振興課	継続	中小企業事業資金融資利子補助金	中小企業者に対し、必要な事業資金の融資をあっ旋し、金融の円滑化を図り、商工業の振興に資する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	補助	事業者	金融機関、保証機関							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
44	産業振興課	継続	経営改善事業補助金	むさし府中商工会議所が行う、市内事業者等への経営改善などに関する各種事業に対し助成する。	63	中小企業の経営基盤強化の支援	補助	事業者	むさし府中商工会議所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
45	産業振興課	継続	推し商品づくり支援事業	事業者による名産品開発・発掘事業及び市場流通促進事業に対し助成する。	64	地域商業の振興	補助	事業者	市内商業者							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
46	産業振興課	継続	異業種交流促進事業	新技術・新製品の開発など、新たな発想による事業展開に資するため、異業種の企業による交流事業を推進する。	65	工業の育成	委託	事業者	むさし府中商工会議所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
47	産業振興課	継続	農業まつり	府中市農業まつりの運営を行う。	69	農業とふれあう機会の拡充	実行委員会・協議会	目的型	府中市農業まつり実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
48	産業振興課	継続	農業品評会	市内農業者が生産した農産物の品評会を行う。	68	農地の保全及び魅力ある農業経営への支援	（事業協力） （市主体）	事業者	・マインズ農業協同組合 ・農業団体							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
49	産業振興課	継続	農業体験講座	農家の指導のもとで親子でも参加できる農業体験の場を提供する。	69	農業とふれあう機会の拡充	委託	事業者	農業団体							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。								
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無	R6	備考
50	産業振興課	継続	消費生活展	消費生活の向上を図るため、企業や公的機関が展示や体験の場を設け、情報提供や啓発を行う。	67	消費生活の向上	(事業協力) (市主体)	事業者	・森永乳業 ・NTT東日本 ・関係機関							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
51	産業振興課	新規	消費生活出前講座	東京外国語大学での授業において、消費者トラブルと「契約」の基礎知識に関する内容についてオンデマンド講義を行う	67	消費生活の向上	(事業主体協力) (市民主体)	教育機関	東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	消費生活センター相談員が作成した「消費者トラブル」と「契約」の基礎知識に関する資料を東京外国語大学学生課へ提供し、大学でのオンデマンド講義に活用する
52	観光プロモーション課	継続	わが街自慢写真コンクール	府中の好きな風景や場所、心に残るものなど、府中市に関連する写真のコンクールを行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	共催	目的型	府中観光協会	(事業主体協力) (市民主体)	事業者	FC東京				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
53	観光プロモーション課	継続	VRバーチャルツアーで、まだ誰も発見していない府中市の魅力を発信！ハーバード大学卒、元ミス・シンガポールの専門ガイド付き「バーチャル	新型コロナウイルス感染症によって府中市への観光客・訪問者数が減少したことを受け、VR用360度動画を活用したバーチャルツアーを企画し、府中市の魅力をPRする。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	補助	目的型	株式会社 SeiRogai							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
54	観光プロモーション課	継続	観光PR事業	効果的な手法により、本市の観光をPRする。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	委託	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
55	観光プロモーション課	継続	観光事業補助金	観光事業の推進を担っている府中観光協会が事業を助成することで、民間団体と協働し観光事業の拡大を図る。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	補助	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
56	観光プロモーション課	継続	観光情報センター業務運営	観光情報センターの運営を行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	委託	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
57	観光プロモーション課	継続	郷土の森観光情報センター業務運営	郷土の森観光情報センターの運営を行う。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	委託	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
58	観光プロモーション課	継続	例大祭観光事業	観光資源である大國魂神社例大祭を広く宣伝、紹介することで観光客の誘致を図る。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	補助	目的型	NPO法人府中観光協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
59	観光プロモーション課	継続	産官学連携による緑地除草のイベント化	郷土の森観光物産館の緑地除草を、府中観光協会が実施するサマーフェスタに合わせて、東芝府中事業所・東京農工大学と連携しながらヤギを使った除草イベントとして実施する。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	(事業主体協力) (市主体)	目的型	・東京農工大学 ・NPO法人府中観光協会 ・新町小学校のたつと ・東芝府中事業所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①		協働先②		協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。												
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無	R6	備考	
60	観光プロモーション課	継続	府中観光プロモーション事業	府中観光協会では、観光・商業振興のため、府中の魅力を広くPRするお土産品として「府中観光協会推奨品」を認定しており、これまでに、農工大ブランド本格焼酎「賞典祿」、府中産の黒米を使ったうどんや焼酎、ロールパン、武蔵国府にちなんだロールケーキ等、60品目以上を推奨品として認定している。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	（事業協力） （市主体）	教育機関	・東京農工大学 ・NPO法人府中観光協会								はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
61	観光プロモーション課	継続	SDGs修学旅行プログラム創出事業	SDGsを府中市内で学べる修学旅行プログラムの中で、東京農工大学に関連したプログラムを作成した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	（事業協力） （市主体）	教育機関	・東京農工大学 ・NPO法人府中観光協会								はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
62	観光プロモーション課	継続	東京競馬場花火	府中市の新たな賑わいの創出や産業振興及び観光資源として、府中の夏の夜空を音楽と花火で彩るイベントを東京競馬場で開催した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	（事業主協力） （市主体）	目的型	東京競馬場花火実行委員会								はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
63	観光プロモーション課	継続	サイクリングフェスティバル	府中市が東京2020オリンピック競技大会の自転車競技ロードレースのスタート地点となったことを受け、けやき並木通りで、自転車に乗ったり触れたりして楽しめるイベントを開催した。	66	観光資源の活用・創出による地域活性化	（事業主協力） （市主体）	目的型	一般社団法人まちづくり府中								はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
64	環境政策課	継続	府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働事業	「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指すため「府中市における2050年二酸化炭素排出実質ゼロに向けた協働に関する地域協定」に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向けた取組を進める。	24	環境に配慮した活動の促進	（事業主協力） （市主体）	事業者	・株式会社東芝府中事業所 ・サントリービール株式会社武蔵野ビール工場 ・日本電気株式会社府中事業場 ・キュービー株式会社 中河原工場	（事業主協力） （市主体）	教育機関	東京農工大学				はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
65	環境政策課	継続	ホテル飼育事業	ホテルの飼育活動を行う。	22	生物多様性の保護と回復	委託	地縁型	府中ホテルの会							はい	どちらともいえない	はい	はい	はい	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
66	環境政策課	継続	水辺の楽校推進事業	小学生と保護者を対象とした、多摩川での自然環境学習や体験活動を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	委託	目的型	府中水辺の楽校運営協議会							はい	どちらともいえない	はい	はい	いいえ	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
67	環境政策課	継続	武蔵台小学校学習支援事業	武蔵台緑地における環境保全活動として、武蔵台小学校の総合的学習の時間の支援を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	（事業主協力） （市主体）	目的型	自然環境調査員会議							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	実施予定であったが、天候不良により実施できなかった。	
68	環境政策課	継続	自然環境調査員活動事業	自然環境の保全の推進を図るための普及啓発活動を行う。	22	生物多様性の保護と回復	（事業主協力） （市主体）	目的型	自然環境調査員会議							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
69	環境政策課	継続	自然環境調査等協力団体の支援	市内の自然環境の調査や保全を行う市民団体に対して傷害保険を契約し、活動を支援する。団体より報告された活動実績及び調査結果資料等を本市の施策、事業活動に使用する。	22	生物多様性の保護と回復	（事業主協力） （市主体）	目的型	多摩川の自然に親しむ会	（事業主協力） （市主体）	目的型	多摩川レンリソウ保護会				はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた		

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。								
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無	R6	備考
70	環境政策課	継続	姉妹都市佐久穂町森林保全体験学習事業	姉妹都市佐久穂町で子どもたちの森林保全体験を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	(市事業主協力)	目的型	東京武蔵府中ロータリークラブ							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和5年度より、「姉妹都市佐久穂町森林間伐体験事業」から「姉妹都市佐久穂町森林保全体験学習事業」に変更した。
71	環境政策課	継続	府中かんきょう塾(連続講座)	環境学習講座「府中かんきょう塾」の企画、運営を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	共催	目的型	かんきょう塾ネット							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
72	環境政策課	継続	打ち水日和	節電・ヒートアイランド対策に期待できる「打ち水」の実施と市内への周知を行う。	24	環境に配慮した活動の促進	(市事業主協力)	目的型	環境保全活動センターサポーター							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
73	環境政策課	継続	多摩川清掃市民運動	国立市境から調布市境までの多摩川河川敷を、市民・自治会・事業者・各種団体等の参加により、清掃活動を実施する。	25	まちの環境美化の推進	実行委員会・協議会	地縁型	・多摩川清掃市民運動実行委員 ・JC ・自治会 ・企業、事業者 ・各種任意団体ほか							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
74	環境政策課	継続	地域安全・環境美化の日	毎月20日の朝に環境美化推進地区に指定されている府中駅周辺で清掃活動を実施する。	25	まちの環境美化の推進	(市事業主協力)	地縁型	市民、自治会、事業者など							はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
75	環境政策課	継続	自主清掃	市民団体による地域清掃の支援を行う。	25	まちの環境美化の推進	(市事業主協力)	目的型	自治会、企業、学校など							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
76	環境政策課	継続	身近な生きものの調査	市生態系における生物多様性の保全のため、東京農工大学教員の助言指導を得て植生保全作業を実施する。また、東京農工大学教員を講師に迎えて身近な生きものに関する情報を発信する講演会を開催し、市内の自然環境や生物多様性に対する普及啓発に取り組む。	22	生物多様性の保護と回復	(市事業主協力)	教育機関	東京農工大学							はい	はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
77	環境政策課	継続	府中市の生物多様性情報の整備	府中市生物多様性地域戦略に基づき、府中市の生物多様性情報の集約と公開に関する整備を行う。	22	生物多様性の保護と回復	委託	教育機関	東京農工大学							はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
78	環境政策課	新規	東京農工大学学生ガイドツアー	明星中学校の生徒に大学を見学してもらいながら環境に関する学びを深めてもらう。	24	環境に配慮した活動の促進	共催	教育機関	・明星中学校 ・東京農工大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	市がコーディネーターの役割を果たした。
79	地域安全対策課	継続	交通安全意識啓発事業	各種広報啓発活動、交通安全啓発用品の支給援助、メール配信サービスによる交通安全情報等の提供、交通安全普及活動を行う府中交通安全協会に対し、補助金を交付する。	30	交通安全の推進	補助	目的型	府中交通安全協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。									
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無	R6	備考
80	地域安全対策課	継続	防犯運動事業補助金	ボランティア団体、警察、行政とが一体となった防犯活動を積極的に推進し、団体の継続的な活動を支えるため、適正に補助金の交付を行う。	31	地域安全の推進	補助	目的型	府中防犯協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
81	地域安全対策課	継続	防犯カメラ整備等事業補助金	府中市防犯カメラ整備事業補助金交付要綱に基づき、安全安心まちづくり推進地区への防犯カメラの設置費及び設置団体に対する維持管理費を補助する。	31	地域安全の推進	補助	目的型	府中駅周辺安全安心まちづくり連絡協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
82	地域安全対策課	新規	親子交通安全教室	府中第八小学校PTAによる児童及び保護者を対象とした交通安全教室で、歩行シミュレーター体験やリフレクター（反射板）作成による交通安全事業を実施。	30	交通安全の推進	（事業協力） （市主体）	事業者	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
83	資源循環推進課	継続	手前どりの働きかけ	食品ロス削減月間である10月から通年、市内のセブンイレブン及びファミリーマートの店舗に「手前どり」を推奨するポップを設置する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	（事業協力） （市主体）	事業者	・株式会社セブンイレブン・ジャパン ・株式会社ファミリーマート							はい	はい	はい	いいえ	いいえ	はい	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
84	資源循環推進課	継続	リサイクル用品活用事業及びごみ減量・リサイクル啓発事業	リサちゃんショップの運営、ゆずりたい品・ほしい品事務、おもちゃの病院、公募バス見学会運営、その他ごみ減量・3R推進に伴う啓発活動への協力を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	委託	目的型	NPO法人府中リサイクル推進協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
85	資源循環推進課	継続	ごみ収集車両へのAED搭載	緊急の心臓疾患の救助に積極的に参加する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	共催	事業者	府中廃棄物処理事業協同組合							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
86	資源循環推進課	継続	地域ごみ対策推進事業	ごみ減量・3Rを推進し、快適で住みよい府中を築くことを目的に、自治会から選出されるごみ対策推進員と協力して、啓発を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	実行委員会・協議会	地縁型	ごみ対策推進員		実行委員会・協議会	目的型	地域ごみ対策推進員協議会			はい	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
87	資源循環推進課	継続	フードドライブ	まだ食べられる食品が捨てられてしまう食品ロス削減のため、家庭で余っているまだ賞味期限が1か月以上ある食品を預かり、フードバンク団体を通じて必要としている方へ寄付することで、可燃ごみの減量を図る。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	共催	目的型	フードバンク府中							はい	はい	はい	いいえ	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
88	資源循環推進課	継続	エコレシビの作成及び周知	食品ロスを削減することができるエコレシビの作成を協働で行い、周知をする。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	（事業協力） （市主体）	事業者	キューピー株式会社							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
89	資源循環推進課	新規	「ジモティー」を活用した再生家具販売事業	粗大ごみを使用して再生した家具を、リユース活動を促進する協定を締結している株式会社ジモティーのインターネットの地域の情報掲示板「ジモティー」で販売する。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	（事業協力） （市主体）	事業者	株式会社ジモティー							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。									
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	形態 の	協働 の 種類	相手先 の 団体名	形態 の	協働 の 種類	相手先 の 団体名	形態 の	協働 の 種類	相手先 の 団体名	目的 共有 の原則	対等 の原則	相互 理解 の原則	自主性 尊重・ 自立化 の原則	評価 の原則	情報公開 の原則	コー ディネー ターの 有無	R6	備考
90	資源循環推進課	継続	家電4品目、パソコン、小型家電の収集	協定を結んだ事業者が市で収集できない家電4品目、パソコンの収集や小型家電の収集を行う。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	（事業主体協力）	事業者	・リネットジャパングループ株式会社 ・SGムービング株式会社							はい	はい	いいえ	どちらともいえない	いいえ	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
91	資源循環推進課（住宅課）	新規	資源ごみの分別意識啓発	明治大学の学生が資源ごみの分別に関するナッジ手法を用いたごみの分別意識啓発ポスターを作成し、完成したポスターを一部の市営住宅等に掲示した。	28	ごみの発生抑制・循環的な利用の促進	（事業主体協力）	教育機関	明治大学							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	共創の窓口
92	文化生涯学習課	継続	青少年音楽祭	市内で活動する音楽団体を対象に、日頃の練習成果の発表の場を提供するとともに、音楽を通じて青少年の交流の場となることを目的に実施する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	共催	事業者	公益財団法人府中文化振興財団							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
93	文化生涯学習課	継続	PTA家庭教育学級	PTA連合会の保護者に、学校や地域と連携を図りながら、地域の課題解決に向けた講座の企画及び運営を行う機会を提供することにより、それぞれの地域課題解決のための支援を行う。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	委託	目的型	府中市立小中学校PTA連合会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
94	文化生涯学習課	継続	心身障害児童・生徒地域活動事業	府中地区学校五日制連絡会へ委託して実施している。原則として府中市内又は近隣の施設で、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動等の多彩な活動を行う。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	委託	目的型	・府中地区学校五日制連絡会 ・ボランティア							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
95	文化生涯学習課	継続	生涯学習フェスティバル	生涯学習フェスティバルの企画、運営を行う。	43	市民の文化・芸術活動の支援	実行委員会・協議会	目的型	府中市生涯学習フェスティバル実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
96	文化生涯学習課	継続	生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座	他大学との協働・連携により生涯学習センターで講座を実施する。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	委託	教育機関	玉川大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
97	文化生涯学習課	継続	市民芸術文化祭	9月初旬から12月上旬にかけ、市内で文化活動を行っている団体や個人が参加でき、また一般市民が参観できる催しを実施する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	共催	目的型	府中市芸術文化協会(旧称・府中市文化団体連絡協議会)							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
98	文化生涯学習課	継続	市民文化の日	10月第2日曜日を「市民文化の日」と定め、郷土の森博物館、府中市美術館の入場料、観覧料を無料とするほか、その他各文化施設において各種イベントを実施し、市民が多くくの芸術文化・歴史に触れられるよう整備する。	43	市民の文化・芸術活動の支援	共催	事業者	・公益財団法人府中文化振興財団 ・株式会社京王設備サービス ・府中市郷土の森博物館運営グループ ・ミズノ・KPBグループ ・公益財団法人東京都公園協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	協働先②は、レベルアップ事業として実施した中心市街地イベントに関するものである。
99	文化生涯学習課	継続	大学連携講座 教養セミナー	市内の大学と連携し、教員を講師として派遣してもらうことで、生涯学習センターにおいて、市民向けの教養講座を開催する。	41	学習機会の提供と環境づくりの推進	（事業主体協力）	教育機関	・東京農工大学 ・東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。								
通番	課名	継続／ 新規	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無	R6	備考
100	文化生涯学習課	新規	東京都・府中市芸術文化連携事業「共生社会を聞いて、みる」	東京都、府中市、公益財団法人東京都歴史文化財団、NPO法人アーティスト・コレクティブ・フチュウが連携し、配信番組を制作。共生社会にまつわる活動に取り組むゲストを迎え、お話を伺う。	43	市民の文化・芸術活動の支援	共催	目的型	東京都	共催	目的型	公益財団法人東京都歴史文化財団	事業協力 （市主体）	目的型	NPO法人アーティスト・コレクティブ・フチュウ	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
101	ふるさと文化財課	新規	府中市文化財を知る！ARガイド&AR 街歩き	AR(拡張現実)を活用し、次の内容を含む仕組みを構築する。なお、当該取り組みは、令和9年にはなれにオープン予定の「(仮称)ふるさと府中歴史展示室」と合わせ、段階的な導入を目指す。 ・特定の人材に依存せず、市民がいつでも誰もが歴史と文化を知ることが出来る仕組みの構築 ・社会教育の観点において、誰でも楽しみながら学習できるコンテンツの設計	45	歴史文化遺産の保存と活用	委託	事業者	株式会社 palan								はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	価値共創促進事業
102	ふるさと文化財課	継続	武蔵府中熊野神社古墳まつり	熊野神社古墳に隣接する古墳公園にて、ライトアップや古墳紹介等、古墳の魅力や歴史を体感してもらうための企画と運営を行う。	45	歴史文化遺産の保存と活用	共催	目的型	武蔵府中熊野神社古墳保存会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
103	ふるさと文化財課	継続	武蔵府中郷土かるた選手権大会	小学3年生に配布される郷土かるたを活用した「かるた選手権大会」を開催する。	45	歴史文化遺産の保存と活用	事業主協力 （市主体）	目的型	府中市の遺産の活用を考える会							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
104	ふるさと文化財課	継続	東京外国語大学 世界教養プログラム「日本の文化遺産」	東京外国語大学のリレー形式授業において、市職員または博物館職員が、市の歴史や文化について講義を行う。	45	歴史文化遺産の保存と活用	事業主協力 （市主体）	教育機関	東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
105	ふるさと文化財課	継続	国天然記念物馬場大門のケヤキ並木保護更新プロジェクト	令和2年度に連携協定を結んだ都立農業高校との「保護更新プロジェクト」を推進し、地元の府中第一小学校、府中第一中学校とも連携の輪を広げ、小中高連携による、ケヤキ古木の種拾いや後継樹育成に係る植樹、ケヤキ並木の次世代継承の普及啓発を行う。	60	けやき並木と調和したまちづくりの推進	共催	目的型	東京都立農業高等学校							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
106	障害者福祉課・スポーツ推進課	新規	東京2025デフリンピックに向けた気運醸成・障害理解促進の取組	東京2025デフリンピックにおいて郷土の森総合体育館が競技会場の一つとなる機会を捉え、大会の気運醸成や聴覚障害に関する理解促進、手話の普及などを推進するため、記念イベントの開催、デファスリート等による学校訪問、手話講座等の各種事業を実施する。	46	スポーツ活動の普及・促進	事業主協力 （市主体）	事業者	日本レスリング協会、日本デフバドミントン協会、日本デフバレーボール協会、社会福祉協議会、府中市聴覚障害者協会ほか							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
107	スポーツタウン推進課	継続	FC東京に関する情報の周知・ホームタウン活動の支援	FC東京に関する情報の周知やホームタウン活動の支援を行う。	48	トップチーム等との連携	事業主協力 （市主体）	事業者	FC東京	事業主協力 （市主体）	事業者	調布市、三鷹市、小金井市、小平市、西東京市				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
108	スポーツタウン推進課	継続	「FC東京応援デー」企画	スポーツタウンの推進のため、「FC東京応援デー」を定め、市役所の一部の部署でFC東京の応援シャツを着用する。	48	トップチーム等との連携	事業主協力 （市主体）	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
109	スポーツタウン推進課	継続	FC東京連携スポーツイベント「ママ&プレキッズ」	子ども(2～3歳児)と母親を対象としたサッカーイベントを実施する。	48	トップチーム等との連携	委託	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。							R6	備考
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無		
110	スポーツタウン推進課	継続	ラグビーのまち府中推進事業	ラグビーを通して本市の魅力向上と市民の本市への愛着の醸成に寄与する。	48	トップチーム等との連携	委託	事業者	ラグビーのまち府中推進委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
111	スポーツタウン推進課	継続	ボールふれあいフェスタ	市内を活動拠点とする一流スポーツ団体の協力により、スポーツが持つ本来の楽しさを体感することを目的としたスポーツ体験機会を提供する。	48	トップチーム等との連携	（事業協力） （市主体）	事業者	・FC東京 ・東芝プレイブルーパス ・サントリーサンゴリアス ・アルパルク東京 ・NPO法人府中アスレティックフットボールクラブ	実行委員会・協議会	目的型	ボールふれあいフェスタ実行委員会				はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	R5年度は企画・準備をおこなったが、雨天のため中止した。
112	スポーツタウン推進課	継続	府中駅伝競走大会	府中駅伝競走大会の企画・運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	共催	目的型	府中市陸上競技協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
113	スポーツタウン推進課	継続	スポーツに関する大会の運営	次の大会の運営を行う。 ・少年・少女野球大会（学童の部、中学の部） ・少年サッカー大会 ・ジュニアバレーボール大会 ・少年剣道大会 ・ジュニア卓球大会 ・ジュニアバスケットボール大会 ・壮年ソフトボール大会 ・女子野球タウン府中杯中学女子軟式野球大会	46	スポーツ活動の普及・促進	委託	目的型	・府中市学童野球連盟 ・府中市中学生軟式野球連盟 ・府中市少年サッカー連盟 ・府中市バレーボール連盟 ・府中市剣道連盟 ・府中市卓球連盟 ・府中市ジュニアスポーツ振興会バスケットボール部 ・府中市ソフトボール連盟							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
114	スポーツタウン推進課	継続	スポーツに関するレクリエーション事業の運営	次のレクリエーション事業の運営を行う。 ・インディアカ大会 ・四半的弓道の集い ・ラリーテニス大会	46	スポーツ活動の普及・促進	委託	目的型	・府中市インディカ交流協会 ・府中市四半的弓道連盟 ・府中ラリーテニス協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
115	スポーツタウン推進課	継続	シニアスポーツ大会（還暦軟式野球競技）	シニアスポーツ大会（還暦軟式野球競技）の企画や運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	実行委員会・協議会	目的型	・府中市シニアスポーツ大会還暦軟式野球競技実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
116	スポーツタウン推進課	継続	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル	市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	共催	目的型	NPO法人府中市体育協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
117	スポーツタウン推進課	継続	市民体育大会	市民体育大会（夏季・秋季・冬季）の運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	共催	目的型	NPO法人府中市体育協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
118	スポーツタウン推進課	継続	レクリエーションのつどい等	レクリエーションのつどい等の企画、運営を行う。	46	スポーツ活動の普及・促進	委託	地縁型	・栄町体育館運営協議会 ・白糸台体育館運営協議会 ・押立体育館運営協議会 ・四谷体育館運営協議会 ・本宿体育館運営協議会 ・日吉体育館運営協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。							R6	備考
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無		
119	スポーツタウン推進課	継続	歩いて知ろう わがまち府中！	ウォーキング大会の企画・運営を行う。	46	スポーツ活動の 普及・促進	実行委員会・協議会	目的型	歩いて知ろう わがまち府中！実行委員会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
120	スポーツタウン推進課	継続	スポーツの 生活化推進事業	文化センター圏域による各種スポーツ活動の企画、運営を行う。	46	スポーツ活動の 普及・促進	委託	地縁型	文化センター 圏域コミュニティ協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
121	スポーツタウン推進課	継続	社会体育奨励事業	上部大会に選手を強化し派遣する。	46	スポーツ活動の 普及・促進	委託	目的型	NPO法人府中市体育協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
122	スポーツタウン推進課	継続	トップチーム によるスポーツ教室	アスレチックFCIによるフットサル教室を行う。	48	トップチーム等 との連携	(事業協力) (市主体)	目的型	NPO法人府中アスレティックフットボールクラブ							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
123	スポーツタウン推進課	継続	幼児・親子体操教室	郷土の森総合体育館において、発達段階に即した親子のできる簡単な運動遊びを通して、親子の時間を楽しむ。	46	スポーツ活動の 普及・促進	(事業協力) (市主体)	教育機関	学校法人藤村学園							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
124	スポーツタウン推進課	継続	FC東京連携 スポーツイベント「天然芝ではじめてのサッカー」	子ども(4～6歳児)と親を対象としたサッカーイベントを実施する。	48	トップチーム等 との連携	委託	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
125	スポーツタウン推進課	新規	みんなのスポーツday	ポッチャコーナーの運営補助を行う。	46	スポーツ活動の 普及・促進	(事業協力) (市主体)	教育機関	明星高等学校							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	予定が合わず、当日協力を得ることができなかった。
126	スポーツタウン推進課	新規	FUCHU-NEXTプロジェクト	トップチーム連絡会を中心として、「教育・次世代支援」、「社会的包摂」、「魅力発信」の3つの取組の柱に沿って、市の未来を担う子どもたちへのアプローチを核とした多様な事業を展開する。	48	トップチーム等 との連携	(事業協力) (市主体)	事業者	FC東京、東芝プレイブルー パス東京、東京サントリーサンゴリアス、アルバルク東京、府中アスレティックFC、読売ジャイアンツ							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
127	障害者福祉課・スポーツ	新規	価値共創促進事業・デフリンピック認知向上及び聴覚障害理解促進に係る動画制作事業	第25回夏季デフリンピック競技大会東京2025の開催に向けて、府中市におけるデフリンピックの認知度向上と聴覚障害や手話言語をはじめとする意思疎通手段の理解促進を目的とし、動画の制作を行うもの。	46	スポーツ活動の 普及・促進	委託	事業者	株式会社京王エージェンシー							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	価値共創促進事業
128	図書館	新規	学校への出張おはなし会	依頼のあった学校へ、出張おはなし会を実施する。	42	図書館サービスの 充実	(事業協力) (市主体)	目的型	おはなしのたね							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	コロナ感染症拡大前は継続して学校から依頼がきていたが、感染症の拡大と共に、依頼がR5年度まで停止していた。

令和6年度協働事業実績調査

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。									
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手先 の種類	団体名	協働の 形態	相手先 の種類	団体名	協働の 形態	相手先 の種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コー ディネー ターの 有無	R6	備考
129	図書館	継続	おはなしいっ ぱいの会	4月23日子ども読書の日に合わせたおはなし会(ストーリーテリング、絵本の読み聞かせ、手遊びうた)を例年開催している。	42	図書館サ-ビスの充実	事業協力 (市主体)	目的型	おはなしのたね							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	継続事業でR5でも回答していたが、図書館が削除したわけではなく、昨年度の校正依頼時になぜか消えていたが、気が付かず、今回気が付いた。
130	図書館	継続	おはなしキャラバン(春・秋各6回)	4月23日子ども読書の日及び子ども読書月間時に、府中市子ども読書活動推進委員会主催で1・2歳児と保護者対象のおはなし会を実施する。	42	図書館サ-ビスの充実	事業協力 (市主体)	目的型	絵本だいすき							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
131	図書館	継続	音訳・対面朗読業務	録音図書の製作及び対面朗読を実施する。	42	図書館サ-ビスの充実	事業協力 (市主体)	目的型	音訳サークルF							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
132	図書館	継続	布の絵本製作業務	布の絵本の製作を行う。	42	図書館サ-ビスの充実	事業協力 (市主体)	目的型	ちくちく							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
133	図書館	継続	市民への大学図書館利用開放・公立図書館の利用についての相互周知	東京農工大学図書館所蔵資料の市民への館外貸出、および東京外国語大学附属図書館との資料相互貸借を行い、サービスの向上、大学図書館の地域開放を図る。	42	図書館サ-ビスの充実	事業協力 (市主体)	教育機関	・東京農工大学 ・東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
134	図書館	継続	在住外国人向けの外国語資料の充実及び利用促進	日本文化や歴史等に関する資料の収集を継続して行っているが、実用書や読み物の選定が難しいため、需要のある資料や外国語資料を扱う書店についてなどのアドバイスを大学に求める。また、利用案内やイベントチラシ等を双方で提供し合い館内に配置することや、ホームページでの図書館紹介などを行うことで、様々な情報を提供する。	42	図書館サ-ビスの充実	事業協力 (市主体)	教育機関	東京外国語大学							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
135	図書館	継続	市民協働推進月間 特集展示	市民協働推進月間である11月に市内団体と協働で特集展示を実施する。	42	図書館サ-ビスの充実	事業協力 (市主体)	目的型	一般社団法人 ケアラーワークス							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
136	図書館	継続	みんなの推し本～女子野球選手編～	市が女子野球タウンに認定されたことに伴い、本市とゆかりのある読売ジャイアンツ女子チームの選手に「推し本」(おすすめの本)を紹介してもらい、おすすめコメントとともに図書館で展示・貸出を行う特集展示を実施した。	42	図書館サ-ビスの充実	事業協力 (市主体)	事業者	読売ジャイアンツ女子チーム							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
137	美術館	継続	府中市立小中学校美術鑑賞教室	府中市立小中学校の児童・生徒が美術館の展示を鑑賞し、美術の鑑賞を学習する。	44	文化施設の有効活用	共催	教育機関	府中市立小中学校							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
138	美術館	継続	中学生のためのギャラリーツアー	中学校美術科教員が研修として美術館の展示作品を中学生に解説する。	44	文化施設の有効活用	共催	教育機関	府中市立小中学校教育研究会 図工美術部							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。								
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性の尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コード の 有無	R6	備考
149	高齢者支援課	継続	避難行動要 支援者対策 事業	避難行動要支援者(災害時要援護者)名簿の作成・配付や、救急医療情報キットの配付を行う。	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	(事業協力) (市主体)	地縁型	・民生委員 ・自治会 ・シニアクラブ							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
150	高齢者支援課	継続	介護予防事業	高齢者にオンラインでの人とのつながりを普及するとともに、継続的に介護予防に取り組むことができるよう協働共創推進課と協働し、アプリを活用した介護予防事業を実施する。	8	高齢者がいきいきするための支援	委託	事業者	エーテンラボ株式会社							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
151	高齢者支援課	継続	介護予防強化月間 みんなで知ろう！やろう！つながろう！フレイル予防！	フレイル予防をテーマにした様々な講座・イベントを実施する。	8	高齢者がいきいきするための支援	(事業協力) (市主体)	事業者	・FC東京 ・明治安田生命 ・東芝プレイブル ・パス東京 ・日本郵便株式会社							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	郵便局にはチラシの配架を依頼した。
152	高齢者支援課	継続	心と体の健康チェックの広報活動への協力	体力・気力の衰えの兆しを早期に発見し、生活を見直す手掛かりとなる質問票「心と体の健康チェック」を発送する際に、FC東京のキャラクターを掲載する。	8	高齢者がいきいきするための支援	(事業協力) (市主体)	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
153	高齢者支援課	継続	多職種研修会	在宅療養が必要な方が、在宅で安心して生活が続けられるように、医療介護の連携を目的とした研修会を開催する。	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	共催	目的型	府中市医師会、東京都府中市歯科医師会、府中市薬剤師会	(事業協力) (市主体)	目的型	日常の療養支援部会、保健所	委託	目的型	地域包括支援センター	はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
154	高齢者支援課	継続	市民啓発講演会(在宅療養)	病気や介護生活を余儀なくされた場合でも、自宅で自分らしく暮らすための在宅療養について、市民に普及啓発するための講演会を開催する。	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	(事業協力) (市主体)	目的型	府中市医師会、東京都府中市歯科医師会、府中市薬剤師会、地域包括支援センター							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
155	高齢者支援課	新規	認知症普及啓発動画	認知症の方やその家族が住み慣れた府中で安心して暮らし続けられるよう、認知症について正しく理解することを目的として、認知症を普及啓発するための動画を作成する。	9	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための支援	(事業協力) (市主体)	地縁型	市民	(事業協力) (市主体)	目的型	在宅医療・介護連携会議委員ほか				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
156	介護保険課	新規	介護従事者向けセミナー	施設サービス及び通所系サービス提供事業所を対象に「新たな人材確保の方法」に関する研修を実施。	17	介護保険制度の円滑な運営	(事業協力) (市主体)	事業者	東京海上日動火災保険株式会社							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	共創の窓口
157	障害者福祉課	継続	手話講習会	手話講習会の企画・運営を行う。	10	障害者の社会参加の推進	委託	目的型	府中市聴覚障害者協会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
158	障害者福祉課	継続	作業所等経営ネットワーク支援事業	市内福祉作業所が共同して製品受注や開発等に取り組むネットワークを強化するための支援を行う。	12	障害者の地域生活支援	実行委員会・協議会	事業者	・府中市福祉作業所等連絡協議会	(事業主体協力) (市主体)	事業者	・株式会社セブン・イレブン・ジャパン ・FC東京				はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。								
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無	R6	備考
159	障害者福祉課	継続	障害者災害 時要援護者 支援事業	避難行動要支援者(災害時要援護者)名簿の作成・配付や、救急医療情報キットの配付を行う。	12	障害者の地域生活支援	(事業協力)(市主体)	地縁型	・民生委員 ・自治会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
160	障害者福祉課	継続	障害者(児)スポーツ普及 推進事業	障害のある方の運動機会創出等を目的として、スポーツ教室の実施や出張講座を行う。	10	障害者の社会参加の推進	委託	事業者	・FC東京 ・東芝プレイブルーパス東京 ・トヨタアルパルク東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
161	健康推進課・子ども家庭支援課	継続	東京農工大学 食生活相談会	個別相談により大学生の食生活を把握し、改善点を提案する。日々の生活を見直すきっかけとするため、野菜摂取や食塩摂取量、メニューの組み合わせの啓発POPを食堂に設置する。また、プレコンセプションケアに関する普及啓発を実施する。	1	健康づくりの支援	(事業協力)(市主体)	教育機関	東京農工大学	(事業協力)(市主体)	事業者	大塚製薬株式会社				はい	はい	はい	はい	いいえ	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	大塚製薬よりプレコンセプションケアに関する普及啓発資料の提供あり。
162	健康推進課	継続	保険会社による健康情報紙配布	協力保険会社の営業担当者が、健康推進課が作成した健康情報紙を顧客へ配布する。	1	健康づくりの支援	(事業協力)(市主体)	事業者	・第一生命保険株式会社 ・明治安田生命保険相互会社 ・日本生命保険相互会社							はい	はい	はい	はい	いいえ	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和7年3月より日本生命において配布
163	健康推進課	継続	健康応援事業	健康づくりに前向きに取組み、周りに伝え、地域につなげ、府中市を元気にしてくれる方として「元気いっぱいサポーター」の登録を行う。市民自ら健康づくりに取り組んでいただくために、養成講座やウォーキングイベント等を実施し、ノルディックウォーキングや絵本の読み聞かせの自主グループのサポートを実施する。	1	健康づくりの支援	(事業協力)(市主体)	目的型	・ノルディックでつながる会 ・絵本の読み聞かせ おはなしブーメラン							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
164	健康推進課	継続	健康コラムの掲載	各事業者で発行している情報誌やメール配信にて、その時期に合った内容の健康コラムを掲載する。	1	健康づくりの支援	(事業協力)(市主体)	事業者	・むさし府中商工会議所 ・公益財団法人府中市勤労者福祉振興公社							はい	はい	はい	はい	いいえ	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
165	健康推進課	継続	株式会社東芝 府中事業所との食育推進事業	若い世代や働き世代に対して、食からの健康づくりに意識を向けてもらえるよう、実施する。従業員へ健康情報を配信しているヘルスレーサーに、隔月で食育のコラムやレシピの掲載を行う。	1	健康づくりの支援	共催	事業者	株式会社東芝府中事業所							はい	はい	はい	はい	いいえ	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
166	健康推進課	継続	食育推進事業	バランスのよい食事や野菜の摂取量増加、食品ロス等を啓発するため、レシピ等の啓発資料の配架や各種講座等を実施する。食育推進の担い手となる「食育推進リーダー」を育成し、その自主グループと協働で実施する。	1	健康づくりの支援	(事業協力)(市主体)	目的型	食育推進リーダー パブリカ							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
167	健康推進課	新規	食生活応援講座	東京農工大学生を対象に、健全な食生活の実践に向けた調理実習等の普及啓発を実施する。	1	健康づくりの支援	共催	教育機関	東京農工大学							はい	はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和6年度より新規
168	子ども家庭支援課	継続	子育て情報誌「子育てのたまて箱」の協働発行	子育て情報誌「子育てのたまて箱」を民間事業者との協働により発行し、無償配布する。	4	地域における子育て支援	共催	事業者	株式会社ゼンリン立川営業所							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	「子育てのたまて箱」は、主に就学前の乳幼児を対象に、市内の子育てに関する情報をまとめた情報誌で、手に取られた方から「とても見やすい」等のお声をいただいています。

令和6年度協働事業実績調査

事業について				第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を意識しましたか。									
通番	課名	新規／ 継続	事業名 イベント名	概要	施策 番号	施策名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	協働の 形態	相手先 の種類	団体 名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーターの有無	R6	備考
169	子ども家庭支援課	継続	「マタニティサポートブック」の協働発行	妊娠届出時に母子健康手帳と併せて、赤ちゃんやお母さんの健康に関するコラムや府中市の母子保健事業、出産後に必要な手続き等をまとめた冊子を無償で配布する。	2	疾病予防対策の充実	共催	事業者	株式会社ジチタイアド							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
170	子ども家庭支援課	継続	ひろげよう！子育てひろばのわ	市内の子育て情報や子育てひろば団体の活動を紹介するためのイベントを開催する。イベントでは、親子で楽しめる様々な遊びや体験、子育て家庭に役立つ講座、パネル展示を実施する。	4	地域における子育て支援	(市事業主体協力)	目的型	ふちゅう子育て応援団連絡会「子育て会議」							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
171	子ども家庭支援課	新規	ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業	市と日本財団で協定を締結して実施している「ヤングケアラーとその家族に対する包括的支援推進自治体モデル事業」の中で、ヤングケアラーとして支援の必要な児童家庭の早期発見及び支援体制の強化のため、相談支援や研修会の実施、イベント等による周知啓発、関係機関との連携会議を開催し、サポートブックの検討を行った。	5	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	共催	事業者	一般社団法人ケアラーワークス							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
172	子ども家庭支援課	継続	里親制度普及啓発ポスター	多摩児童相談所管内の、里親養育専門支援機関である多摩フォスタリング機関とFC東京が連携し、里親制度普及啓発に関するポスターを作成した。また、作成したポスターを子育て世代包括支援センターみらいや子ども家庭支援センターたち、京王線府中駅等に掲示するなど、多摩フォスタリング機関と協働し、普及啓発活動を行った。	5	妊娠期から子育て期までの継続的な支援	(市事業主体協力)	事業者	多摩フォスタリング機関	(市事業主体協力)	事業者	FC東京				はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
173	児童青少年課	継続	放課後子ども教室	放課後等における子どもたちの居場所づくりを行う。	52	小学生の放課後の居場所づくりの推進	委託	目的型	・NPO法人トータルサポート府中 ・NPO法人ライフデザイン推進協会 ・NPO法人府中YSS ・NPO法人jee-ばーとあそび ・NPO法人アマフェシヨナルTAMA ・NPO法人アトリーチナ ・公益社団法人府中市シルバー人材センター ・NPO法人三楽						はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
174	児童青少年課	継続	ジュニアリーダー講習会事業	小学4年生から高校3年生までを対象に、リーダーシップの育成や仲間とのきずなを深めるために年9回の講習会を行う。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型	青少年委員会						はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
175	児童青少年課	継続	ナイトハイク事業	主に小中学生を対象とし、参加者の交流や市内の名所を学ぶために市内約8.5kmを巡る。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型	ナイトハイク実行委員会						はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
176	児童青少年課	継続	成人の日記念青年のつとめ	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますために開催する。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型	府中市成人の日記念「青年のつとめ」実行委員会						はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		
177	児童青少年課	継続	青少年対策地区健全育成事業	地域内の青少年の健全育成を進めるため、環境浄化活動、非行防止活動及びその他健全育成活動を実施する。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型	青少年対策地区委員会(11地区)						はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた		

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。							R6	備考
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーター の有無		
178	児童青少年課	継続	青少年総合相談事業	生きづらさ等の悩みを抱える家族・本人などを適切な支援につなげることを目的とし、電話相談・面接相談を実施する。	53	青少年健全育成活動の推進	委託	目的型	・認定非営利活動法人育て上げネット ・株式会社 Kids Public							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
179	道路課	継続	府中市道路等包括管理事業	清掃活動を通じて道路施設の管理を身近に感じてもらい、インフラの重要性や必要性、大切に利用することなどの理解の醸成を促進する。	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	(事業協力) (市主体)	教育機関	明星中学・高等学校	(事業協力) (市主体)	事業者	道路等包括管理事業者				はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
180	道路課	継続	道路クリーンアッププロジェクト	市民と道路等包括管理事業者との協働で道路の維持管理をするための機運の醸成を目的として年に2回(令和4年度は立ち上げ年度のため1回)、除草や落葉掃きゴミ拾いを行う。	61	安全で持続可能な道路機能の保全・整備	(事業協力) (市主体)	事業者	道路等包括管理事業者	(事業協力) (市主体)	教育機関	明星中学・高等学校				はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
181	計画課	継続	地区計画等策定支援事業	まちの課題解消に向けて発足した、木造住宅密集地域及び連担する地域において、まちづくり協議会への運営支援を行う。	54	計画的な土地利用の推進	実行委員会・協議会	地縁型	北山町・西原町地区まちづくり協議会							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	令和9年度に協議会活動開始予定(西原公園廃止後の検討)
182	公園緑地課	継続	公園等清掃業務委託	公園・広場等の清掃、除草及び遊具等の点検を行う。	23	公園緑地等の活用促進	委託	目的型	NPO法人府中かんきょう市民の会	委託	地縁型	地元団体74団体 (自治会、シニアクラブ、子供会、その他市民団体)				はい	はい	はい	どちらともいえない	どちらともいえない	どちらともいえない	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
183	公園緑地課	継続	インフラ管理ボランティア制度(府中まちなかきらら)	市が管理する道路や公園の清掃、除草、剪定、(点検・報告)等のボランティア活動を支援する。	23	公園緑地等の活用促進	共催	事業者	企業、各種法人等(長期登録13団体、短期登録3団体)	共催	目的型	NPO法人等(長期登録5団体)				はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
184	公園緑地課	継続	公園の魅力発信	公園の魅力をシェアするためのプラットフォームとして、写真を投稿できるアプリを導入する。	23	公園緑地等の活用促進	(事業協力) (市主体)	目的型	株式会社 PARKFUL							はい	はい	はい	はい	どちらともいえない	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
185	公園緑地課	継続	コミュニティガーデン講座運営	コミュニティガーデンを担う人材の育成と、コミュニティガーデンや花壇づくりを行っている主体間のネットワークを形成する。	23	公園緑地等の活用促進	委託	事業者	NPO法人 GreenWorks	(事業協力) (市主体)	目的型	act634府中				はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
186	住宅課	継続	市営住宅樹木剪定等業務	樹木の剪定等を行う事業者に対し、技術者の養成研修として、市営住宅敷地内の樹木を提供する。	19	住宅セーフティネット制度の推進	共催	事業者	株式会社クイック・ガーデニング							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
187	住宅課	継続	空き家利活用等相談事業	市内に空き家を所有・管理する市民等が抱える、空き家の利活用に関する様々な課題に対して専門的なアドバイスを行えるように関係機関と連携して相談事業を実施する。	25	まちの環境美化の推進	(事業協力) (市主体)	目的型	NPO法人空き家・空地管理センター	(事業協力) (市主体)	事業者	・公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第十一ブロック ・公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部 ・株式会社ジェクトワン				はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	

令和6年度協働事業実績調査

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を 意識しましたか。							R6	備考
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コ ー デ ィ ン グ の 有 無		
188	住宅課	継続	空き家セミナーと個別相談会	市内における空き家の発生予防、適正管理及び流通促進をするため、空き家利活用等に係るセミナーと個別相談会を共催事業として実施する。	25	まちの環境美化の推進	共催	目的型	株式会社ジェクトワン							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
189	住宅課	継続	府中市居住支援協議会	住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子どもを養育している者、低額所得者等住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、地方公共団体、不動産関係団体、居住支援団体等が連携し、住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対し、住宅情報の提供等の支援を実施する。	19	住宅セーフティネット制度の推進	実行委員会・協議会	事業者	・公益社団法人東京都宅地建物取引業協会第十一ブロック ・公益社団法人全日本不動産協会東京都本部多摩中央支部 ・一般社団法人東京都建築士事務所協会南部支部 ・社会福祉法人府中市社会福祉協議会 ・ホームネット株式会社 ・一般社団法人ささえる手	地縁型	府中市民生委員児童委員協議会					はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
190	住宅課	継続	分譲マンション管理無料相談会	マンションの適正管理を促進することを目的に、管理組合等を対象としたマンション管理士等の専門家による無料相談会を、東京都マンション管理士会むさしの支部との共催事業として実施する。	56	質の高い建築物の確保	共催	事業者	東京都マンション管理士会むさしの支部							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
191	まちづくり部 拠点整備推進本	継続	分倍河原駅周辺まちづくり推進	分倍河原駅周辺地区のまちの課題解消に向けて発足したまちづくり協議会への運営支援を行う。	59	市内の拠点におけるまちづくりの推進	実行委員会・協議会	地縁型	分倍河原駅周辺まちづくり協議会							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
192	学校施設課	継続	otta見守りサービス	児童が安心かつ安全に通学できるよう、株式会社ottaと協働して市内の市立小学校に通学されている児童を対象にした見守りサービス「otta見守りサービス」を市内全域で展開する。	51	子どもの学びを支える教育環境の充実	（事業協力）（市主体）	事業者	株式会社otta							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	令和3年7月に協定締結後、継続して協働事業を実施
193	学務保健課	継続	農工大産農産物等の学校給食への活用	東京農工大学の農地で生産された野菜や加工した調味料を、府中産農産物等として市が購入、学校給食として調理し、市立小・中学校の児童・生徒に提供する。	51	子どもの学びを支える教育環境の充実	（事業協力）（市主体）	教育機関	東京農工大学							はい	はい	どちらともいえない	はい	はい	いいえ	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	
194	学務保健課	継続	府中市立学校給食センター衛生講習会	給食センター職員および委託業者従業員に対し、「学校給食衛生管理基準」に規定する衛生講習を実施する。	51	子どもの学びを支える教育環境の充実	（事業協力）（市主体）	事業者	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社							はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	いいえ	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	平成31年度より実施
195	指導室	継続	環境教育推進業務	市立小・中学校及び幼稚園でのゴーヤ苗栽培設置及び栽培指導、花の植栽及び栽培指導を行う。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	委託	目的型	一般社団法人府中PFS							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したが、市民への還元効果については不明確である	
196	指導室	継続	市立中学生職場体験学習	中学2年生が企業等の協力を得て、職場体験を行う。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	（事業協力）（市主体）	事業者	市内事業者等							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

		事業について			第7次府中市 総合計画との関連		協働先①			協働先②			協働先③			市側は基本原則等を意識しましたか。								
通番	課名	新規 継続	事業名 イベント名	概要	施策番号	施策名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	協働の 形態	相手先の 種類	団体名	目的共有の原則	対等の原則	相互理解の原則	自主性尊重・ 自立化の原則	評価の原則	情報公開の原則	コーディネーターの有無	R6	備考
197	指導室・スポーツタウン推進課	継続	「あおあかドリル」の活用	スポーツや運動の基礎となる基本的な動きを紹介するFC東京制作の「あおあかドリル」を市内小学1年生へ配付し、授業等で活用する。またFC東京から講師を招き、あおあかドリルを活用した授業を実施する。	49	社会を主体的・創造的によりよく生きる力の育成	(市事業主協力)	事業者	FC東京							はい	はい	はい	はい	はい	はい	いいえ	協働で実施したことにより、課題の解決に結びつく成果を市民に還元できた	
198	選挙管理委員会事務局	継続	選挙啓発	新有権者となった方々から、選挙管理委員会のツイッターに掲載するコメントと写真又は動画の提供していただき、選挙管理委員会事務局のX(旧ツイッター)で投票の呼び掛けを行う。	104	安定的な行政サービスの提供	(市主体)	教育機関	明星中学・高等学校							はい	はい	はい	はい	はい	はい	はい	協働で実施したことにより、何らかの効果を市民に還元できた	

6. 令和6年度府中市クラウドファンディング型ふるさと納税活用公益活動支援事業補助金「ファンファーレ」ヒアリング・評価シート

■食の支援ネットワークによる地域の助け合いの活性化(食品ロス解消と地域の繋がり強化事業)(NPO 法人フードバンク府中)

フードドライブにより食料を集め、子ども食堂やわがまちささえあいなどの食料配布を行う別団体に食料を渡すとともに、自らの団体においても学生向けに食料配布や地域の飲食店で使えるクーポンの発行を行ったものです。

ヒアリング・評価シート

評価項目	評価の視点(ポイント)	ヒアリング内容・所感
公益性	- 府中市民にとって、より良いまちづくりに繋がる事業であったか。 - 特定の人の利益ではなく、不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益に寄与したか。	支援を必要とする不特定多数の市民に広く還元できた事業であった。
地域課題の明確性・市民ニーズ	- 地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えていたか。 - 市民に求められている事業であったか。	本事業を通じて必要に応じて被支援者を各支援の窓口へ繋いでおり、必要な事業・団体だと感じている。引き続き出来る範囲で活動を継続して欲しい。
費用対効果	事業内容から得られる効果に対して、コストが妥当であったか。	収入に応じ、可能な範囲の規模での実施をした。
社会的インパクト	事業を実施することで、社会変革の一助や地域課題の解決に寄与したか。	市の各種イベントに積極的に出展し、支援を必要とする市民への機会を多く設けていることが評価できる。
クラウドファンディング適合性	- 多くの方(市内外)の共感を得られる事業内容であったか。 - 資金調達に向けた広報活動に対する意欲やネットワーク力があったか。 - 返礼品の内容が事業の趣旨に沿っていたか。	市内外の共感は一定程度得られたと評価できる。

評価結論	評価
全体を通しての総合評価・今後に向けた助言(実施内容、応募者数、利用者数、利用者の声などから) - 本事業の継続に当たっては、寄附だけでなく、活動に協力する人員の確保が重要と考える。 - 本事業の課題が倉庫の確保に係る費用ということであれば、ファンファーレは単年度事業の制度のため、平時の活動ではなく、「倉庫を調達するための資金として」等の目的でファンファーレの活用をしていくことが、今後の活動の継続に繋がる可能性がある。	(本事業の目的を) 達成できた ・ 一部達成した ・ 達成できなかった ※ いずれか1つにマルをお願いします。

■egao かけはし 子供国際協力プロジェクト（株式会社ココリ）

無料の放課後こども国際協力セミナーを幼児や小・中高生を対象に実施するとともに、セミナー参加者から物資を募り発展途上国へ支援したことで実際に子供たちに「国際協力・支援」活動を実体験していただいたものです。

ヒアリング・評価シート

評価項目	評価の視点(ポイント)	ヒアリング内容・所感
公益性	- 府中市民にとって、より良いまちづくりに繋がる事業であったか。 - 特定の人の利益ではなく、不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益に寄与したか。	参加を希望する市民を広く募集し、子どもに国際的な体験を提供する事業であった。
地域課題の明確性・市民ニーズ	- 地域課題をデータ等により具体的に認識・分析し、市民や地域のニーズを的確に捉えていたか。 - 市民に求められている事業であったか。	初回に160名の応募があり、市民のニーズを捉えた事業だったと評価できる。
費用対効果	事業内容から得られる効果に対して、コストが妥当であったか。	収入に応じ、可能な範囲の規模での実施をした。
社会的インパクト	事業を実施することで、社会変革の一助や地域課題の解決に寄与したか。	日本以外の文化やライフスタイルを子どもへ伝え、様々な価値観を知る機会を創出したことが評価できる。
クラウドファンディング適合性	- 多くの方(市内外)の共感を得られる事業内容であったか。 - 資金調達に向けた広報活動に対する意欲やネットワーク力があったか。 - 返礼品の内容が事業の趣旨に沿っていたか。	学生ボランティアの参加もあったことから、市民の共感を一定程度得られたと評価できる。

評価結論	評価
全体を通しての総合評価・今後に向けた助言(実施内容、応募者数、利用者数、利用者の声などから) - 本事業の実施に当たっては、事業の目的が一部不明確なまま、事業が進んだと感じられたため、目的を明確に定めることが重要と考える。 - 本事業の継続に当たっては、市民のニーズはあるので、DIVEや他団体と連携をすることで、更なる事業の発展の可能性はある。	(本事業の目的を) 達成できた 一部達成した ・ 達成できなかった ※ いずれか1つにマルをお願いします。

7. 府中市市民協働・共創促進事業評価制度実施基準

(目的)

第1 第7次府中市総合計画に基づき、市民参加と協働によるまちづくりを進めるため、市民協働・共創促進事業評価の実施に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価対象)

第2 行政課題の解決や社会的な目的の実現に向けて、市民が自ら企画・提案し、市と協働・共創で実施する市民協働・共創促進事業について、実施後の効果や成果等を府中市市民協働推進会議（以下、「推進会議」という。）に報告し、評価を行う。

(市民協働・共創促進事業の評価方法)

第3 市民協働・共創促進事業評価の方法は次のとおりとする。

(1) 自己評価

本事業の当事者は、別に定める報告書を用い、本事業の成果等について振り返りを行い、協働共創推進課に提出するものとする。

(2) 相互評価

ア 本事業の当事者は、それぞれ行った自己評価を持ち寄り、評価が異なる項目の原因分析や改善点、課題の抽出等について意見交換を行ったうえで、別に定める相互評価用のチェックシートを用い、事業を振り返り、評価を行うものとする。

イ 実施時期として、本事業の当事者同士が、効果的かつ効率的に本事業を振り返ることができる時期に行う必要があることから、原則として本事業の終了時に行うものとする。

なお、自己評価同様、長期にわたる場合については、必要に応じて、効果的な時期に行うものとする。

ウ 本事業を実施した課においては、相互評価用のチェックシートを、協働共創推進課に提出するものとする。

(2) 第三者評価

ア 推進会議が、本事業に対する信頼性と市民の参加意欲の向上を図るとともに、より客観的に課題を把握し、検証結果を今後の取組に生かすため、評価を行うものとする。

イ 第三者評価を実施するに当たり、より一層、協働に係る市職員の意識の高揚を図るとともに、各事業について、事業の目的や内容を正しく理解しながら、府中市市民協働の推進に関する条例に基づく基本原則を適切に取り入れているか等を踏まえて評価・検証を行う必要があることから、本事業の当事者と推進会議の委員による意見交換会を実施した後、推進会議において評価を行うものとする。

のとする。

ウ 推進会議は、別表 1 に掲げる評価基準に基づき、評価を実施するものとする。

エ 実施時期として、第三者評価の結果が可能な限り次年度の予算に反映できるよう、PDCAサイクルの観点から、事業終了後の翌年度に実施するものとする。

(その他)

第 4 この基準に定めるもののほか必要な事項については、別に定めるものとする。

付 則

この基準は令和 7 年 8 月 1 8 日から施行する。

8. 市民協働・共創促進事業評価基準 ヒアリングシート

事業名【 】 審査員【 】

	評価項目	評価の視点	ヒアリング内容・所感
公益事業の 公益性	公益性・成果	特定の人の利益ではなく、不特定多数の市民の利益又は社会全体の利益に寄与する事業であったか。	
		事業を協働・共創することにより、具体的な成果が得られたか。	
独自性	協働における独自性	事業は府中市にとって強みになるか、また府中市にとって新しい取り組みであったか。	
協働の 視点	目的共有の原則 (協働の理解)	地域課題の解決や社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働することを共有できているか。(どのような課題を双方が感じ、事業が開始されたか、どのような経緯で、協働で取り組む事になったのかの認識があるか。)	
	目的共有の原則 (事業の進め方の共有)	事業の進め方や課題について共有し、解決方法など、情報共有をしながら、共通認識をもって取り組んでいるか。	
	対等の原則 (役割分担)	役割分担はどうか。(役割分担の変遷などはあるか。片方に過度な負担がないか。)	
	相互理解の原則	対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、信頼関係を築いているか。	
	自主性尊重・自立化の原則	お互いを尊重しの特長や強みを生かし合うことができたか。	
	情報公開の原則	透明性を高め、信頼関係を築くため、事業に関する情報を積極的に公開していたか。	
評価結果		(評価結果に関する総論と今後の期待)	

【評価結果】 S・・・非常に優れている A・・・優れている B・・・劣る C・・・非常に劣る

9. 令和6年度府中市協働事業 第三者評価シート

府中市協働事業 第三者評価シート		評価結論
		B
事業名称	府中市文化財を知る！ARガイド&AR街歩き	
事業実施者	株式会社 palan/文化スポーツ部ふるさと文化財課	
事業目的	広く市民等の文化財への理解を向上させることにより、将来に渡る文化財の保存と活用を推進する。	
事業内容	AR(拡張現実)を活用し、文化財を楽しみながら学習できるコンテンツを運用する。	
事業目標	当該ツールを使用することにより、特定の人材に依存せず、かつ同水準の知識を学習することが出来る。	
制度名	フリー型価値共創促進事業	
1 評価結論	B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。 市内文化財について、WebARを活用し親しみやすくした試みは素晴らしい。しかし、今度の展開の積極性が不明瞭であり、課題が残る。今後は、実際の文化財の内容を充実させ、市民に親しまれるようより発展させていくことに期待する。	
2 事業について	WebARの成果物が物足りないように見受けられた。具体的には、見栄えの良い文化財の掲載写真を増やし、内容を充実するなど改善の余地がある。WebARを活用し、属人的な部分に頼らず楽しく文化財を紹介できるよう工夫したことは評価できる。	
3 協働の視点について	魅力的なツールの構築や工夫は事業者が行い、文化財の専門的な内容を市が検討するなどお互いの強み、役割を認識した上で今回の協働事業が行えていた。「将来的に持続可能な文化財の維持・活用の実現をする」という明確な事業目標を市と団体が共有しており、対話を重視し、円滑な事業進行ができたと見て取れる。	
4 今後の展望や様々な主体間との連携	成果報告会を受け、今後の展開として、学校教育現場での活用、新庁舎展示室での展示等の新たな試みを含め、積極的に取り組んでもらうことを期待する。	

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

S

事業名称	デフリンピック認知度向上及び聴覚障害理解促進に係る動画制作事業
事業実施者	株式会社 京王エージェンシー/文化スポーツ部スポーツタウン推進課 福祉保健部障害者福祉課
事業目的	1. 東京2025デフリンピックの認知度向上 2. 聴覚障害者への理解普及 3. 共生社会の実現に寄与
事業内容	市在住の聴覚障害者の生活や、市にゆかりのあるデフアスリートの活動、健聴者との交流の様子などを題材とした啓発動画の制作
事業目標	1. デフリンピックの認知度の向上・大会気運の醸成 2. 聴覚障害の理解促進に伴いボランティアや支援者の増加 3. 手話講習会等への参加者の増加
制度名	テーマ型価値共創促進事業

1 評価結論	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 役割分担において市側の負担が目立ったが、多様な主体と連携し、きこえる人・きこえない人の意見を効果的に集約し、動画を完成させることができた。動画を広報に活用し、デフリンピックの認知度向上と障害理解の促進を期待する。
2 事業について	動画は、視聴者の感情に訴求し、デフリンピック競技の観戦や聴覚障害理解への強い動機づけを行う魅力的で分かりやすい内容になっており、非常に評価できる。多様な主体からの声を収集、調整するのに苦労したことが推察された。
3 協働の視点について	聴覚障害者協会を筆頭に多様な主体との調整、連携を行っており、対等な原則や目的共有の原則に基づき、各々の強みを生かした役割分担であることは理解できるが、市側の負担が大きいうちに受け取れた。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	今後も動画を活用してデフリンピックの周知と障害理解の促進を図ることが期待される。特に、府中市内外での広報活動を続けてほしい。

府中市協働事業 第三者評価シート

評価結論

S

事業名称	「ミライをつくるアイデア」の具現化プロジェクト(暗くて怖い道を明るく楽しい空間へ)
事業実施者	テルウェル東日本株式会社/政策経営部政策課
事業目的	市制施行 70 周年事業として、子どもたちの提案を基に、暗くて怖い通学路を明るく楽しい道に変える。防犯性を高め、自然エネルギーを活用した持続可能な製品を使用し、環境にも配慮する。
事業内容	府中市の公道に発光する 2D ナイトコンシェルジュを設置し、小学生のアイデアをデザインに活用して安心して歩けるまちを目指す。
事業目標	小柳小学校の児童が安全性や好感度の高まりを実感できるようになる
制度名	テーマ型価値共創促進事業

1 評価結論	S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。 明確な役割分担の下で事業進行を行った結果、子どもたちがデザインした蓄光板を設置し、暗い道を心が明るく楽しくなるような空間を演出するという、短期間で子どもの未来のアイデアを具現化した夢のある事業であった。
2 事業について	物理的な明るさという点は多少不足するものの、一人の子どもの夢を具現化するに当たり、環境に配慮した蓄光版を小学校の児童がデザインするなど、協働で作成したことが評価できる。
3 協働の視点について	役割分担も明確で、互いの強みを生かしながら、スケジュール通りに業務が進行し、児童のアイデアに寄り添い、児童も主体的に協働に関わる提案であった。約3カ月という短い期間で学校と連携し、事業を実現できたことも評価できる。
4 今後の展望や様々な主体間との連携	本事業のように子どもの夢を実現する取組が、今後市内外に広がっていくことを期待する。市内にあるその他の暗い地域についても、協働の手法を活用した課題解消に取り組んでほしい。

S:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるなど、協働事業として優れており、更なる発展が期待できる。

A:協働の原則に基づき適切に取り組んでおり、様々な主体間との連携や今後の展望に向けて積極的に取り組む意欲があるが、課題への対応など一部改善することで、更なる発展が期待できる。

B:協働の原則に基づき取り組んでいるが、一部又は一方に理解のずれがあるため、より一層意識して協働事業に取り組むなど、一部改善の必要がある。

C:協働事業としての認識が、一部又は一方に不足しているため、協働事業として取り組むにはかなりの改善が必要である。

D:事業目的、協働の必要性、相互理解及び情報共有・課題の共有ができておらず、協働事業としては不十分であるため、協働事業として取り組む必要性があるかなど、再度検討する必要がある。

10.府中市市民協働の推進に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、市民協働の推進に向けて、基本理念及び基本原則を定め、市民協働の主体となる市民等の役割及び市の責務を明らかにすることにより、多様で多層な主体が相互に連携し、協力して地域課題の解決を図り、もって心豊かに暮らせる持続可能なまちの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 市民等 次のアからオまでに掲げる用語を総称する。

ア 市民

イ 地縁型活動団体

ウ 目的型活動団体

エ 教育機関

オ 事業者

(2) 市民 市内に住所を有する者、居住する者、通勤し、又は通学する者その他市内でまちづくりに関わる全ての個人をいう。

(3) 地縁型活動団体 自治会、各文化センター圏域に置かれるコミュニティ協議会その他の市内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体又は当該団体同士のコミュニティづくりを支援する団体で、地域のコミュニティの形成及び活性化並びに地域課題の解決に向けた活動を行う団体をいう。

(4) 目的型活動団体 特定非営利活動法人(特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。)その他の営利を目的としない自発的かつ自主的な活動のうち、公益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体をいう。

(5) 教育機関 学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校をいう。)その他の教育、学術、文化等に関する事業を行うものをいう。

(6) 事業者 市内で事業活動を行う個人又は団体(第2号から第4号までに掲げる者を除く。)をいう。

(7) 協働 多様で多層な主体が情報を共有し、相互の立場及び特性を認めつつ、対等の立場で、それぞれの役割を果たし、共通する地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向けて、公益的な価値を相乗的に生み出すため、連携し、及び協力することをいう。

(8) 市民協働 市民等及び市並びに市民等同士の様々な主体間による協働をいう。

(基本理念)

第3条 市民等及び市は、府中市市民協働都市宣言(平成26年10月19日)の下、それぞれの持つ特性又は専門性を十分に発揮するため、それぞれの役割又は責務を踏まえ、「協働しよう。そうしよう。」を合言葉に協働の輪を広げ、ともに考え、汗を流し、一体となって地域課題の解決に取り組むことにより、市民協働の推進を図るものとする。

(基本原則)

第4条 市民等及び市は、次に掲げる原則を尊重し、市民協働に取り組むものとする。

- (1) 目的共有の原則 地域課題の解決及び社会的な目的の実現に向け、公益的な価値を相乗的に生み出すために協働により取り組むことを相互に認識し、及び理解することをいう。
- (2) 対等の原則 対等な協力関係にあるとの認識の下、役割分担を明確にして、それぞれが責任を持って取り組むことをいう。
- (3) 相互理解の原則 対話を通じ、十分なコミュニケーションを図り、互いの立場及び特性について理解を深めるとともに、信頼関係を築くことをいう。
- (4) 自主性尊重・自立化の原則 それぞれの特性又は専門性を生かせるよう、その自主性を尊重するとともに、各主体が自立して活動できるよう、取組を進めることをいう。
- (5) 評価の原則 協働の質及び効果を高めるため、一定の時期に市民協働による取組を客観的に評価し、及び検証することをいう。
- (6) 情報公開の原則 透明性を高め、信頼関係を築くため、市民協働に関する情報を積極的に公開することをいう。

(市民等の役割)

第5条 市民等は、第3条に規定する基本理念及び前条に規定する基本原則にのっとり、市民協働に対する理解を深め、私たちのまちに関心を持ち、私たちのまちをより良くするという意識の下、自らできることを考えるとともに、自発的かつ積極的に市民協働によるまちづくりに参加し、又は参画するよう努めるものとする。

2 市民等は、市から支援を受けて市民協働に取り組む場合は、これを公正に行わなければならない。

(市の責務)

第6条 市は、この条例の目的を達成するため、次に掲げる事項について、必要な施策を実施する責務を有する。

- (1) 市民協働を推進するための啓発及び広報に関すること。
- (2) 市民協働に取り組む市民等への支援に関すること。
- (3) 市民協働を推進するための中間支援組織(市民等及び市並びに市民等同士を相互に媒介し、市民等及び市による地域課題の解決を支援するため、交流促進、活動支援、活動相談等の機能を有する組織をいう。)及び協働コーディネーター(市民等及び市並びに市民等同士を相互に媒介し、相互の連携を促進するほか、

市民等及び市による地域課題の解決に向けた調整を行う役割を担う個人をいう。)の育成に関すること。

- 2 市は、事務事業の企画及び立案に当たっては、常に市民協働によるまちづくりの観点から検討するものとする。

(計画の策定及び施策の実施)

第7条 市は、この条例の目的を達成するため、第3条に規定する基本理念及び第4条に規定する基本原則にのっとり、市民協働の推進に関する計画を策定するとともに、市民協働の推進に資する施策を講ずるものとする。

- 2 市は、前項の規定による計画の策定及び施策の実施に当たっては、府中市市民協働推進会議(府中市附属機関の設置等に関する条例(平成27年3月府中市条例第1号)別表に規定する府中市市民協働推進会議をいう。)の意見を十分に尊重するものとする。

付 則

この条例は、令和7年3月23日から施行する。